

資料 1 - 2

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	DB04-9 r. 3.5
提出年月日	令和5年6月22日

泊発電所 3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表

第4条 地震による損傷の防止

令和5年6月
北海道電力株式会社

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
1. 説明概要			
泊3号炉における、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する検討方針について説明する。具体的には、泊3号炉における検討方針として、従来の設計手法における水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた耐震設計に対して、施設の構造特性から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の有無について検討した内容を説明する。			
本方針の詳細設計段階での見通しを示すために、現時点における施設の構造特性から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の可能性があるものを抽出し、施設が有する耐震性に及ぼす影響を評価するため、評価対象部位の抽出方法及び抽出結果並びに影響評価の方針について取りまとめた。なお、評価対象部位の詳細な抽出結果及び影響評価結果については、詳細設計段階において提示する。			
2. 女川2号炉及び島根2号炉との比較（主な相違）について			
(1) 設置許可段階で説明が必要である水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価方針については、 <u>女川2号炉及び島根2号炉と相違はない。</u> なお、評価対象施設は各プラントの構造・仕様に基づいて抽出しているため相違する。評価対象施設の具体例は次項に示す。			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）

島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）

泊発電所3号炉

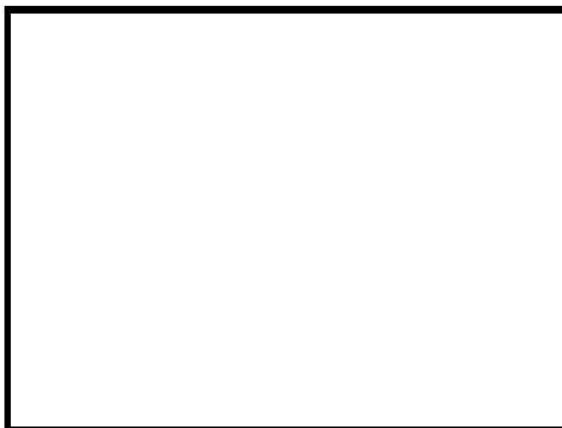
相違理由

3. 評価対象施設の具体例

(1) 建物・構築物（原子炉建屋を例に示す）

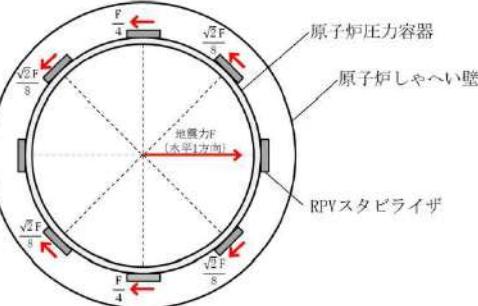
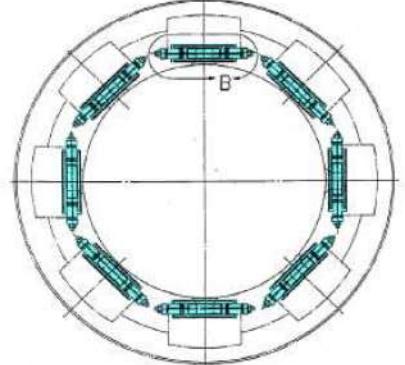
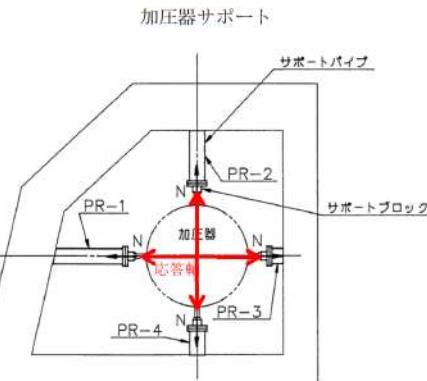
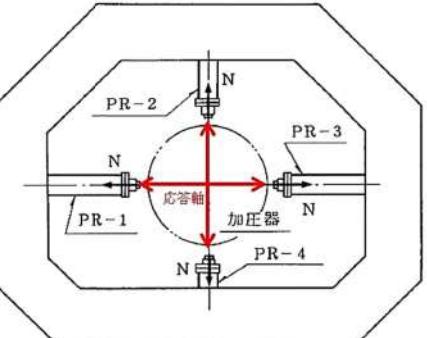
女川2号炉	島根2号炉	泊3号炉	備考
原子炉建屋	原子炉建物	原子炉建屋	泊3号炉の原子炉建屋では、外部遮へい建屋や内部コンクリート等を評価対象施設としており、女川2号炉及び島根2号炉における評価対象施設とは相違するものもあるが、評価方針に相違なし。 なお、同様の構造である伊方3号炉とは評価対象施設に相違はない。
			概略断面図
			概略断面図

伊方3号炉の工認補足説明資料「平成28年3月 伊方発電所3号機 工事計画に係る補足説明資料
(水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果についての補足説明資料)」から抜粋



柱開みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

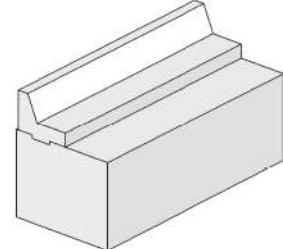
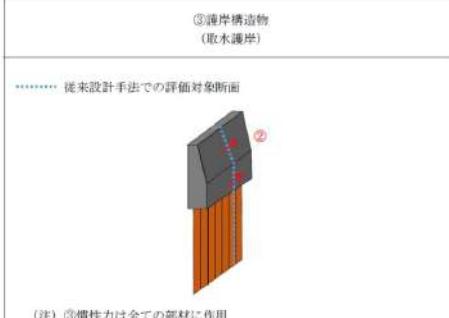
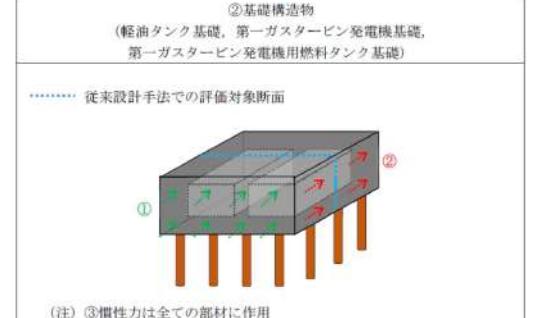
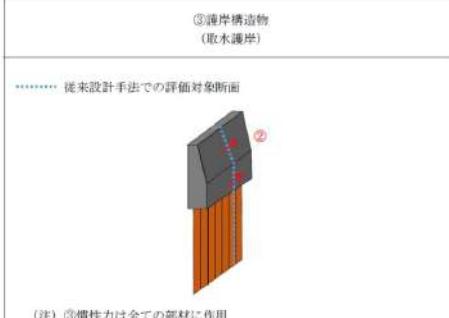
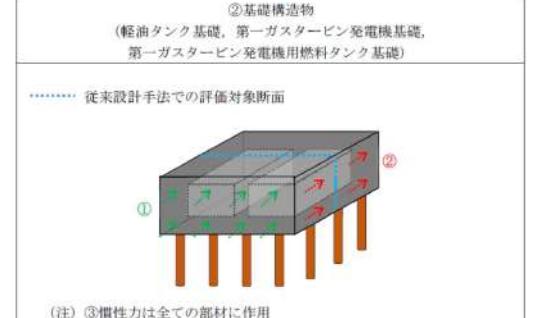
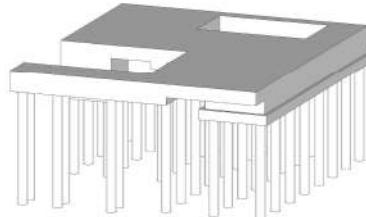
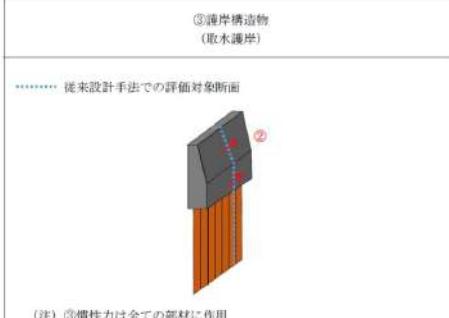
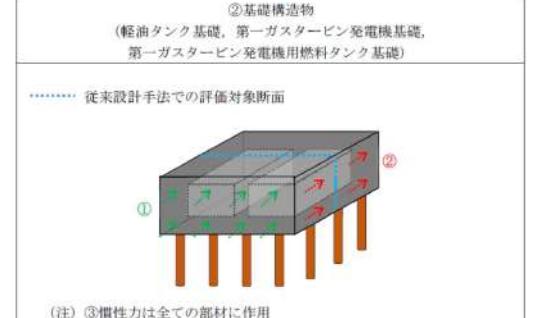
第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
(2) 機器・配管系（「水平2方向の地震力を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等といえるもの」に分類する設備を例に示す）			
女川2号炉 原子炉圧力容器スタビライザ及び原子炉格納容器スタビライザ  原子炉圧力容器 原子炉しゃへい壁 RPVスタビライザ 概略図	島根2号炉 原子炉圧力容器スタビライザ、原子炉格納容器スタビライザ及びシャラグ  A A 概略図	泊3号炉  加圧器サポート サポートパイプ PR-2 PR-1 PR-3 PR-4 応答軸 サポートブロック 概略図	備考 泊3号炉では加圧器サポートを本分類の評価対象設備としており、女川2号炉及び島根2号炉における評価対象設備とは相違するものの、評価方針に相違なし。 なお、大飯3号炉では泊3号炉と同様、本分類の評価対象設備として加圧器サポートを代表としており、同様の構造を有している。
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 「平成29年8月15日提出 大飯発電所3号機 耐震性に関する説明書に係る補足説明資料 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに関する検討について 別紙4 機器・配管系に関する説明資料 p.別4.1 補-2」から抜粋。 </div> <div style="text-align: center;">  図1.1 加圧器サポートの構造図 </div>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由		
(3) 屋外重要土木構造物等（構造形式ごとに示す）					
構造形式	女川2号炉	島根2号炉	泊3号炉		
線状構造物	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却海水配管ダクト ・排気筒連絡ダクト ・軽油タンク連絡ダクト ・取水路 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒） ・屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽） ・屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物） ・屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機） ・免震重要棟遮蔽壁 ・1号炉放水ピット 	<ul style="list-style-type: none"> ・取水路 ・原子炉補機冷却海水管ダクト ・B1, B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレーン 		
箱型構造物	<ul style="list-style-type: none"> ・海水ポンプ室 ・軽油タンク室 ・軽油タンク室（H） ・取水口 ・復水貯蔵タンク基礎 ・ガスタービン発電設備軽油タンク室 	<ul style="list-style-type: none"> ・取水槽 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 ・第1ベントフィルタ格納槽 ・B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎 ・緊急時対策用燃料地下タンク 	<ul style="list-style-type: none"> ・取水ピットスクリーン室 ・取水ピットポンプ室 ・原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室 ・構内排水設備（集水井） 		
護岸構造物	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・取水口 		
基礎構造物	<p>「平成29年12月20日提出 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 設計基準対象施設について 4条 地震による損傷の防止 別紙-9 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに関する検討について」から抜粋。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>③護岸構造物 (取水護岸)</p> <p>..... 従来設計手法での評価対象断面</p>  </td> <td style="width: 50%;"> <p>②基礎構造物 (軽油タンク基礎, 第一ガスタービン発電機基礎, 第二ガスタービン発電機用燃料タンク基礎)</p> <p>..... 従来設計手法での評価対象断面</p>  </td> </tr> </table>	<p>③護岸構造物 (取水護岸)</p> <p>..... 従来設計手法での評価対象断面</p> 	<p>②基礎構造物 (軽油タンク基礎, 第一ガスタービン発電機基礎, 第二ガスタービン発電機用燃料タンク基礎)</p> <p>..... 従来設計手法での評価対象断面</p> 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・分解ヤード 
<p>③護岸構造物 (取水護岸)</p> <p>..... 従来設計手法での評価対象断面</p> 	<p>②基礎構造物 (軽油タンク基礎, 第一ガスタービン発電機基礎, 第二ガスタービン発電機用燃料タンク基礎)</p> <p>..... 従来設計手法での評価対象断面</p> 				
管路構造物	—	・取水管	・構内排水設備（排水管）		
円筒状構造物	—	・取水口	—		
直接基礎	—	・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎	—		
钢管杭	<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤（钢管式鉛直壁）の下部工（津波防護施設） ・防潮壁の下部工（津波防護施設） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防波壁（多重钢管杭式擁壁）の下部工（津波防護施設） ・防波壁通路防波扉の下部工（津波防護施設） 	・衝突防止工		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針</p> <p>1. 概要 本資料は、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価の方針について説明するものである。</p> <p>2. 基本方針 施設の耐震設計では、設備の構造から地震力の方向に対して弱軸及び強軸を明確にし、地震力に対して配慮した構造としている。今回、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる耐震設計に係る技術基準が制定されたことから、従来の設計手法における水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた耐震計算に対して、施設の構造特性から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の可能性があるものを抽出し、施設が有する耐震性に及ぼす影響を評価する。</p> <p>評価対象は「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（平成25年6月28日原子力規制委員会規則第6号）」の第5条及び第50条に規定されている以下の施設とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震重要施設及びその間接支持構造物 ・常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設 ・上記施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する施設 ・耐震Bクラスの施設のうち共振のおそれのある施設 <p>評価に当たっては、施設の構造特性から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を受ける部位を抽出し、その部位について水平2方向及び鉛直方向の荷重や応力を算出し、施設が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>施設が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>3. 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価に用いる地震動 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価には、基準地震動Ss-D1～D3, Ss-F1～F3及びSs-N1を用いる。</p> <p>ここで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価に用いる基準地震動Ssは、複数の基準地震動Ssにおける地震動の特性及び包絡関係を施設の特性による影響も考慮した上で確認し、本影響評価に用いる。</p>	<p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針</p> <p>1. 概要 本資料は、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価の方針について説明するものである。</p> <p>2. 基本方針 施設の耐震設計では、設備の構造から地震力の方向に対して弱軸及び強軸を明確にし、地震力に対して配慮した構造としている。今回、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる耐震設計に係る技術基準が制定されたことから、従来の設計手法における水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた耐震計算に対して、施設の構造特性から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の可能性がある施設を評価対象施設として抽出し、施設が有する耐震性に及ぼす影響を評価する。</p> <p>評価対象は「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（平成25年6月28日原子力規制委員会規則第6号）」の第5条及び第50条に規定されている耐震重要施設及びその間接支持構造物、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設、並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する施設とする。Bクラスの施設については、共振のおそれのあるものを評価対象とする。</p> <p>評価に当たっては、施設の構造特性から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を受ける部位を抽出し、その部位について水平2方向及び鉛直方向の荷重や応力を算出し、施設が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>施設が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>3. 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価に用いる地震動 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価には、基準地震動Ss-D, Ss-F1, Ss-F2, Ss-N1及びSs-N2を用いる。</p> <p>ここで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価に用いる基準地震動Ssは、複数の基準地震動Ssにおける地震動の特性及び包絡関係を施設の特性による影響も考慮した上で確認し、本影響評価に用いる。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>1. 概要 本資料は、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価の方針について説明するものである。</p> <p>2. 基本方針 施設の耐震設計では、設備の構造から地震力の方向に対して弱軸及び強軸を明確にし、地震力に対して配慮した構造としている。今回、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる耐震設計に係る技術基準が制定されたことから、従来の設計手法における水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた耐震計算に対して、施設の構造特性から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の可能性がある施設を評価対象施設として抽出し、施設が有する耐震性に及ぼす影響を評価する。</p> <p>評価対象は「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（平成25年6月28日原子力規制委員会規則第6号）」の第5条及び第50条に規定されている耐震重要施設及びその間接支持構造物、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する施設とする。Bクラスの施設については、共振のおそれのあるものを評価対象とする。</p> <p>評価に当たっては、施設の構造特性から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を受ける部位を抽出し、その部位について水平2方向及び鉛直方向の荷重や応力を算出し、施設が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>施設が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>3. 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価に用いる地震動 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価には、基準地震動Ss●を用いる。</p> <p>●：追而</p> <p>ここで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価に用いる基準地震動は、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係を施設の特性による影響も考慮した上で確認し、本影響評価に用いる。</p>	<p>・基準地震動の審査を踏まえて名称を記載する なお、全ての基準地震動を用いる方針は女川2号炉、島根2号炉と相違ない</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>4.1 建物・構築物</p> <p>4.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>従来の設計手法では、建物・構築物の地震応答解析において、各水平方向及び鉛直方向の地震動を質点系モデルにそれぞれ方向ごとに入力し解析を行っている。また、発電用原子炉施設における建物・構築物は、全体形状及び平面レイアウトから、地震力を主に耐震壁で負担する構造であり、剛性の高い設計としている。</p> <p>水平方向の地震力に対しては、せん断力について評価することを基本とし、建物・構築物に作用するせん断力は、地震時に生じる力の流れが明解となるように、直交する2方向に釣合いよく配置された鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。地震応答解析は、水平2方向の耐震壁に対して、それぞれ剛性を評価し、各水平方向に対して解析を実施している。したがって、建物・構築物に対し水平2方向の入力がある場合、各方向から作用するせん断力を負担する部位が異なるため、水平2方向の入力がある場合の評価は、水平1方向にのみ入力がある場合と同等な評価となる。</p> <p>鉛直方向の地震力に対しては、軸力について評価することを基本としている。建物・構築物に作用する軸力は、鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。</p> <p>入力方向ごとの耐震要素について、別添5-1図に示す。</p> <p>従来設計手法における建物・構築物の応力解析による評価は、上記の考え方を踏まえた地震応答解析から算出された応答を、水平1方向及び鉛直方向に組み合わせて行っている。</p> <p>また、排気筒については、斜め方向に作用する地震力に対して隅柱（主柱材）の軸力が大きくなる場合を想定した検討も実施している。</p>	<p>4. 各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>4.1 建物・構築物</p> <p>4.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>従来の設計手法では、建物・構築物の地震応答解析において、各水平方向及び鉛直方向の地震動を質点系モデルにそれぞれ方向ごとに入力し解析を行っている。また、発電用原子炉施設における建物・構築物は、全体形状及び平面レイアウトから、地震力を主に耐震壁で負担する構造であり、剛性の高い設計としている。</p> <p>水平方向の地震力に対しては、せん断力について評価することを基本とし、建物・構築物に作用するせん断力は、地震時に生じる力の流れが明解となるように、直交する2方向に釣合いよく配置された鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。地震応答解析は、水平2方向の耐震壁に対して、それぞれ剛性を評価し、各水平方向に対して解析を実施している。したがって、建物・構築物に対し水平2方向の入力がある場合、各方向から作用するせん断力を負担する部位が異なるため、水平2方向の入力がある場合の評価は、水平1方向にのみ入力がある場合と同等な評価となる。</p> <p>鉛直方向の地震力に対しては、軸力について評価することを基本としている。建物・構築物に作用する軸力は、鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。</p> <p>入力方向ごとの耐震要素について、第4-1図に示す。</p> <p>従来設計手法における建物・構築物の応力解析による評価は、上記の考え方を踏まえた地震応答解析から算出された応答を、水平1方向及び鉛直方向に組み合わせて行っている。</p> <p>また、排気筒については、斜め方向に作用する地震力に対して隅柱（主柱材）の軸力が大きくなる場合を想定した検討も実施している。</p>	<p>4. 各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>4.1 建物・構築物</p> <p>4.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>従来の設計手法では、建物・構築物の地震応答解析において、各水平方向及び鉛直方向の地震動を質点系モデルにそれぞれ方向ごとに入力し解析を行っている。また、発電用原子炉施設における建物・構築物は、全体形状及び平面レイアウトから、地震力を主に耐震壁で負担する構造であり、剛性の高い設計としている。</p> <p>水平方向の地震力に対しては、せん断力について評価することを基本とし、建物・構築物に作用するせん断力は、地震時に生じる力の流れが明解となるように、直交する2方向に釣合いよく配置された鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。地震応答解析は、水平2方向の耐震壁に対して、それぞれ剛性を評価し、各水平方向に対して解析を実施している。したがって、建物・構築物に対し水平2方向の入力がある場合、各方向から作用するせん断力を負担する部位が異なるため、水平2方向の入力がある場合の評価は、水平1方向にのみ入力がある場合と同等な評価となる。</p> <p>鉛直方向の地震力に対しては、軸力について評価することを基本としている。建物・構築物に作用する軸力は、鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。</p> <p>入力方向ごとの耐震要素について、第5-1図に示す。</p> <p>従来の設計手法における建物・構築物の応力解析による評価は、上記の考え方を踏まえた地震応答解析から算出された応答を水平1方向及び鉛直方向に組み合わせて行っている。</p>	<p>・対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉の対象建物・構築物には同様な構造の建屋がないことによる相違 なお、伊方3号炉等の先行PWRにも同様な構造の建屋はない</p>

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別添5-1図 入力方向ごとの耐震要素</p>	<p>第4-1図 入力方向ごとの耐震要素</p>	<p>第5-1図 入力方向ごとの耐震要素</p>	
<p>4.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>建物・構築物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した場合に影響を受ける可能性がある部位の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設及びその間接支持構造物、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する施設の評価部位とする。</p> <p>対象とする部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定される応答特性から、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性がある部位を抽出する。</p> <p>応答特性から抽出された水平2方向の地震力による影響を受ける可能性がある部位は、従来の評価結果の荷重又は応力の算出結果等を水平2方向及び鉛直方向に組み合わせ、各部位に発生する荷重や応力を算出し、各部位が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>各部位が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p>	<p>4.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>建物・構築物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した場合に影響を受ける可能性がある部位の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設及びその間接支持構造物、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する施設の評価部位とする。</p> <p>対象とする部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定される応答特性から、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性がある部位を抽出する。</p> <p>応答特性から抽出された水平2方向及び鉛直方向地震力による影響を受ける可能性がある部位は、従来の評価結果の荷重又は応力の算出結果等を水平2方向及び鉛直方向に組み合わせ、各部位に発生する荷重や応力を算出し、各部位が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>各部位が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p>	<p>4.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>建物・構築物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した場合に影響を受ける可能性がある部位の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設及びその間接支持構造物、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する施設の評価部位とする。</p> <p>対象とする部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定される応答特性から、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性がある部位を抽出する。</p> <p>応答特性から抽出された水平2方向及び鉛直方向地震力による影響を受ける可能性がある部位は、従来の評価結果の荷重又は応力の算出結果等を水平2方向及び鉛直方向に組み合わせ、各部位に発生する荷重や応力を算出し、各部位が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>各部位が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p>	
<p>4.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>建物・構築物において、水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた従来の設計手法に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の可能性がある耐震評価上の構成部位について、応答特性から抽出し、影響を評価する。影響評価のフローを別添5-2図に示す。</p>	<p>4.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>建物・構築物において、水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた従来の設計手法に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の可能性がある耐震評価上の構成部位について、応答特性から抽出し、影響を評価する。影響評価のフローを第5-2図に示す。</p>		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

相違理由	泊発電所3号炉	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	島根原子力発電所2号炉（2020.2.7版）
			<p>(1) 影響評価部位の抽出</p> <p>① 耐震評価上の構成部位の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位を整理し、各建屋において、該当する耐震評価上の構成部位を網羅的に確認する。</p> <p>② 応答特性の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定される応答特性を整理する。</p> <p>③ 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出 整理した耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定される応答特性のうち、荷重の組合せによる応答特性を検討する。水平2方向及び鉛直方向地震力に対し、荷重の組合せによる応答特性により、有する耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>④ 3次元的な応答特性が想定される部位の抽出 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位として抽出されなかった部位のうち、<u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位を検討する。水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、<u>3次元的な応答特性</u>により、有する耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>⑤ <u>3次元FEMモデル</u>による精査 <u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位として抽出された部位について、<u>3次元FEMモデル</u>を用いた精査を実施し、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せにより、有する耐震性への影響が想定される部位を抽出する。 また、<u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位として抽出されなかった部位についても、局所応答の観点から、<u>3次元FEMモデル</u>による精査を実施し、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せにより、有する耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>局所応答に対する<u>3次元FEMモデル</u>による精査は、施設の重要性、建屋規模及び構造特性を考慮し、<u>女川原子力発電所2号炉原子炉格納容器及び原子炉建屋</u>について地震応答解析を行う。<u>3次元FEMモデル</u>の概要を第4-3図に示す。</p> <p>(2) 影響評価手法</p> <p>⑥ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる局部評価の荷重又は応力の算出結果等を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせる方法として、米国Regulatory Guide 1.92（注1）の「2. Combining Effects Caused by Three Spatial Components」</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>of an Earthquake」を参考として、組合せ係数法(1.0 : 0.4 : 0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した地震力を設定する。</p> <p>評価対象として抽出した耐震評価上の構成部位について、構造部材の発生応力等を適切に組み合わせることで、各部位の設計上の許容値に対する評価を実施し、各部位が有する耐震性への影響を評価する。</p> <p>⑦ 機器・配管系への影響検討</p> <p>評価対象として抽出された部位が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持機能を有する場合、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響を確認する。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。</p> <p>なお、<u>3次元モデル</u>による精査にて、建物・構築物の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、機器・配管系への影響の可能性が想定される部位について検討対象として抽出する。</p> <p>(注) Regulatory Guide (RG) 1.92 “Combining modal responses and spatial components in seismic response analysis”</p>	<p>of an Earthquake」を参考として、組合せ係数法(1.0 : 0.4 : 0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した地震力を設定する。</p> <p>評価対象として抽出した耐震評価上の構成部位について、構造部材の発生応力等を適切に組み合わせることで、各部位の設計上の許容値に対する評価を実施し、各部位が有する耐震性への影響を評価する。</p> <p>⑦ 機器・配管系への影響検討</p> <p>評価対象として抽出された部位が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持機能を有する場合、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響を確認する。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。</p> <p>なお、⑤の精査にて、建物・構築物の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、<u>3次元FEMモデル</u>による地震応答解析結果から、機器・配管系への影響の可能性が想定される部位について検討対象として抽出する。</p> <p><u>注1: Regulatory Guide (RG) 1.92 “Combining modal responses and spatial components in seismic response analysis”</u></p>	<p>of an Earthquake」を参考として、組合せ係数法(1.0 : 0.4 : 0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した地震力を設定する。</p> <p>評価対象として抽出した耐震評価上の構成部位について、構造部材の発生応力等を適切に組み合わせることで、各部位の設計上の許容値に対する評価を実施し、各部位が有する耐震性への影響を評価する。</p> <p>⑦ 機器・配管系への影響検討</p> <p>評価対象として抽出された部位が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持機能を有する場合、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響を確認する。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。</p> <p>なお、⑤の精査にて、建物・構築物の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、<u>三次元有限要素法モデルによる地震応答解析結果</u>から、機器・配管系への影響の可能性が想定される部位について検討対象として抽出する。</p> <p><u>(注)Regulatory Guide (RG) 1.92 “Combining modal responses and spatial components in seismic response analysis”</u></p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<pre> graph TD A[①耐震評価上の構成部位の整理] --> B[②水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性の整理] B --> C{③荷重の組合せによる応答特性が想定される部位か} C -- Yes --> D[④三次元的な応答特性が想定される部位の抽出] D --> E{⑤三次元解析モデルによる精査(局所応答を含み、耐震性を有していることへの影響が想定される部位か)} E -- No --> F[評価対象部位] E -- Yes --> G[評価対象部位] G --> H{⑥水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価(水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、耐震性を有していることへの影響があるか)} H -- No --> I[機器・配管系への影響検討] H -- Yes --> J[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向の地震力は対応可能] J --> K{⑦機器・配管系への影響検討} K -- Yes --> L[従来の設計手法に加えて更なる設計上の配慮が必要な部位] K -- No --> M[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] </pre>	<pre> graph TD A[①耐震評価上の構成部位の整理] --> B[②水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性の整理] B --> C{③荷重の組合せによる応答特性が想定される部位か} C -- Yes --> D[④三次元的な応答特性が想定される部位の抽出] D --> E{⑤三次元解析モデルによる精査(局所応答を含み、耐震性を有していることへの影響が想定される部位か)} E -- No --> F[評価対象部位] E -- Yes --> G[評価対象部位] G --> H{⑥水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価(水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、耐震性を有していることへの影響があるか)} H -- No --> I[機器・配管系への影響検討] H -- Yes --> J[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向の地震力は対応可能] J --> K[従来の設計手法に加えて更なる設計上の配慮が必要な部位] K --> L[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] </pre>	<pre> graph TD A[①耐震評価上の構成部位の整理] --> B[②水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性の整理] B --> C{③荷重の組合せによる応答特性が想定される部位か} C -- Yes --> D[④三次元的な応答特性が想定される部位の抽出] D --> E{⑤三次元有観測法モデルによる精査(局所応答を含み、耐震性を有していることへの影響が想定される部位か)} E -- No --> F[評価対象部位] E -- Yes --> G[評価対象部位] G --> H{⑥水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価(水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、耐震性を有していることへの影響があるか)} H -- No --> I[機器・配管系への影響検討] H -- Yes --> J[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向の地震力は対応可能] J --> K[従来の設計手法に加えて更なる設計上の配慮が必要な部位] K --> L[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] </pre>	

別添5-2図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

第4-2図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

第5-2図 建物・構築物における水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針)

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>(a) 建屋全景</p> <p>(b) EW断面図</p> <p>(c) NS断面図</p> <p>別添5-3 図 建屋3次元FEMモデル</p>	<p>(a) 建物全景</p> <p>(b) EW断面図</p> <p>(c) NS断面図</p> <p>第4-3図 建物3次元FEMモデル</p>	<p>(a) 建屋全景</p> <p>(b) EW方向断面図</p> <p>(c) NS方向断面図</p> <p>第5-3図 建屋三次元有限要素法モデル</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4.2 機器・配管系</p> <p>4.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>機器・配管系における従来の水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる設計手法では、建物・構築物の振動特性を考慮し、変形するモードが支配的となり応答が大きくなる方向（応答軸方向）に基準地震動 S_{Ss} を入力して得られる各方向の地震力（床応答）を用いている。</p> <p>応答軸（強軸・弱軸）が明確となっている設備の耐震評価においては、水平各方向の地震力を包絡し、変形モードが支配的となる応答軸方向に入力する等、従来評価において保守的な取り扱いを基本としている。</p> <p>一方、応答軸が明確となっていない設備で3次元的な広がりを持つ設備の耐震評価においては、基本的に3次元のモデル化を行っており、建物・構築物の応答軸方向の地震力をそれぞれ入力し、この入力により算定される荷重や応力のうち大きい方を用いて評価を実施している。</p> <p>さらに、応答軸以外の振動モードが生じにくい構造の採用、応答軸以外の振動モードが生じ難いサポート設計の採用といった構造上の配慮等、水平方向の入力に対して配慮した設計としている。</p> <p>4.2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した場合に影響を受ける可能性がある設備（部位）の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備とする。耐震Bクラスの施設については、共振のおそれのあるものを評価対象とする。</p> <p>対象とする設備を機種ごとに分類し、それぞれの構造上の特徴をもとに荷重の伝達方向、その荷重を受ける構造部材の配置及び構成等により水平2方向の地震力による影響を受ける可能性がある設備（部位）を抽出する。</p> <p>構造上の特徴により影響の可能性がある設備（部位）は、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の検討を実施する。水平各方向の地震力が1:1で入力された場合の発生値を従来の評価結果の荷重又は算出応力等を水平2方向及び鉛直方向に整理して組み合わせる又は新たな解析等により高度化した手法を用いる等により、水平2方向の地震力による設備（部位）に発生する荷重や応力を算出する。</p> <p>これらの検討により、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた荷重や応力の結果が従来の発生値と同等である場合は影響のない設備として抽出せず、従来の発生値を超えて耐震性への影響が懸念される場合は、設備が有する耐震性への影響を確認する。</p>	<p>4.2 機器・配管系</p> <p>4.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計の考え方</p> <p>機器・配管系における従来の水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる設計手法では、建物・構築物の振動特性を考慮し、変形するモードが支配的となり応答が大きくなる方向（応答軸方向）に基準地震動 S_{Ss} を入力して得られる各方向の地震力（床応答）を用いている。</p> <p>応答軸（強軸・弱軸）が明確となっている設備の耐震評価においては、水平各方向の地震力を包絡し、変形モードが支配的となる応答軸方向に入力する等、従来評価において保守的な取り扱いを基本としている。</p> <p>一方、応答軸が明確となっていない設備で3次元的な広がりを持つ設備の耐震評価においては、基本的に3次元のモデル化を行っており、建物・構築物の応答軸方向の地震力をそれぞれ入力し、この入力により算定される荷重や応力のうち大きい方を用いて評価を実施している。</p> <p>さらに、応答軸以外の振動モードが生じ難い構造の採用、応答軸以外の振動モードが生じ難いサポート設計の採用といった構造上の配慮等、水平方向の入力に対して配慮した設計としている。</p> <p>4.2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した場合に影響を受ける可能性がある設備（部位）の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備とする。Bクラスの設備については、共振のおそれのあるものを評価対象とする。</p> <p>対象とする設備を機種ごとに分類し、それぞれの構造上の特徴により荷重の伝達方向、その荷重を受ける構造部材の配置及び構成等により水平2方向の地震力による影響を受ける可能性がある設備（部位）を抽出する。</p> <p>構造上の特徴により影響の可能性がある設備（部位）は、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の検討を実施する。水平各方向の地震力が1:1で入力された場合の発生値の算出方法として、従来の評価結果の荷重又は算出応力等を水平2方向及び鉛直方向に整理して組み合わせる方法又は新たな解析等により高度化した手法を用いることにより、水平2方向の地震力による設備（部位）に発生する荷重や応力を算出する。</p> <p>これらの検討により、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた荷重や応力の結果が従来の発生値と同等である場合は影響のない設備とし、評価対象には抽出せず、従来の発生値を超えて耐震性への影響が懸念される場合は、設備が有する耐震性への影響を確認する。</p>	<p>4.2 機器・配管系</p> <p>4.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>機器・配管系における従来の水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる設計手法では、建物・構築物の振動特性を考慮し、変形するモードが支配的となり応答が大きくなる方向（応答軸方向）に基準地震動 S_{Ss} を入力して得られる各方向の地震力（床応答）を用いている。</p> <p>応答軸（強軸・弱軸）が明確となっている設備の耐震評価においては、水平各方向の地震力を包絡し、変形モードが支配的となる応答軸方向に入力する等、従来評価において保守的な取り扱いを基本としている。</p> <p>一方、応答軸が明確となっていない設備で3次元的な広がりを持つ設備の耐震評価においては、基本的に3次元のモデル化を行っており、建物・構築物の応答軸方向の地震力をそれぞれ入力し、この入力により算定される荷重や応力のうち大きい方を用いて評価を実施している。</p> <p>さらに、応答軸以外の振動モードが生じ難い構造の採用、応答軸以外の振動モードが生じ難いサポート設計の採用といった構造上の配慮等、水平方向の入力に対して配慮した設計としている。</p> <p>4.2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した場合に影響を受ける可能性がある設備（部位）の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備とする。Bクラスの設備については、共振のおそれのあるものを評価対象とする。</p> <p>対象とする設備を機種ごとに分類し、それぞれの構造上の特徴により荷重の伝達方向、その荷重を受ける構造部材の配置及び構成等により水平2方向の地震力による影響を受ける可能性がある設備（部位）を抽出する。</p> <p>構造上の特徴により影響の可能性がある設備（部位）は、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の検討を実施する。水平各方向の地震力が1:1で入力された場合の発生値の算出方法として、従来の評価結果の荷重又は算出応力等を水平2方向及び鉛直方向に整理して組み合わせる方法又は新たな解析等により高度化した手法を用いることにより、水平2方向の地震力による設備（部位）に発生する荷重や応力を算出する。</p> <p>これらの検討により、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた荷重や応力の結果が従来の発生値と同等である場合は影響のない設備とし、評価対象には抽出せず、従来の発生値を超えて耐震性への影響が懸念される場合は、設備が有する耐震性への影響を確認する。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設備が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価は、基準地震動 <u>Ss-D1～D3, Ss-F1～F3及びSs-N1</u>を対象とするが、複数の基準地震動 <u>Ss</u>における地震動の特性及び包絡関係、地震力の包絡関係を確認し、代表可能である場合は代表の基準地震動 <u>Ss</u>にて評価する。</p> <p>また、水平各方向の地震動は、それぞれの位相の異なる地震動を用いることを基本とするが、保守的な手法を用いる場合もある。</p> <p>4.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法 機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の従来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な設備について、構造及び発生値の増分の観点から抽出し、影響を評価する。影響評価は従来設計で用いている質点系モデルによる評価結果を用いて行うことを基本とする。影響評価のフローを別添5-4図に示す。</p>	<p>設備が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価は、基準地震動 <u>Ss-D, Ss-F1, Ss-F2, Ss-N1及びSs-N2</u>を対象とするが、複数の基準地震動 <u>Ss</u>における地震動の特性及び包絡関係、地震力の包絡関係を確認し、代表可能である場合は代表の基準地震動 <u>Ss</u>にて評価する。</p> <p>また、水平各方向の地震動については、それぞれの位相を変えた地震動を用いることを基本とするが、保守的な手法を用いる場合もある。</p> <p>4.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法 機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の従来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な設備について、構造及び発生値の増分の観点から抽出し、影響を評価する。影響評価は従来設計で用いている質点系モデルによる評価結果を用いて行うことを基本とする。影響評価のフローを第4-4図に示す。</p>	<p>設備が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価は、基準地震動 <u>Ss</u>を対象とするが、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係、地震力の包絡関係を確認し、代表可能である場合は代表の基準地震動にて評価する。</p> <p style="text-align: right;">●：追加</p> <p>また、水平各方向の地震動は、それぞれの位相を変えた地震動を用いる場合もある。</p> <p>（大飯3号炉の工認補足説明資料 抜粋）</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価は、基準地震動 <u>Ss-1～10</u>を対象とするが、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係、地震力の包絡関係を確認し、代表可能である場合は代表の基準地震動により評価する。また、水平各方向の地震動は、それぞれの位相を変えた地震動を用いる場合もある。</p> <p>4.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法 機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の従来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な設備について、構造及び発生値の増分の観点から抽出し、影響を評価する。影響評価は従来設計で用いている質点系モデルによる評価結果を用いて行うことを基本とする。影響評価のフローを第5-4図に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動の審査を踏まえて名称を記載する。 なお、全ての基準地震動を用いる方針は女川2号炉、島根2号炉と相違ない ・記載表現の相違 【女川2、島根2】 本記載は「平成29年8月大飯発電所3号機 耐震性に関する説明書に係る補足説明資料 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに関する検討について」（以下「大飯3号炉の工認補足説明資料」と記載）と同様である

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討する際は、地震時に水平2方向及び鉛直方向それぞれの最大応答が同時に発生する可能性は極めて低いとした考え方であるSquare-Root-of-the-Sum-of-the-Squares法（以下「最大応答の非同時性を考慮したSRSS法」という。）を適用する。この組合せ方法については、現状の耐震評価は基本的におおむね弹性範囲でとどまる体系であることに加え、国内と海外の機器の耐震解析は、基本的に線形モデルにて実施している等類似であり、水平2方向及び鉛直方向の位相差は機器の応答にも現れることから、米国Regulatory Guide 1.92の「2.Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考としているものである。</p>	<p>なお、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討する際は、地震時に水平2方向及び鉛直方向それぞれの最大応答が同時に発生する可能性は極めて低いとした考え方であるSquare-Root-of-the-Sum-of-the-Squares法（以下「最大応答の非同時性を考慮したSRSS法」という。）又は組合せ係数法（1.0:0.4:0.4）を適用する。この組合せ方法については、現状の耐震評価が基本的におおむね弹性範囲でとどまる体系であることに加え、国内と海外の機器の耐震解析は、基本的に線形モデルにて実施している等類似であり、水平2方向及び鉛直方向の位相差は機器の応答にも現れることから、米国Regulatory Guide 1.92の「2.Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考としているものである。</p>	<p>なお、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討する際は、地震時に水平2方向及び鉛直方向それぞれの最大応答が同時に発生する可能性は極めて低いとした考え方であるSquare-Root-of-the-Sum-of-the-Squares法（以下「最大応答の非同時性を考慮したSRSS法」という。）又は組合せ係数法（1.0:0.4:0.4）を適用する。この組合せ方法については、現状の耐震評価が基本的におおむね弹性範囲でとどまる体系であることに加え、国内と海外の機器の耐震解析は、基本的に線形モデルにて実施している等類似であり、水平2方向及び鉛直方向の位相差は機器の応答にも現れることから、米国Regulatory Guide 1.92の「2.Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考としているものである。</p> <p>（女川2号炉 工事計画認可申請書のうち「添付資料 VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針」抜粋）</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">なお、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討する際は、地震時に水平2方向及び鉛直方向それぞれの最大応答が同時に発生する可能性は極めて低いとした考え方であるSquare-Root-of-the-Sum-of-the-Squares法（以下「最大応答の非同時性を考慮したSRSS法」という。）又は組合せ係数法（1.0:0.4:0.4）を適用する。この組合せ方法については、現状の耐震評価は基本的におおむね弹性範囲でとどまる体系であることに加え、国内と海外の機器の耐震解析は、基本的に線形モデルにて実施している等類似であり、水平2方向及び鉛直方向の位相差は機器の応答にも現れることから、米国Regulatory Guide 1.92の「2.Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考としているものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記載表現の相違 【女川2】 泊3号炉では組合せ係数法を適用する なお、女川2号炉の工事計画認可申請書のうち「添付資料 VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針」でも、組合せ係数法についても同様の記載となっている
<p>① 評価対象となる設備の整理</p> <p>耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備、共振のおそれのある耐震Bクラス施設を評価対象とし、代表的な機種ごとに分類し整理する。（別添5-4図①）</p>	<p>① 評価対象となる設備の整理</p> <p>耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備、共振のおそれのあるBクラス設備を評価対象とし、代表的な機種ごとに分類し整理する。（第4-4図①）</p>	<p>① 評価対象となる設備の整理</p> <p>耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備、共振のおそれのあるBクラス設備を評価対象とし、代表的な機種ごとに分類し整理する。（第5-4図①）</p>	
<p>② 構造上の特徴による抽出</p> <p>機種ごとに構造上の特徴から水平2方向の地震力が重複する観点、若しくは応答軸方向以外の振動モード（ねじれ振動等）が生じる観点にて検討を行い、水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備を抽出する。（別添5-4図②）</p>	<p>② 構造上の特徴による抽出</p> <p>機種ごとに構造上の特徴から水平2方向の地震力が重複する観点、若しくは応答軸方向以外の振動モード（ねじれ振動等）が生じる観点にて検討を行い、水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備を抽出する。（第4-4図②）</p>	<p>② 構造上の特徴による抽出</p> <p>機種ごとに構造上の特徴から水平2方向の地震力が重複する観点、若しくは応答軸方向以外の振動モード（ねじれ振動等）が生じる観点にて検討を行い、水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備を抽出する。（第5-4図②）</p>	
<p>③ 発生値の増分による抽出</p> <p>水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備に対して、水平2方向の地震力が各方向1:1で入力された場合に各部にかかる荷重や応力を求め、従来の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる設計に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した発生値の増分を用いて影響を検討し、耐震性への影響が懸念</p>	<p>③ 発生値の増分による抽出</p> <p>水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備に対して、水平2方向の地震力が各方向1:1で入力された場合に各部にかかる荷重や応力を求め、従来の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる設計に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した発生値の増分を用いて影響を検討し、耐震性への影響が懸念</p>	<p>③ 発生値の増分による抽出</p> <p>水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備に対して、水平2方向の地震力が各方向1:1で入力された場合に各部にかかる荷重や応力を求め、従来の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる設計に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した発生値の増分を用いて影響を検討し、耐震性への影響が懸念</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>される設備を抽出する。</p> <p>また、建物・構築物及び屋外重要土木構築物の検討により、機器・配管系への影響の可能性がある部位が抽出された場合は、機器・配管系への影響を評価し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。</p> <p>影響の検討は、機種ごとの分類に対して地震力の寄与度に配慮し耐震裕度が小さい設備（部位）を対象とする。（別添5-4図③）</p> <p>④ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価</p> <p>③の検討において算出された荷重や応力を用いて、設備が有する耐震性への影響を確認する。（別添5-4図④）</p> <pre> graph TD A["①評価対象となる設備の整理"] --> B["②構造上、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響の可能性がある設備か"] B -- NO --> C["水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した発生荷重等を用いた検討"] C --> D["③水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価（水平2方向及び鉛直方向地震力に対する影響性を有していることへの影響があるか）"] D -- NO --> E["従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能"] D -- YES --> F["従来の設計手法に加えて更なる設計上の考慮が必要な設備"] F --> G["④水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価（水平2方向及び鉛直方向地震力に対する影響性を有していることへの影響があるか）"] G -- NO --> H["従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能"] G -- YES --> I["従来の設計手法に加えて更なる設計上の考慮が必要な設備"] </pre> <p>※ 水平1方向及び鉛直方向地震力による影響が既満の設備も含む</p>	<p>念される設備を抽出する。</p> <p>また、建物・構築物及び屋外重要土木構築物の検討により、機器・配管系への影響の可能性がある部位が抽出された場合は、機器・配管系への影響を評価し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。</p> <p>影響の検討は、機種ごとの分類に対して地震力の寄与度に配慮し耐震裕度が小さい設備（部位）を対象とする。（第4-4図③）</p> <p>④ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価</p> <p>③の検討において算出された荷重や応力を用いて、設備が有する耐震性への影響を確認する。（第5-4図④）</p> <pre> graph TD A["①評価対象となる設備の整理"] --> B["②構造上、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響の可能性がある設備か"] B -- NO --> C["水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した発生荷重等を用いた検討"] C --> D["③水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価（水平2方向及び鉛直方向地震力に対する影響性を有していることへの影響があるか）"] D -- NO --> E["従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能"] D -- YES --> F["従来の設計手法に加えて更なる設計上の考慮が必要な設備"] F --> G["④水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価（水平2方向及び鉛直方向地震力に対する影響性を有していることへの影響があるか）"] G -- NO --> H["従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能"] G -- YES --> I["従来の設計手法に加えて更なる設計上の考慮が必要な設備"] </pre>	<p>念される設備を抽出する。</p> <p>また、建物・構築物及び屋外重要土木構築物等の検討により、機器・配管系への影響の可能性がある部位が抽出された場合は、機器・配管系への影響を評価し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。</p> <p>影響の検討は、機種ごとの分類に対して地震力の寄与度に配慮し耐震裕度が小さい設備（部位）を対象とする。（第5-4図③）</p> <p>④ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価</p> <p>③の検討において算出された荷重や応力を用いて、設備が有する耐震性への影響を確認する。（第5-4図④）</p> <pre> graph TD A["①評価対象となる設備の整理"] --> B["②構造上、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の可能性がある設備か"] B -- NO --> C["水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した発生荷重等を用いた検討"] C --> D["③水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価（水平2方向及び鉛直方向地震力に対する影響性を有していることへの影響があるか）"] D -- NO --> E["従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能"] D -- YES --> F["従来の設計手法に加えて更なる設計上の考慮が必要な設備"] F --> G["④水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価（水平2方向及び鉛直方向地震力に対する影響性を有していることへの影響があるか）"] G -- NO --> H["従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能"] G -- YES --> I["従来の設計手法に加えて更なる設計上の考慮が必要な設備"] </pre>	

別添5-4図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した影響評価フロー

第4-4図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した影響評価フロー

第5-4図 機器・配管系における水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

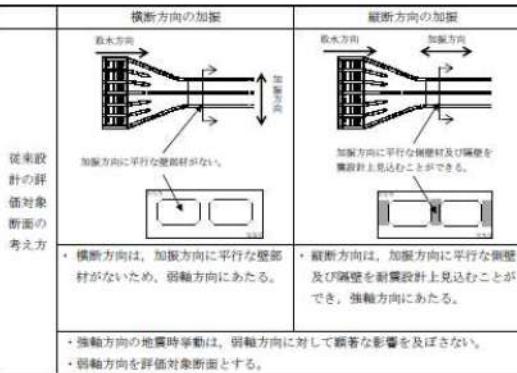
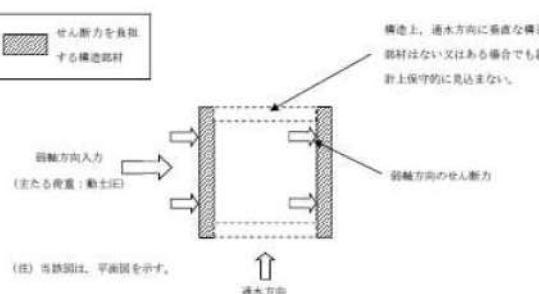
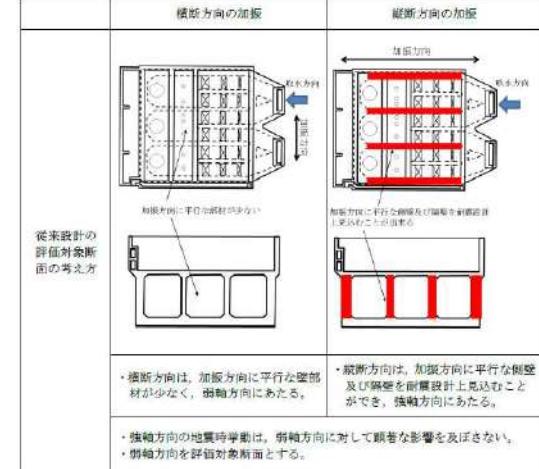
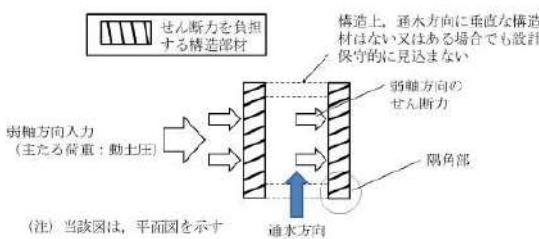
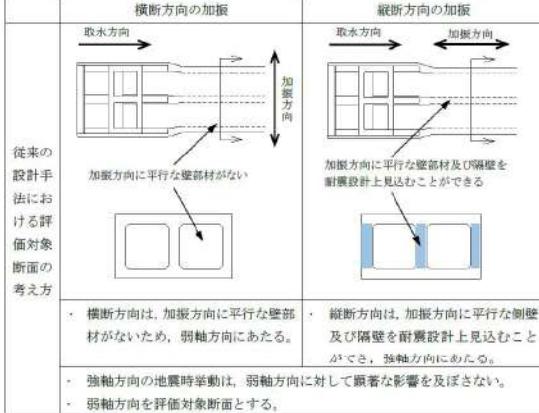
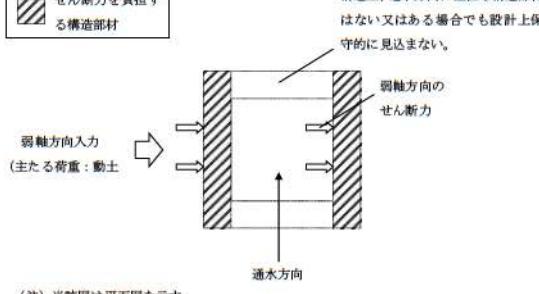
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
4.3 屋外重要土木構造物	4.3 屋外重要土木構造物等	4.3 屋外重要土木構造物等	・対象施設の相違 【女川2】 泊3号炉では、屋外重要土木構造物、重大事故等対処施設のうち土木構造物及び波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設のうち土木構造物を対象としている（以下「屋外重要土木構造物等」に関する相違理由は同様）
4.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方	4.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方 <u>従来の設計の考え方について、取水槽を例に第4-1表に示す。</u> 一般的な地上構造物では、軸体の慣性力が主たる荷重であるのに対し、屋外重要土木構造物はおおむね地中に埋設されているため、動土圧や動水圧等の外力が主たる荷重となる。屋外重要土木構造物のうち、比較的単純な構造部材の配置で構成され、ほぼ同一の断面が奥行き方向に連続する構造的特徴を有する構造物（以下「線状構造物」という。）は、3次元的な応答の影響は小さいため、2次元断面での耐震評価を行っている。 線状構造物の代表として、取水路を例として従来設計手法の考え方を別添5-1表に示す。線状構造物は、主に海水の通水機能や配管等の間接支持機能を維持するため、通水方向や管軸方向に対して空間を保持できるように構造部材が配置されることから、構造上の特徴として、明確な弱軸、強軸を有する。 強軸方向の地震時挙動は、弱軸方向に対して顕著な影響を及ぼさないことから、従来設計手法では、弱軸方向を評価対象断面として、耐震設計上求められる水平1方向及び鉛直方向地震力による耐震評価を実施している。 別添5-5図に示すとおり、線状構造物に関する従来設計手法では、構造上の特徴から、評価対象断面となる弱軸方向の地震荷重に対して、保守的に加振方向に平行な壁部材を見込まない設計をしている。	4.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方 <u>従来の設計の考え方について、取水槽を例に第4-1表に示す。</u> 一般的な地上構造物では、軸体の慣性力が主たる荷重であるのに対し、屋外重要土木構造物等 ^(注) は、おおむね地中に埋設されているため、動土圧や動水圧等の外力が主たる荷重となる。また、屋外重要土木構造物等は、比較的単純な構造部材の配置で構成され、ほぼ同一の断面が奥行き方向に連続する構造的特徴を有することから、3次元的な応答の影響は小さいため、2次元断面での耐震評価を行っている。 屋外重要土木構造物等は、主に海水の通水機能や配管等の間接支持機能を維持するため、通水方向や管軸方向に対して空間を保持できるように構造部材が配置されることから、構造上の特徴として、明確な弱軸、強軸を有する。 強軸方向の地震時挙動は、弱軸方向に対して顕著な影響を及ぼさないことから、従来設計手法では、弱軸方向を評価対象断面として、耐震設計上求められる水平1方向及び鉛直方向地震力による耐震評価を実施している。 第4-5図に示すとおり、従来設計手法では、屋外重要土木構造物等の構造上の特徴から、弱軸方向の地震荷重に対して、保守的に加振方向に平行な水路の壁部材を見込まず、垂直に配置された構造部材のみで受け持つよう設計している。	・設計手法の相違 【島根2】 泊3号炉では従来から妻壁や隔壁を有する三次元的な構造を耐震設計で考慮し、三次元有限要素法モデルによる耐震評価を実施している
一方、断面が奥行き方向に一様ではなく、妻壁や隔壁を有する3次元的な構造を耐震設計にて考慮すべき構造物（以下「箱型構造物」という。）では、3次元モデルにより耐震評価を行っている。箱型構造物の代表として、海水ポンプ室を例として従来設計手法の考え方を別添5-2表に示す。箱型構造物は、耐震設計上見込むことができる加振方向に平行な壁部材の配置や間隔から弱軸となる方向を評価対象としている。	屋外重要土木構造物等のうち取水口及びガスタービン発電機用軽油タンク基礎は、海水の通水機能や配管等の間接支持機能を有する構造物と比較して、強軸及び弱軸が明確ではないことから、従来設計手法では、直交2方向ともに評価対象断面として、耐震設計上求められる水平1方向及び鉛直方向地震力による耐震評価を実施している。	一方、断面が奥行き方向に一様ではなく、妻壁や隔壁を有する3次元的な構造を耐震設計にて考慮すべき構造物（以下「箱型構造物」という。）では、三次元有限要素法モデルにより耐震評価を実施している。 箱型構造物の代表として、取水ピットポンプ室を例として従来の設計手法の考え方を第5-2表に示す。箱型構造物は、耐震設計上見込むことができる加振方向に平行な壁部材の配置や間隔から弱軸となる方向を評価対象としている。 第5-6図に示すとおり、複雑な形状を有する箱型構造物に対して、三次元有限要素法モデルを用いることにより、加振方向に平行な壁部材が地震時の応答に与える影響を考慮して耐震評価を実施している。	・対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉の箱型構造物について従来の設計における評価対象断面に関して記載している
箱型構造物のうち、海水ポンプ室と取水口については、縦断方向には耐震設計上見込める部材として水路を構成する側壁及び隔壁が多数設置されており強軸方向となることから、弱軸方向となる横断方向を評価対象として耐震評価を実施している。また、円筒形の遮蔽壁を有する復水貯蔵タンク基礎については、弱軸及び強軸方向が明確ではないことから、従来設計では、両方向ともに評価対象としている。		箱型構造物のうち取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室については、加振直交方向の構造物長さと加振方向と平行に配置される壁の総厚の比より、縦断方向が強軸方向となることから、弱軸方向となる横断方向を評価対象として耐震評価を実施している。 箱型構造物のうち取水ピットスクリーン室については、横断方向に配置される壁部材は構造物南面の妻壁のみであるのに対し、縦断方向には側壁及び隔壁が多数設置されていることから、横断方向が弱軸となる。また、ほぼ同一の断面が縦断方向に連続して	

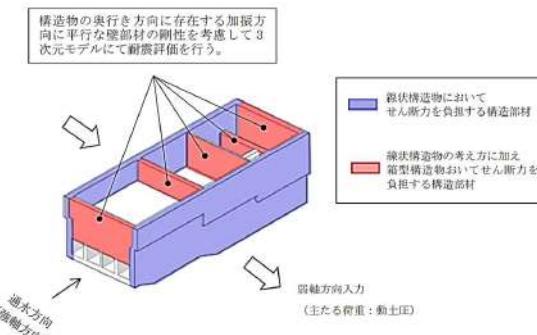
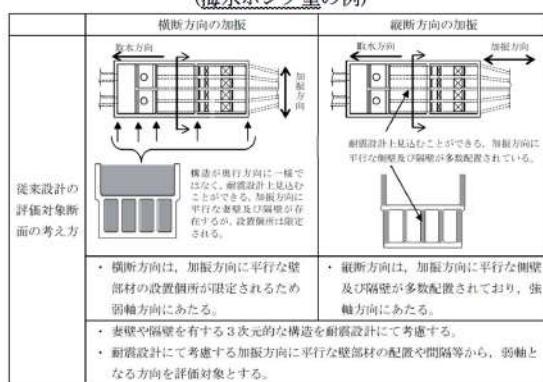
第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別添5-1表 従来設計手法における評価対象断面の考え方（取水路の例）</p>  <p>別添5-5図 線状構造物の従来設計手法の考え方</p> 	<p>※屋外重要土木構造物、重大事故等対処施設のうち土木構造物及び波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設のうち土木構造物を「屋外重要土木構造物等」という。</p> <p>第4-1表 従来設計手法における評価対象断面の考え方（取水槽の例）</p>  <p>第4-5図 従来設計手法の考え方</p> 	<p>おり、三次元的な応答の影響は小さいことから、妻壁を耐震部材として見込みず、弱軸方向となる横断方向を評価対象として二次元断面での耐震評価を実施している。</p> <p>(注) 屋外重要土木構造物、重大事故等対処施設のうち土木構造物及び波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設のうち土木構造物を「屋外重要土木構造物等」という。</p> <p>第5-1表 従来の設計手法における評価対象断面の考え方（取水路の例）</p>  <p>第5-5図 線状構造物に関する従来の設計手法の考え方</p> 	

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）

別添5-2表 従来設計手法における評価対象断面の考え方（海水ポンプ室の例）



別添5-6図 箱形構造物の従来設計手法の考え方（海水ポンプ室の例）

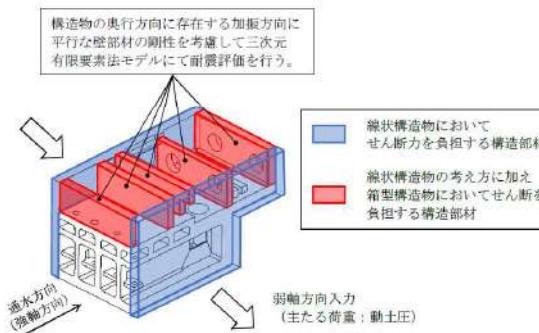
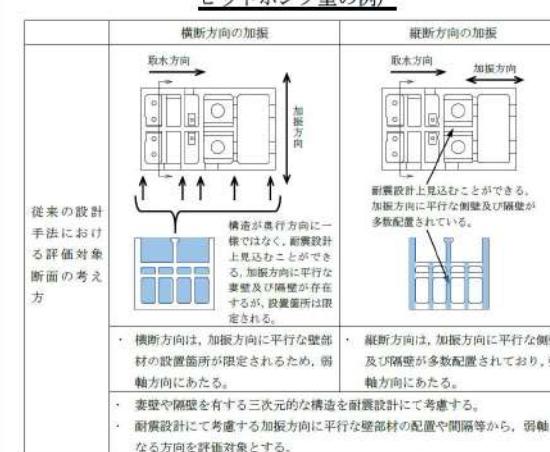
4.3.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針
屋外重要土木構造物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した場合に影響を受ける可能性がある構造物の評価を行う。

評価対象は、原子炉機器冷却海水配管ダクト、排気筒連絡ダクト、軽油タンク連絡ダクト、2号炉取水路、海水ポンプ室、軽油タンク室、軽油タンク室(H)、取水口及び波及的影響防止のために耐震評価を実施する土木構造物（3号炉取水路、北側排水路）とする。

島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）

泊発電所3号炉

第5-2表 従来の設計手法における評価対象断面の考え方（取水ピットポンプ室の例）



別添5-6図 箱型構造物に関する従来の設計手法の考え方（取水ピットポンプ室の例）

4.3.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針
屋外重要土木構造物において、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した場合に影響を受ける可能性がある構造物の評価を行う。

評価対象は、取水槽、取水管、取水口、屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）、屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）、B1-B2ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎、屋外配管ダクト（B1-B2ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）、ガスターイン発電機用軽油タンク基礎、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽、第1ペントフィルタ格納槽、屋外配管ダクト（ガスターイン発電機用軽油タンク～ガスターイン発電機）、緊急時対策所用燃料地下タンク及び波及的影響防止のために耐震評価を実施する土木構造物（免震重要

4.3.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針
屋外重要土木構造物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した場合に影響を受ける可能性がある構造物の評価を行う。

評価対象は、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室、原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室、原子炉補機冷却海水水管ダクト、B1-B2ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレーナ及び波及的影響防止のために耐震評価を実施する土木構造物（取水口上部に設置されているL型擁壁、分解ヤード、3号炉バックフィルコンクリート、構内排水設備、衝突防止工）とする。

・設計手法の相違

【島根2】

泊3号炉の従来の設計手法における箱型構造物の評価対象断面の考え方について記載している

・設計手法の相違

【島根2】

泊3号炉の箱型構造物に関する従来の設計手法の考え方について記載している

・対象施設の相違

【女川2、島根2】

泊3号炉の設計基準対象施設、重大事故等対処施設及び波及的影響を及ぼすおそれのある施設を記載している

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の間接支持構造物のうち復水貯蔵タンク基礎とガスタービン発電設備軽油タンク室も本評価では屋外重要土木構造物として扱うこととし、評価対象に含める。</p> <p>屋外重要土木構造物を構造形式ごとに分類し、構造形式ごとに作用すると考えられる荷重を整理し、荷重が作用する構造部材の配置等から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある構造物を抽出する。</p> <p>箱形構造物は、加振方向に平行に配置される妻壁や隔壁を耐震部材として考慮して3次元モデルによる構造解析を実施している。これらの壁部材は、従来設計手法では主たる荷重としては面内の荷重に抵抗していたが、水平2方向の地震力に対しては、面外荷重の影響も受けることになる。また、従来より主に面外荷重に抵抗していた側壁等にも、直交する2方向の地震力の影響や、妻壁や隔壁の面外変形の影響が作用する。よって、箱形構造物については、加振方向に平行に配置された壁部材への影響等を確認するため、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価を実施することとする。</p> <p>抽出された構造物については、従来設計手法での評価対象断面（弱軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に基づく地震時荷重を適切に組み合わせることで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる構造部材の発生応力等を算出し、構造物が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に基づく地震時荷重は、基準地震動Ssによる評価対象断面（弱軸方向）での地震時荷重算定時刻と同時刻の荷重を、位相の異なる地震動にて算出して用いることとする。</p> <p>なお、部材が非線形化する可能性がある構造物においては、耐震要素として考慮される評価対象断面（弱軸方向）に平行な壁部材が、評価時刻に至るまでの荷重により受けける影響を考慮して水平2方向同時入力の影響を評価することとする。</p> <p>構造物が有する耐震性への影響が確認された場合は詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p>	<p>棟遮蔽壁及び1号炉取水槽ピット部）とする。</p> <p>なお、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽は、屋外重要土木構造物には該当せず、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備に分類されるとともに、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設に分類される。</p> <p>また、ガスタービン発電機用軽油タンク基礎、第1ペントフィルタ格納槽及び屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）は、屋外重要土木構造物には該当せず、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設に分類され、緊急時対策所用燃料地下タンクは、屋外重要土木構造物には該当せず、常設重大事故緩和設備に分類される。</p> <p>第4-2表に評価対象構造物の施設分類を示す。</p> <p>屋外重要土木構造物等を構造形式ごとに分類し、構造形式ごとに作用すると考えられる荷重を整理し、荷重が作用する構造部材の配置等から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある構造形式を抽出する。</p> <p>箱型構造物（取水ピットスクリーン室を除く）は、加振方向に平行に配置される妻壁や隔壁を耐震部材として考慮して三次元有限要素法モデルによる構造解析を実施している。これらの壁部材は、従来の設計手法では主たる荷重としては面内の荷重に抵抗していたが、水平2方向の地震力に対しては、面外荷重の影響も受けることになる。また、主に面外荷重に抵抗していた側壁等にも、直交する2方向の地震力の影響及び妻壁や隔壁の面外変形の影響が作用する。よって、箱型構造物については、加振方向に平行に配置された壁部材への影響等を確認するため、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価を実施することとする。</p> <p>抽出された構造物については、従来の設計手法での評価対象断面（弱軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の発生応力等を評価し適切に組み合わせることで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる構造部材の発生応力を算出し、構造物が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に用いる地震動は、評価対象断面（弱軸方向）の地震応答解析に用いる基準地震動と位相の異なる地震動を用いることとする。</p> <p>構造物が有する耐震性への影響が確認された場合は詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>屋外重要土木構造物等を構造形式ごとに分類し、構造形式ごとに作用すると考えられる荷重を整理し、荷重が作用する構造部材の配置等から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある構造物を抽出する。</p> <p>箱型構造物（取水ピットスクリーン室を除く）は、加振方向に平行に配置される妻壁や隔壁を耐震部材として考慮して三次元有限要素法モデルによる構造解析を実施している。これらの壁部材は、従来の設計手法では主たる荷重としては面内の荷重に抵抗していたが、水平2方向の地震力に対しては、面外荷重の影響も受けることになる。また、主に面外荷重に抵抗していた側壁等にも、直交する2方向の地震力の影響及び妻壁や隔壁の面外変形の影響が作用する。よって、箱型構造物については、加振方向に平行に配置された壁部材への影響等を確認するため、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価を実施することとする。</p> <p>抽出された構造物については、従来の設計手法での評価対象断面（弱軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の発生応力等を評価し適切に組み合わせることで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる構造部材の発生応力を算出し、構造物が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に用いる地震動は、評価対象断面（弱軸方向）の地震応答解析に用いる基準地震動と位相の異なる地震動を用いることとする。</p> <p>構造物が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> 【島根2】 <p>泊3号炉の三次元有限要素法モデルによる耐震評価を実施する箱型構造物に関する影響評価の方針について記載している</p> ・設計条件の相違 <ul style="list-style-type: none"> 【島根2】 <p>強軸方向断面の地震応答解析に用いる地震動の方針を記載している</p> ・設計条件の相違 <ul style="list-style-type: none"> 【女川2】 <p>女川2号炉における三次元材料非線形解析を考慮した評価方針であり、泊3号炉では三次元材料非線形解析を適用しない方針である</p>

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法 屋外重要土木構造物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の従来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な構造物について、構造形式及び作用荷重の観点から影響評価の対象とする構造物を抽出し、構造物が有する耐震性への影響を評価する。影響評価のフローを別添5-7図に示す。</p> <p>(1) 影響評価対象構造物の抽出 ① 構造形式の分類 屋外重要土木構造物について、各構造物の構造上の特徴や従来設計手法の考え方を踏まえ、構造形式ごとに大別する。</p> <p>② 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重の整理 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重を抽出する。</p> <p>③ 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出 ②で整理した荷重に対して、構造形式ごとにどのように作用するかを整理し、耐震性に与える影響程度を検討した上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定される構造形式を抽出する。</p> <p>④ 従来設計手法における評価対象断面以外の3次元的な応答特性が想定される箇所の抽出 ③で抽出されなかった構造形式について、従来設計手法における評価対象断面以外の箇所で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響により3次元的な応答が想定される箇所を抽出す</p>	<p>4.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法 屋外重要土木構造物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の従来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な構造物について、構造形式及び作用荷重の観点から影響評価の対象とする構造物を抽出し、構造物が有する耐震性への影響を評価する。影響評価のフローを第4-6図に示す。</p> <p>(1) 影響評価対象構造物の抽出 ① 構造形式の分類 屋外重要土木構造物について、各構造物の構造上の特徴や従来設計手法の考え方を踏まえ、構造形式ごとに大別する。</p> <p>② 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重の整理 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重を抽出する。</p> <p>③ 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出 ②で整理した荷重に対して、構造形式ごとにどのように作用するかを整理し、耐震性に与える影響程度を検討したうえで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定される構造形式を抽出する。</p> <p>④ 従来設計手法における評価対象断面以外の3次元的な応答特性が想定される箇所の抽出 ③で抽出されなかった構造形式について、従来設計手法における評価対象断面以外の箇所で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響により3次元的な応答が想定される箇所を抽出す</p>	<p>4.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法 屋外重要土木構造物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の従来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な構造物について、構造形式及び作用荷重の観点から影響評価の対象とする構造物を抽出し、構造物が有する耐震性への影響を評価する。影響評価のフローを第5-7図に示す。</p> <p>(1) 影響評価対象構造物の抽出 ① 構造形式の分類 屋外重要土木構造物について、各構造物の構造上の特徴や従来の設計手法の考え方を踏まえ、構造形式ごとに大別する。</p> <p>② 従来の設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重の整理 従来の設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重を抽出する。</p> <p>③ 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出 ②で整理した荷重に対して、構造形式ごとにどのように作用するかを整理し、耐震性に与える影響程度を検討したうえで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定される構造形式を抽出する。</p> <p>④ 従来の設計手法における評価対象断面以外の3次元的な応答特性が想定される箇所の抽出 ③で抽出されなかった構造形式について、従来の設計手法における評価対象断面以外の箇所で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響により3次元的な応答が想定される箇所を抽出す</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>る。</p> <p>⑤ 従来設計手法の妥当性の確認 ④で抽出された箇所が、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対して、従来設計手法における評価対象断面の耐震評価で満足できるか検討を行う。</p> <p>(2) 影響評価手法 ⑥ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価 評価対象として抽出された構造物について、従来設計手法での評価対象断面（弱軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に基づく地震時荷重を適切に組み合わせることで、構造部材の設計上の許容値に対する評価を実施し、構造部材が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>評価対象部位については、屋外重要土木構造物が明確な弱軸・強軸を示し、地震時における構造物のせん断変形方向が明確であることを考慮し、従来設計手法における評価対象断面（弱軸方向）における構造部材の耐震評価結果及び水平2方向の影響の程度を踏まえて選定する。</p> <p>⑦ 機器・配管系への影響検討 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が確認された構造物が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持構造物である場合には、機器・配管系に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響を確認する。 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。 なお、④及び⑤の精査にて、屋外重要土木構造物の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、地震応答解析結果から機器・配管系への影響の可能性が想定される部位については検討対象として抽出する。</p>	<p>る。</p> <p>⑤ 従来設計手法の妥当性の確認 ④で抽出された箇所が、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対して、従来設計手法における評価対象断面の耐震評価で満足できるか検討を行う。</p> <p>(2) 影響評価手法 ⑥ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価 評価対象として抽出された構造物について、従来設計手法での評価対象断面（弱軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の発生応力等を適切に組み合わせることで、水平2方向及び鉛直方向地震力による構造部材の発生応力を算出するとともに構造部材の設計上の許容値に対する評価を実施し、構造部材が有する耐震性への影響を確認する。 評価手法については、評価対象構造物の構造形式を考慮して選定する。</p> <p>評価対象部位については、屋外重要土木構造物等が明確な弱軸・強軸を示し、地震時における構造物のせん断変形方向が明確であることを考慮し、従来の設計手法における評価対象断面（弱軸方向）における構造部材の耐震評価結果及び水平2方向の影響の程度を踏まえて選定する。</p> <p>⑦ 機器・配管系への影響検討 評価対象として抽出された構造物が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持構造物である場合には、機器・配管系に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響を確認する。 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。 なお、④及び⑤の精査にて、屋外重要土木構造物等の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、地震応答解析結果から機器・配管系への影響の可能性が想定される部位については検討対象として抽出する。</p>	<p>る。</p> <p>⑤ 従来の設計手法の妥当性の確認 ④で抽出された箇所が、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対して、従来の設計手法における評価対象断面の耐震評価で満足できるか検討を行う。</p> <p>(2) 影響評価手法 ⑥ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価 評価対象として抽出された構造物について、従来の設計手法での評価対象断面（弱軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に基づく地震時荷重を適切に組み合わせることで、構造部材の設計上の許容値に対する評価を実施し、構造部材が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>評価手法については、屋外重要土木構造物等の構造形式を考慮して選定する。</p> <p>評価対象部位については、屋外重要土木構造物等が明確な弱軸・強軸を示し、地震時における構造物のせん断変形方向が明確であることを考慮し、従来の設計手法における評価対象断面（弱軸方向）における構造部材の耐震評価結果及び水平2方向の影響の程度を踏まえて選定する。</p> <p>⑦ 機器・配管系への影響検討 評価対象として抽出された構造物が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持構造物である場合には、機器・配管系に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響を確認する。 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。 なお、④及び⑤の精査にて、屋外重要土木構造物等の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、地震応答解析結果から機器・配管系への影響の可能性が想定される部位については検討対象として抽出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価手法の相違 【女川2】 泊3号炉では構造形式に着目して評価手法を選定する ・評価手法の相違 【島根2】 泊3号炉では従来設計の耐震評価結果等を踏まえて評価対象部位を選定する

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別添5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<pre> graph TD A["(1) 構造形式の分類 (構造上の特徴や従来設計手法の考え方を踏まえた類型化)"] --> B["(2) 従来設計手法における評価対象断面 に対して直交する荷重の整理"] B --> C["(3) 荷重の組合せによる応答特性 が想定される構造形式か"] C -- Yes --> D["(4) 従来設計手法における評価対象断面以外の 3次元的な応答特性が想定される箇所の抽出"] D --> E["(5) 従来設計手法の妥当性の確認 (従来設計手法における耐震評価で 包絡できない箇所か)"] E -- No --> F["評価対象部位"] E -- Yes --> G["機器・配管系への 影響検討"] F --> H["間接支持構造物の場合"] H --> I["(6) 構造物が有する耐震性への 影響"] I -- Yes --> J["従来の設計手法に加えて 更なる設計上の配慮が必要な構造物"] I -- No --> K["従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向の 地震力は対応可能"] </pre>	<pre> graph TD A["(1) 構造形式の分類 (構造上の特徴や従来設計手法の考え方を踏まえた類型化)"] --> B["(2) 従来設計手法における評価対象断面 に対して直交する荷重の整理"] B --> C["(3) 荷重の組合せによる応答特性 が想定される構造形式か"] C -- YES --> D["(4) 荷重の組合せによる応答特性が 想定される構造形式か"] D -- NO --> E["(5) 従来設計手法における評価対象断面 以外の3次元的な応答特性が 想定される箇所の抽出"] E --> F["(6) 従来設計手法の妥当性の確認 (従来設計手法における耐震評価で 包絡できない箇所か)"] F -- NO --> G["評価対象部位"] F -- YES --> H["間接支持構造物の場合"] H --> I["(6) 水平2方向及び鉛直方向 地震力の組合せによる影響評価 (水平2方向及び鉛直方向地震力に対し、耐震性 を有していることへの影響があるか)"] I -- NO --> J["機器・配管系への 影響検討"] I -- YES --> K["従来の設計手法に加えて更なる 設計上の配慮が必要な構造物"] G --> L["(6) 水平2方向及び鉛直方向 地震力の組合せによる影響評価 (水平2方向及び鉛直方向地震力に対し、耐震性 を有していることへの影響があるか)"] L -- NO --> M["機器・配管系への 影響検討"] L -- YES --> N["従来の設計手法に加えて更なる 設計上の配慮が必要な構造物"] </pre>	<pre> graph TD A["(1) 構造形式の分類 (構造上の特徴や従来設計手法の考え方を踏まえた類型化)"] --> B["(2) 従来の設計手法における評価対象断面 に対して直交する荷重の整理"] B --> C["(3) 荷重の組合せによる応答特性 が想定される構造形式か"] C -- YES --> D["(4) 従来の設計手法における評価対象断面 以外の3次元的な応答特性が 想定される箇所の抽出"] D --> E["(5) 従来の設計手法の妥当性の確認 (従来の設計手法における耐震評価で 包絡できない箇所か)"] E -- NO --> F["評価対象部位"] E -- YES --> G["機器・配管系への 影響検討"] F --> H["間接支持構造物の場合"] H --> I["(6) 水平2方向及び鉛直方向 地震力の組合せによる影響評価 (水平2方向及び鉛直方向地震力に対し、耐震性 を有していることへの影響があるか)"] I -- NO --> J["機器・配管系への 影響検討"] I -- YES --> K["従来の設計手法に加えて更なる 設計上の配慮が必要な構造物"] G --> L["(6) 水平2方向及び鉛直方向 地震力の組合せによる影響評価 (水平2方向及び鉛直方向地震力に対し、耐震性 を有していることへの影響があるか)"] L -- NO --> M["機器・配管系への 影響検討"] L -- YES --> N["従来の設計手法で水平2方向 及び鉛直方向地震力は対応可能"] </pre>	

別添5-7図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

4.4 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備

4.4.1 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針

津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備は、「建物・構築物」、「機器・配管系」又は「屋外重要土木構造物」に区分し設計をしていることから、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価は、施設設備の区分に応じて「4.1 建物・構築物」、「4.2 機器・配管系」又は「4.3 屋外重要土木構造物」の方針に基づいて実施する。

第4-6図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

4.4 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備

4.4.1 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針

津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備は、「建物・構築物」、「機器・配管系」又は「屋外重要土木構造物等」に区分し設計をしていることから、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価は、施設設備の区分に応じて「4.1 建物・構築物」、「4.2 機器・配管系」又は「4.3 屋外重要土木構造物等」の方針に基づいて実施する。

第5-7図 屋外重要土木構造物等における水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

4.4 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備

4.4.1 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針

津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備は、「建物・構築物」、「機器・配管系」又は「屋外重要土木構造物等」に区分し設計をしていることから、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価は、施設又は設備の区分に応じて「4.1 建物・構築物」、「4.2 機器・配管系」又は「4.3 屋外重要土木構造物等」の方針に基づいて実施する。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙-3 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに関する検討について</p> <p>目次</p> <p>1.はじめに</p> <p>2.水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>2.1 <u>女川原子力発電所</u>の基準地震動</p> <p>2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>3.各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価</p> <p>3.1 建物・構築物</p> <p>3.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>3.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出</p> <p>3.1.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出結果</p> <p>3.1.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.2 機器・配管系</p> <p>3.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>3.2.2 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せ影響評価方法</p> <p>3.2.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価設備（部位）の抽出</p> <p>3.2.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価部位の抽出結果及び今後の評価方針</p> <p>3.3 屋外重要土木構造物</p> <p>3.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>3.3.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.3.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <p>3.3.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p>	<p>別紙-10 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について</p> <p>目次</p> <p>1.はじめに</p> <p>2.水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>2.1 <u>島根原子力発電所</u>の基準地震動</p> <p>2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>3.各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価</p> <p>3.1 建物・構築物</p> <p>3.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>3.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出</p> <p>3.1.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出結果</p> <p>3.1.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.2 機器・配管系</p> <p>3.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>3.2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.2.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価設備（部位）の抽出</p> <p>3.2.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価部位の抽出結果及び今後の評価方針</p> <p>3.3 屋外重要土木構造物等</p> <p>3.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>3.3.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.3.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <p>3.3.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p> <p>3.3.6 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価</p>	<p>別紙-3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について</p> <p>目次</p> <p>1.はじめに</p> <p>2.水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>2.1 <u>泊発電所</u>の基準地震動</p> <p>2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>3.各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価</p> <p>3.1 建物・構築物</p> <p>3.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>3.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出</p> <p>3.1.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出結果</p> <p>3.1.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.2 機器・配管系</p> <p>3.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>3.2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.2.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価設備（部位）の抽出</p> <p>3.2.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価部位の抽出結果及び今後の評価方針</p> <p>3.3 屋外重要土木構造物等</p> <p>3.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>3.3.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.3.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <p>3.3.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p> <p>3.3.6 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価</p>	<p>・記載の充実 【女川2】 泊3号炉では水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価について記載している</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.4 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備</p> <p>3.4.1 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備における評価対象構造物の抽出</p> <p>3.4.2 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計の考え方</p> <p>3.4.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.4.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.4.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <p>3.4.6 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p> <p>3.4.7 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価</p> <p>3.4.8 機器・配管系への影響評価</p> <p>別紙1 機器・配管系に関する説明資料</p> <p>参考資料1 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出に関する補足説明</p> <p>参考資料2 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに対する梁の力学的特性</p> <p>参考資料3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価に用いる模擬地震波等の作成方針</p>	<p>3.3.7 機器・配管系への影響評価</p> <p>3.4 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備</p> <p>3.4.1 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備における評価対象構造物の抽出</p> <p>3.4.2 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計の考え方</p> <p>3.4.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.4.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.4.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <p>3.4.6 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p> <p>3.4.7 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価</p> <p>3.4.8 機器・配管系への影響評価</p> <p>別紙10-1 機器・配管系に関する説明資料</p> <p>参考資料1 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出に関する補足説明</p> <p>参考資料2 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに対する梁の力学的特性</p> <p>参考資料3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価に用いる模擬地震波の作成方針</p>	<p>3.3.7 機器・配管系への影響評価</p> <p>3.4 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備</p> <p>3.4.1 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備における評価対象構造物の抽出</p> <p>3.4.2 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>3.4.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>3.4.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>3.4.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <p>3.4.6 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p> <p>3.4.7 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価</p> <p>3.4.8 機器・配管系への影響評価</p> <p>別紙3-1 機器・配管系に関する説明資料</p> <p>参考資料1 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出に関する補足説明</p> <p>参考資料2 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに対する梁の力学的特性</p> <p>参考資料3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価に用いる模擬地震波等の作成方針(追面)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載の充実 【女川2】 泊3号炉では機器・配管系への影響評価について記載している 基準地震動の審査を踏まえて作成する。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. はじめに</p> <p>今回、新たに水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる耐震設計に係る技術基準が制定されたことから、従来の設計手法における水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた耐震設計に対して、施設の構造特性から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の可能性があるものを抽出し、施設が有する耐震性に及ぼす影響を評価する。</p> <p>本資料は、検討対象施設における評価対象部位の抽出方法及び影響評価の方針について記すものである。なお、評価対象部位の抽出結果及び影響評価結果については、工認段階で説明する。</p>	<p>1. はじめに</p> <p>今回、新たに水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる耐震設計に係る技術基準が制定されたことから、従来の設計手法における水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた耐震設計に対して、施設の構造特性から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の可能性があるものを抽出し、施設が有する耐震性に及ぼす影響を評価する。</p> <p>本資料は、検討対象施設における評価対象部位の抽出方法と抽出結果、並びに影響評価の方針について記すものである。なお、評価対象部位の抽出結果及び影響評価結果については、工認段階で説明する。</p>	<p>1. はじめに</p> <p>今回、新たに水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる耐震設計に係る技術基準が制定されたことから、従来の設計手法における水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた耐震設計に対して、施設の構造特性から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の可能性があるものを抽出し、施設が有する耐震性に及ぼす影響を評価する。</p> <p>本資料は、検討対象施設における評価対象部位の抽出方法と抽出結果及び影響評価の方針について記すものである。なお、評価対象部位の抽出結果及び影響評価結果については、詳細設計段階で説明する。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>2.1 女川原子力発電所の基準地震動</p> <p>女川原子力発電所の基準地震動Ssは、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」と「震源を特定せず策定する地震動」を評価して、これらの評価結果に基づき策定している。「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」としては、応答スペクトルに基づく地震動評価及び断層モデルを用いた手法による地震動評価を実施し、その結果を踏まえ、応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss-D1～D3、断層モデルを用いた手法による基準地震動Ss-F1～F3を策定している。また、「震源を特定せず策定する地震動」として、震源を特定せず策定する地震動による基準地震動Ss-N1を策定している。</p> <p>基準地震動Ssのスペクトル図（水平方向）を第2.1-1図に、基準地震動Ssのスペクトル図（鉛直方向）を第2.1-2図に示す。</p>	<p>2. 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>2.1 島根原子力発電所の基準地震動</p> <p>島根原子力発電所の基準地震動Ssは、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」と「震源を特定せず策定する地震動」を評価して、これらの評価結果に基づき策定している。「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」としては、応答スペクトルに基づく地震動評価及び断層モデルを用いた手法による地震動評価を実施し、その結果を踏まえ、応答スペクトルに基づく地震動として基準地震動Ss-D、断層モデルを用いた地震動として基準地震動Ss-F1及びSs-F2を策定している。また、「震源を特定せず策定する地震動」として基準地震動Ss-N1及びSs-N2を策定している。</p> <p>基準地震動Ss-D、Ss-F1、Ss-F2、Ss-N1及びSs-N2のスペクトル図（水平方向）を第2.1-1図に、基準地震動Ss-D、Ss-F1、Ss-F2、Ss-N1及びSs-N2のスペクトル図（鉛直方向）を第2.1-2図に示す。</p>	<p>2. 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>2.1 泊発電所の基準地震動</p> <p>追而 (基準地震動の審査を踏まえて記載する)</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>Figure 2.1-1: Response spectrum of ground motion Ss (horizontal direction) for 女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版). The graph shows response spectra for various seismic waveforms (Ss-DBI, Ss-F1H, Ss-D3H, Ss-F2H, Ss-F3H, Ss-N1H, Ss-N2H, Ss-N3H) plotted against frequency (0.01 to 10 s) and acceleration (0.1 to 1000 cm/s²).</p>	<p>Figure 2.1-1: Response spectrum of ground motion Ss (horizontal direction) for 島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版). The graph shows response spectra for various seismic waveforms (Ss-DBI, Ss-F1H (NS式分), Ss-F2H (NS式分), Ss-F3H (NS式分), Ss-N1H (NS式分), Ss-N2H (NS式分), Ss-N3H (NS式分)) plotted against frequency (0.01 to 10 s) and acceleration (0.1 to 1000 cm/s²).</p>	<p>追而 (基準地震動の審査を踏まえて記載する)</p>	

第2.1-1図 基準地震動Ss のスペクトル (水平方向)

第2.1-1図 基準地震動 Ss の応答スペクトル (水平方向)

第2.1-1図 基準地震動の応答スペクトル (水平方向)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
 第2.1-2 図 基準地震動S _s のスペクトル (鉛直方向)	 第2.1-2 図 基準地震動S _s の応答スペクトル (鉛直方向)	 追面 (基準地震動の審査を踏まえて記載する) 第2.1-2図 基準地震動の応答スペクトル (鉛直方向)	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価に用いる基準地震動S_{Ss}は、複数の基準地震動S_{Ss}における地震動の特性及び包絡関係と施設の特性による影響も考慮した上で選定し、本影響評価に用いる。</p>	<p>2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価に用いる基準地震動は、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係と施設の特性による影響も考慮した<u>うえ</u>で選定し、本影響評価に用いる。</p>	<p>2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価に用いる基準地震動は、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係と施設の特性による影響も考慮した<u>上で</u>選定し、本影響評価に用いる。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

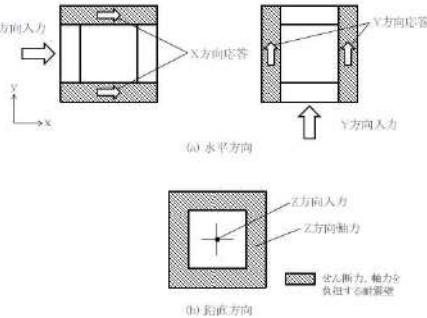
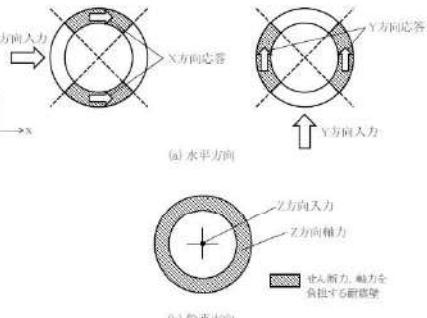
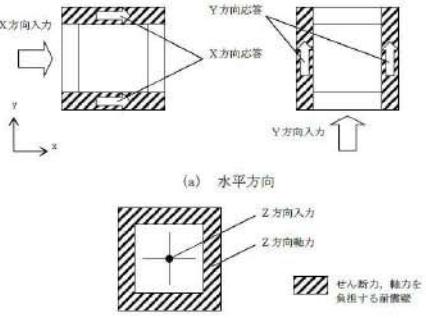
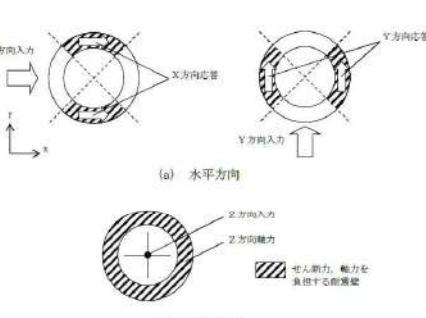
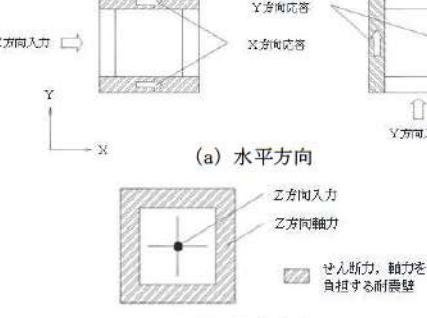
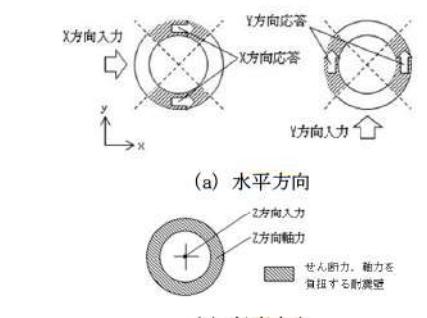
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価</p> <p>3.1 建物・構築物</p> <p>3.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>従来の設計手法では、建物・構築物の地震応答解析において、水平方向及び鉛直方向の地震動を質点系モデルに方向ごとに入力し、解析を行っている。また、<u>原子炉格納施設等</u>における建物・構築物は、全体形状及び平面レイアウトから、地震力を主に耐震壁で負担する構造であり、剛性の高い設計としている。</p> <p>水平方向の地震力に対しては、せん断力について評価することを基本とし、建物・構築物に生じるせん断力に対して、地震時の力の流れが明解となるように、直交する2方向に釣合いよく配置された鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。地震応答解析は、水平2方向の耐震壁に対して、それぞれ剛性を評価し、各水平方向に対して解析を実施している。したがって、建物・構築物に対し、水平2方向の入力がある場合、各方向から作用するせん断力を負担する部位が異なるため、水平2方向の入力がある場合の評価は、水平1方向にのみ入力がある場合と同等な評価となる。</p> <p>鉛直方向の地震力に対しては、軸力について評価することを基本としている。建物・構築物に生じる軸力に対して、鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。</p> <p>入力方向ごとの耐震要素について、<u>第3.1-1図</u>及び<u>第3.1-2図</u>に示す。</p> <p>従来設計手法における建物・構築物の応力解析による評価は、上記の考え方を踏まえた地震応答解析から算出された応答を、水平1方向及び鉛直方向に組み合わせて行っている。</p> <p><u>排気筒については、鉛直方向の地震動と、検討する地震動に直交する水平方向地震動等の影響を適切に考慮するための一項目として、支持鉄塔の対角線方向に地震動を入力し、斜め方向に作用する地震力に対して隅柱(主柱材)の軸力が大きくなる場合を想定した検討を実施している。</u></p>	<p>3. 各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価</p> <p>3.1 建物・構築物</p> <p>3.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>従来の設計手法では、建物・構築物の地震応答解析において、水平方向及び鉛直方向の地震動を質点系モデルに方向ごとに入力し、解析を行っている。また、<u>原子炉施設</u>における建物・構築物は、全体形状及び平面レイアウトから、地震力を主に耐震壁で負担する構造であり、剛性の高い設計としている。</p> <p>水平方向の地震力に対しては、せん断力について評価することを基本とし、建物・構築物に生じるせん断力に対して、地震時の力の流れが明解となるように、直交する2方向に釣合いよく配置された鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。地震応答解析は、水平2方向の耐震壁に対して、それぞれ剛性を評価し、各水平方向に対して解析を実施している。したがって、建物・構築物に対し、水平2方向の入力がある場合、各方向から作用するせん断力を負担する部位が異なるため、水平2方向の入力がある場合の評価は、水平1方向にのみ入力がある場合と同等な評価となる。</p> <p>鉛直方向の地震力に対しては、軸力について評価することを基本としている。建物・構築物に生じる軸力に対して、鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。</p> <p>入力方向ごとの耐震要素について、<u>第3.1.1-1図</u>及び<u>第3.1.1-2図</u>に示す。</p> <p>従来の設計手法における建物・構築物の応力解析による評価は、上記の考え方を踏まえた地震応答解析から算出された応答を、水平1方向及び鉛直方向に組み合わせて行っている。</p> <p><u>また、排気筒については、斜め方向に作用する地震力に対して隅柱(主柱材)の軸力が大きくなる場合を想定した検討も実施している。</u></p>	<p>3. 各施設における水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価</p> <p>3.1 建物・構築物</p> <p>3.1.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>従来の設計手法では、建物・構築物の地震応答解析において、水平方向及び鉛直方向の地震動を質点系モデルに方向ごとに入力し、解析を行っている。また、<u>発電用原子炉施設</u>における建物・構築物は、全体形状及び平面レイアウトから、地震力を主に耐震壁で負担する構造であり、剛性の高い設計としている。</p> <p>水平方向の地震力に対しては、せん断力について評価することを基本とし、建物・構築物に生じるせん断力に対して、地震時の力の流れが明解となるように、直交する2方向に釣合いよく配置された鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。地震応答解析は、水平2方向の耐震壁に対して、それぞれ剛性を評価し、各水平方向に対して解析を実施している。したがって、建物・構築物に対し、水平2方向の入力がある場合、各方向から作用するせん断力を負担する部位が異なるため、水平2方向の入力がある場合の評価は、水平1方向にのみ入力がある場合と同等な評価となる。</p> <p>鉛直方向の地震力に対しては、軸力について評価することを基本としている。建物・構築物に生じる軸力に対して、鉄筋コンクリート造耐震壁を主な耐震要素として構造計画を行う。</p> <p>入力方向ごとの耐震要素について、<u>第3.1.1-1図</u>及び<u>第3.1.1-2図</u>に示す。</p> <p>従来の設計手法における建物・構築物の応力解析による評価は、上記の考え方を踏まえた地震応答解析から算出された応答を水平1方向及び鉛直方向に組み合わせて行っている。</p>	<p>・対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉の対象建物・構築物には同様な構造の建屋がないことによる相違(以下、①の相違) なお、伊方3号炉等の先行PWRにも同様な構造の建屋はない</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第3.1-1図 入力方向ごとの耐震要素（矩形）</p>  <p>第3.1-2図 入力方向ごとの耐震要素（円筒形）</p>	 <p>(a) 水平方向</p> <p>(b) 鉛直方向</p> <p>第3.1.1-1図 入力方向ごとの耐震要素（矩形）</p>  <p>(a) 水平方向</p> <p>(b) 鉛直方向</p> <p>第3.1.1-2図 入力方向ごとの耐震要素（円筒形）</p>	 <p>(a) 水平方向</p> <p>(b) 鉛直方向</p> <p>第3.1.1-1図 入力方向ごとの耐震要素（矩形）</p>  <p>(a) 水平方向</p> <p>(b) 鉛直方向</p> <p>第3.1.1-2図 入力方向ごとの耐震要素（円筒形）</p>	
<p>3.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>建物・構築物において、従来設計手法に対して水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した場合に影響を受ける可能性がある部位の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設及びその間接支持構造物、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する部位とする。</p> <p>対象とする部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性から、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある部位を抽出する。</p> <p>応答特性から抽出された、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある部位は、既往の評価結果の荷重又は応力の算出結果等を水平2方向及び鉛直方向に組み合わせ、各部位に発生する荷重や応力を算出し、各部位が有する耐震</p>	<p>3.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>建物・構築物において、従来設計手法に対して水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した場合に影響を受ける可能性がある部位の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設及びその間接支持構造物、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する部位とする。</p> <p>対象とする部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性から、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある部位を抽出する。</p> <p>応答特性から抽出された、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある部位は、既往の評価結果の荷重又は応力の算出結果等を水平2方向及び鉛直方向に組み合わせ、各部位に発生する荷重や応力を算出し、各部位が有する耐震</p>	<p>3.1.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>建物・構築物において、従来の設計手法に対して水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した場合に影響を受ける可能性がある部位の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設及びその間接支持構造物、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する部位とする。</p> <p>対象とする部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性から、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある部位を抽出する。</p> <p>応答特性から抽出された、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある部位は、既往の評価結果の荷重又は応力の算出結果等を水平2方向及び鉛直方向に組み合わせ、各部位に発生する荷重や応力を算出し、各部位が有する耐震</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>性への影響を確認する。</p> <p>各部位が有する耐震性への影響があると確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たな設計上の対応策を講じる。 影響評価のフローを第3.1-3 図に示す。</p> <p>① 耐震評価上の構成部位の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位を整理し、各建屋・構築物において、該当する耐震評価上の構成部位を網羅的に確認する。</p> <p>② 応答特性の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性を整理する。応答特性は、荷重の組合せによる影響が想定されるもの及び<u>3次元的な建屋挙動</u>から影響が想定されるものに分けて整理する。</p> <p>③ 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出 整理した耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性のうち、荷重の組合せによる応答特性により、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>④ <u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位の抽出 従来設計手法における応答特性が想定される部位として抽出されなかった部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、<u>3次元的な応答特性</u>により、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>⑤ <u>3次元解析モデル</u>による精査 <u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位として抽出された部位について、<u>3次元解析モデル</u>を用いた精査を実施し、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せにより、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>また、<u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位として抽出されなかった部位についても、局所応答の観点から、<u>3次元解析モデル</u>による精査を実施し、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せにより、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>局所応答に対する<u>3次元解析モデル</u>による精査は、施設の重要性、建屋規模及び構造特性を考慮し、<u>2号炉原子炉建屋の3次元解析モデル</u>を用いた地震応答解析又は応力解析による精査を代表させて行う。</p>	<p>性への影響を確認する。</p> <p>各部位が有する耐震性への影響があると確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たな設計上の対応策を講じる。 影響評価のフローを第3.1.2-1 図に示す。</p> <p>(1) 耐震評価上の構成部位の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位を整理し、各建屋・構築物において、該当する耐震評価上の構成部位を網羅的に確認する。</p> <p>(2) 応答特性の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性を整理する。応答特性は、荷重の組合せによる影響が想定されるもの及び<u>3次元的な建屋挙動</u>から影響が想定されるものに分けて整理する。</p> <p>(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出 整理した耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性のうち、荷重の組合せによる応答特性により、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>(4) <u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位の抽出 従来設計手法における応答特性が想定される部位として抽出されなかった部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、<u>3次元的な応答特性</u>により、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>(5) <u>3次元解析モデル</u>による精査 <u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位として抽出された部位について、<u>3次元解析モデル</u>を用いた精査を実施し、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せにより、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>また、<u>3次元的な応答特性</u>が想定される部位として抽出されなかった部位についても、局所応答の観点から、<u>3次元有限要素法モデル</u>による精査を実施し、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せにより、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>局所応答に対する<u>3次元有限要素法モデル</u>による精査は、施設の重要性、建屋規模及び構造特性を考慮し、<u>原子炉建物の3次元FEMモデル</u>を用いた地震応答解析又は応力解析による精査を代表させて行う。</p>	<p>性への影響を確認する。</p> <p>各部位が有する耐震性への影響があると確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たな設計上の対応策を講じる。 影響評価のフローを第3.1.2-1 図に示す。</p> <p>(1) 耐震評価上の構成部位の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位を整理し、各建屋・構築物において、該当する耐震評価上の構成部位を網羅的に確認する。</p> <p>(2) 応答特性の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性を整理する。応答特性は、荷重の組合せによる影響が想定されるもの及び<u>三次元的な建屋挙動</u>から影響が想定されるものに分けて整理する。</p> <p>(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出 整理した耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性のうち、荷重の組合せによる応答特性により、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>(4) <u>三次元的な応答特性</u>が想定される部位の抽出 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位として抽出されなかった部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、<u>三次元的な応答特性</u>により、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>(5) <u>三次元有限要素法モデル</u>による精査 <u>三次元的な応答特性</u>が想定される部位として抽出された部位について、<u>三次元有限要素法モデル</u>を用いた精査を実施し、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せにより、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>また、<u>三次元的な応答特性</u>が想定される部位として抽出されなかった部位についても、局所応答の観点から、<u>三次元有限要素法モデル</u>による精査を実施し、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せにより、耐震性への影響が想定される部位を抽出する。</p> <p>局所応答に対する<u>三次元有限要素法モデル</u>による精査は、施設の重要性、建屋規模及び構造特性を考慮し、<u>原子炉建屋の三次元有限要素法モデル</u>を用いた地震応答解析又は応力解析による精査を代表させて行う。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑥ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、従来設計手法の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる局部評価の荷重又は応力の算出結果等を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせる方法として、米国REGULATORY GUIDE 1.92*の「2. Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考として、組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した地震力を設定する。</p> <p>評価対象として抽出した耐震評価上の構成部位について、構造部材の発生応力等を適切に組み合わせることで、各部位の設計上の許容値に対する評価を実施し、各部位の耐震性への影響を評価する。</p>	<p>(6) 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、従来設計手法の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる局部評価の荷重又は応力の算出結果等を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせる方法として、米国REGULATORY GUIDE 1.92(注1)の「2. Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考として、組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した地震力を設定する。</p> <p>評価対象として抽出した耐震評価上の構成部位について、構造部材の発生応力等を適切に組み合わせることで、各部位の設計上の許容値に対する評価を実施し、各部位の耐震性への影響を評価する。</p> <p><u>注1: REGULATORY GUIDE 1.92 "COMBINING MODAL RESPONSES AND SPATIAL COMPONENTS IN SEISMIC RESPONSE ANALYSIS"</u></p>	<p>(6) 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、従来の設計手法の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる局部評価の荷重又は応力の算出結果等を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせる方法として、米国Regulatory Guide 1.92(注1)の「2. Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考として、組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した地震力を設定する。</p> <p>評価対象として抽出した耐震評価上の構成部位について、構造部材の発生応力等を適切に組み合わせることで、各部位の設計上の許容値に対する評価を実施し、各部位の耐震性への影響を評価する。</p> <p><u>(注) Regulatory Guide (RG) 1.92 "Combining modal responses and spatial components in seismic response analysis"</u></p>	
<p>⑦ 機器・配管系への影響検討</p> <p>評価対象として抽出された部位が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持機能を有する場合、機器・配管系に対し、水平2方向及び鉛直方向入力時と水平1方向入力時の加速度応答スペクトルを比較する等、応答値への影響を確認する。</p> <p>なお、⑤の精査にて、建物・構築物の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、3次元FEMモデルによる地震応答解析結果から、機器・配管系への影響の可能性が想定される部位について検討対象として抽出する。</p>	<p>(7) 機器・配管系への影響検討</p> <p>評価対象として抽出された部位が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持機能を有する場合、機器・配管系に対し、水平2方向及び鉛直方向入力時と水平1方向入力時の加速度応答スペクトルを比較する等、応答値への影響を確認する。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。</p> <p>なお、(5)の精査にて、建物・構築物の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、3次元FEMモデルによる地震応答解析結果から、機器・配管系への影響の可能性が想定される部位について検討対象として抽出する。</p>	<p>(7) 機器・配管系への影響検討</p> <p>評価対象として抽出された部位が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持機能を有する場合、機器・配管系に対し、水平2方向及び鉛直方向入力時と水平1方向入力時の加速度応答スペクトルを比較する等、応答値への影響を確認する。</p> <p><u>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。</u></p> <p>なお、(5)の精査にて、建物・構築物の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、三次元有限要素法モデルによる地震応答解析結果から、機器・配管系への影響の可能性が想定される部位について検討対象として抽出する。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<pre> graph TD A[①耐震評価上の構成部位の整理] --> B[②水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性の整理] B --> C{③荷重の組合せによる応答特性が想定される部位か} C -- YES --> D[④三次元的な応答特性が想定される部位の抽出] D -- NO --> E{⑤三次元解析モデルによる結果(局所応答を含み、耐震性を有していることへの影響が想定される部位か)} E -- NO --> F{⑥水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価(水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、耐震性を有していることへの影響があるか)} F -- NO --> G{⑦機器・配管系への影響検討} F -- YES --> H[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] G --> I[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応不可能] I --> J[従来の設計手法に加えて更なる設計上の配慮が必要な部位] J --> K[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] </pre>	<pre> graph TD A[①耐震評価上の構成部位の整理] --> B[②水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性の整理] B --> C{③荷重の組合せによる応答特性が想定される部位か} C -- YES --> D[④三次元的な応答特性が想定される部位の抽出] D -- NO --> E{⑤三次元解析モデルによる結果(局所応答を含み、耐震性を有していることへの影響が想定される部位か)} E -- NO --> F{⑥水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価(水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、耐震性を有していることへの影響があるか)} F -- NO --> G{⑦機器・配管系への影響検討} F -- YES --> H[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] G --> I[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応不可能] I --> J[従来の設計手法に加えて更なる設計上の配慮が必要な部位] J --> K[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] </pre>	<pre> graph TD A[①耐震評価上の構成部位の整理] --> B[②水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される応答特性の整理] B --> C{③荷重の組合せによる応答特性が想定される部位か} C -- YES --> D[④三次元的な応答特性が想定される部位の抽出] D -- NO --> E{⑤三次元有限要素法モデルによる結果(局所応答を含み、耐震性を有していることへの影響が想定される部位か)} E -- NO --> F{⑥水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価(水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対し、耐震性を有していることへの影響があるか)} F -- NO --> G{⑦機器・配管系への影響検討} F -- YES --> H[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] G --> I[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応不可能] I --> J[従来の設計手法に加えて更なる設計上の配慮が必要な部位] J --> K[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力は対応可能] </pre>	<p>実線・・設計方針又は設備構成等の相違 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>

第3.1-3図 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響検討のフロー

3.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出

(1) 耐震評価上の構成部位の整理

建物・構築物の耐震評価上の構成部位を整理し、各建物・構築物において、該当する耐震評価上の構成部位を網羅的に確認した。確認した結果を第3.1-1表に示す。

第3.1.2-1図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

3.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出

(1) 耐震評価上の構成部位の整理

建物・構築物の耐震評価上の構成部位を整理し、各建物・構築物において、該当する耐震評価上の構成部位を網羅的に確認した。確認した結果を第3.1.3-1表に示す。

第3.1.2-1図 建物・構築物における水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

3.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出

(1) 耐震評価上の構成部位の整理

建物・構築物の耐震評価上の構成部位を整理し、各建物・構築物において、該当する耐震評価上の構成部位を網羅的に確認した。確認した結果を第3.1.3-1表に示す。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）

第3.1-1表 各建物・構築物における耐震評価上の構成部位

(1/3)

耐震性評価部位	2号炉原子炉建屋		使用済燃料ブール		2号炉制御建屋		2・3号炉排気筒	
	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, RC造	RC造	S造, RC造
柱	一般部	○	-	○	○	-	○	-
	隅部	○	-	○	○	-	○	-
	地下部	○	-	+	○	-	○	-
	一般部	○	-	○	○	-	○	-
	地下部	○	-	○	○	-	○	-
梁	鉄骨トラス	-	-	○	○	-	○	-
	一般部	○	-	○	○	-	○	-
	地下部	○	-	○	○	-	○	-
	鉄骨ブリース	-	-	○	○	-	○	-
壁	一般部	○	-	○	○	-	○	-
	床・屋根	矩形	○	-	○	-	○	-
	基礎	杭基礎	-	-	-	-	-	-

参考：構成部位位置図
注：(M4.0)：(一般部) (静音ゾーン) (壁) (床) (杭) (水平材)
※：水平材として管理する。

凡例 ○：対象の構造部材あり、-：対象の構造部材なし

島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）

第3.1.3-1表 建物・構築物における耐震評価上の構成部位の整理 (1/2)

耐震性評価部位	原子炉建屋		機動部屋		ダーピン建物		施設部屋		緊急時対応所		ガスステーション		発電機部屋	
	燃料ブール	RC造	RC造	上部底盤	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造	RC造	S造, SRC造
柱	一般部	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	隅部	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	地下部	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
梁	一般部	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	地下部	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉄骨トラス	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
壁	一般部	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	床下部	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	屋根	一般部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	基礎	杭基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

凡例 ○：対象の構造部材あり
-：対象の構造部材なし

注：本表は、詳細設計図面に記載して組織を変更する可能性がある。

泊発電所3号炉

(1/3)

耐震評価部位	耐震評価部位					
	外壁部へい 壁厚	内壁 コンクリート 壁	燃科取扱場 周辺構造	使用済燃料 貯蔵庫	燃科取扱用 工具	燃科取扱水 貯蔵槽
RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造
柱	-	-	○	-	-	-
梁	-	-	○	-	-	-
地下部	-	-	-	-	-	-
壁	-	-	-	-	-	-
屋根	-	-	-	-	-	-
基礎	-	-	-	-	-	-

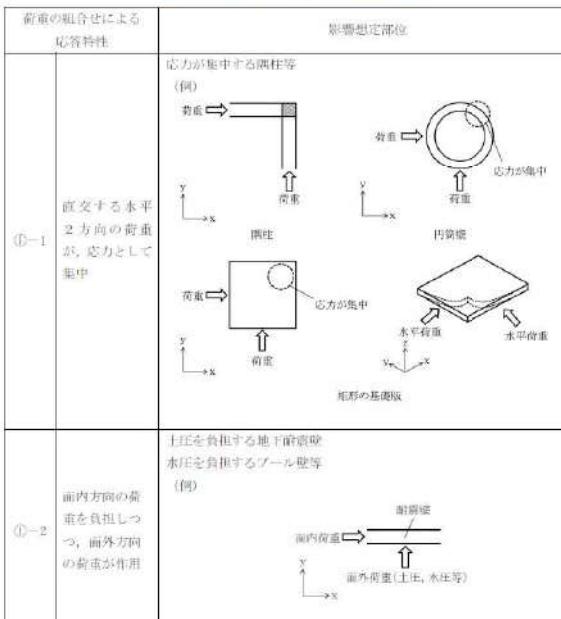
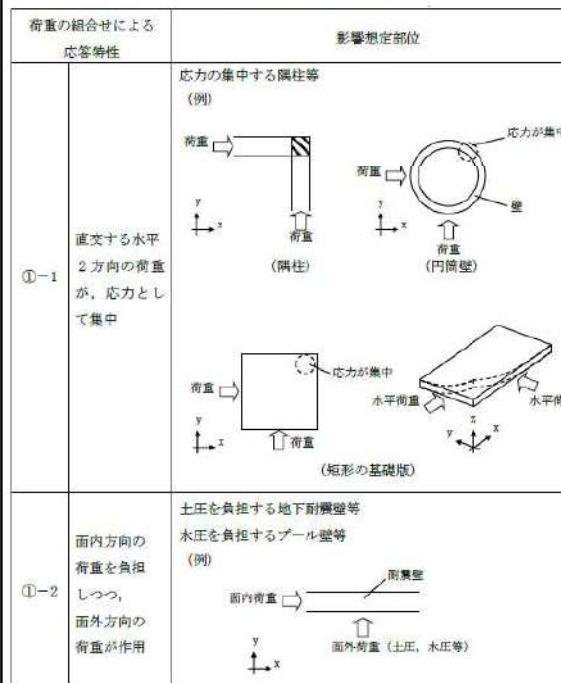
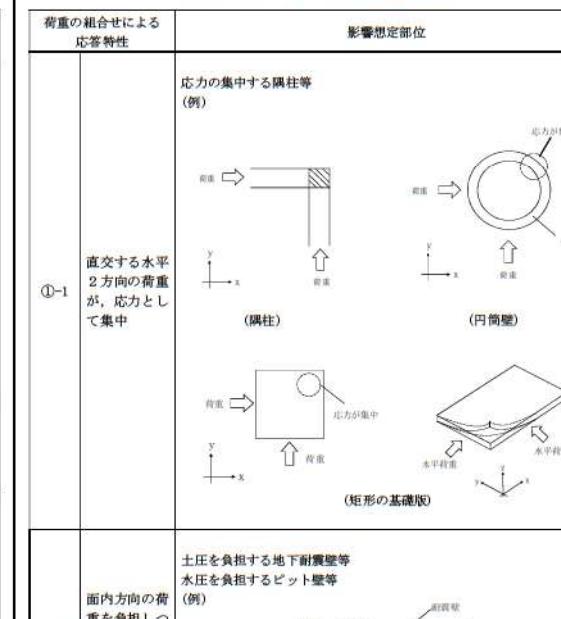
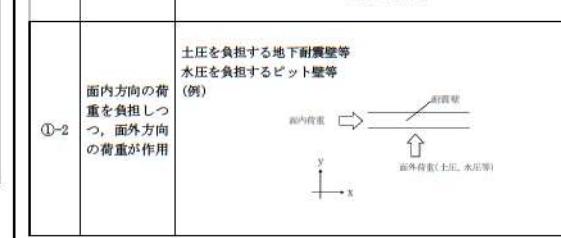
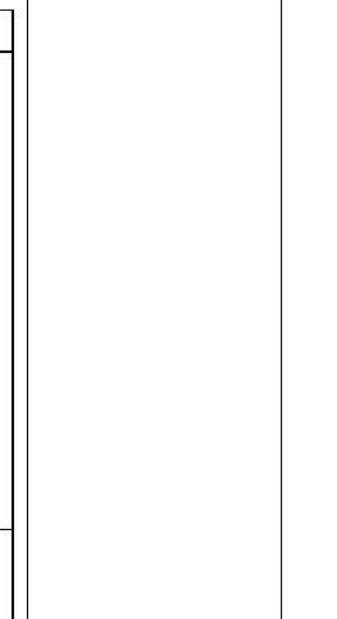
相違理由

・対象施設の相違
【女川2、島根2】
泊3号炉の対象建物・構築物、耐震評価上の構成部位及び確認結果を記載しているため相違
(以下、②の相違)
なお、整理方針は女川2号炉、島根2号炉と相違ない

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

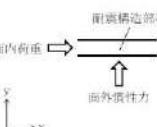
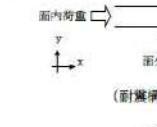
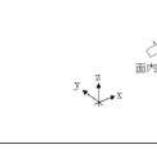
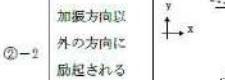
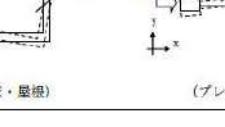
第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
(2) 応答特性の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性を整理した。応答特性は、荷重の組合せによる影響が想定されるもの及び <u>3次元的な建屋挙動</u> から影響が想定されるものに分けて整理した。 整理した結果を第3.1-2表及び第3.1-3表に示す。また、応答特性を踏まえ、耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方を第3.1-4表に示す。 なお、本資料は、一般的に想定される形状を前提として記載しているものであり、詳細設計においては、構造図に基づき各建物・構築物の部位の実状を踏まえ検討を行う。	(2) 応答特性の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性を整理した。応答特性は、荷重の組合せによる影響が想定されるもの及び <u>3次元的な建屋挙動</u> から影響が想定されるものに分けて整理した。 整理した結果を第3.1.3-2表及び第3.1.3-3表に示す。また、応答特性を踏まえ、耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方を第3.1.3-4表に示す。 なお、本資料は、一般的に想定される形状を前提として記載しているものであり、詳細設計においては、構造図に基づき各建物・構築物の部位の実状を踏まえ検討を行う。	(2) 応答特性の整理 建物・構築物における耐震評価上の構成部位について、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性を整理した。応答特性は、荷重の組合せによる影響が想定されるもの及び <u>三次元的な建屋挙動</u> から影響が想定されるものに分けて整理した。 整理した結果を第3.1.3-2表及び第3.1.3-3表に示す。また、応答特性を踏まえ、耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方を第3.1.3-4表に示す。 なお、本資料は、一般的に想定される形状を前提として記載しているものであり、詳細設計においては、構造図に基づき各建物・構築物の部位の実状を踏まえ検討を行う。	
第3.1-2表 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性 (荷重の組合せによる応答特性)  	第3.1.3-2表 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性 (荷重の組合せによる応答特性)  	第3.1.3-2表 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性 (荷重の組合せによる応答特性)  	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

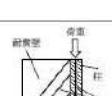
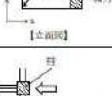
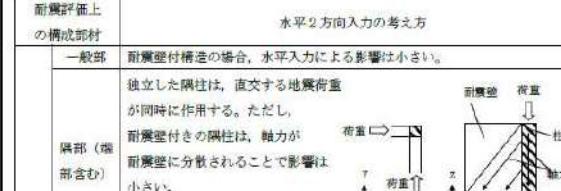
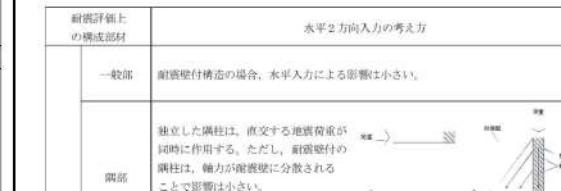
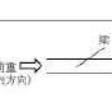
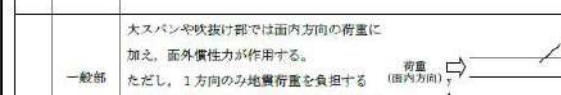
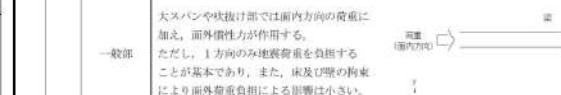
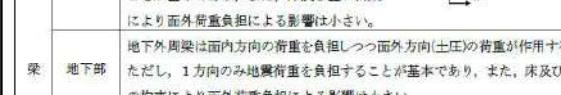
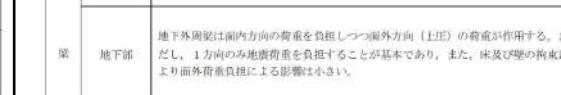
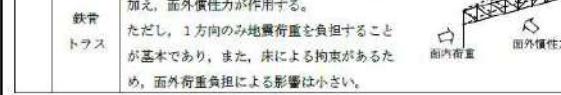
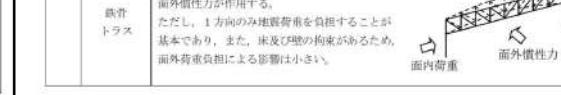
第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)		島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
第3.1-3表 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性 (3次元的な応答特性)	第3.1.3-3表 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性 (3次元的な応答特性)	第3.1.3-3表 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性 (3次元的な応答特性)	第3.1.3-3表 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性 (3次元的な応答特性)	
3次元的な応答特性 ②-1 面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい  	3次元的な応答特性 ②-1 面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい  	3次元的な応答特性 ②-1 面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい  	3次元的な応答特性 ②-1 面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい  	
3次元的な応答特性 ②-2 加振方向以外の方向に励起される振動  	3次元的な応答特性 ②-2 加振方向以外の方向に励起される振動  	3次元的な応答特性 ②-2 加振方向以外の方向に励起される振動  	3次元的な応答特性 ②-2 加振方向以外の方向に励起される振動  	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)		島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
第3.1-4表 耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方(1/2)				
柱	耐震評価上 の構成部材	水平2方向入力の考え方		
	一般部	耐震壁付構造の場合、水平入力による影響は小さい。		
	隅部 (端部含む)	独立した隅柱は、直交する地盤荷重が同時に作用する。ただし、耐震壁付きの隅柱は、軸力が耐震壁に分散されることで影響は小さい。 	第3.1.3-4表 耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方(1/2)	第3.1.3-4表 耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方(1/2)
	地下部	地下外周柱は面内方向の荷重を負担しつつ面外方向の荷重(土圧)が作用する。ただし、外周部は耐震壁付きのため、水平入力による影響は小さい。また、土圧が作用する方向にある梁及び壁が応力を負担することで、水平面外入力による影響は小さい。 		
梁	一般部	大スパンや吹抜け部では面内方向の荷重に加え、面外慣性力が作用する。ただし、1方向のみ地盤荷重を負担することが基本であり、また、床及び壁の拘束により面外荷重負担による影響は小さい。 		
	地下部	地下外周梁は面内方向の荷重を負担しつつ面外方向(土圧)の荷重が作用する。ただし、1方向のみ地盤荷重を負担することが基本であり、また、床及び壁の拘束により面外荷重負担による影響は小さい。		
	鉄骨トラス	大スパンや吹抜け部では面内方向の荷重に加え、面外慣性力が作用する。ただし、1方向のみ地盤荷重を負担することが基本であり、また、床による拘束があるため、面外荷重負担による影響は小さい。 		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)		島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<u>第3.1-4表 耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方(2/2)</u>		<u>第3.1.3-4表 耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方(2/2)</u>	<u>第3.1.3-4表 耐震評価上の構成部位に対する水平2方向入力の考え方(2/2)</u>	
耐震評価上の構成部材	水平2方向入力の考え方	耐震評価上の構成部材	水平2方向入力の考え方	
壁 一般部	1方向のみ地盤荷重を負担することが基本であり、円筒壁は直交する水平2方向の地震力により、集中応力が作用する。 	一般部	1方向のみ地震荷重を負担することが基本。円筒壁は直交する水平2方向の地震力により、集中応力が作用する。 	
壁 地下部 ブル壁	地下部分の耐震壁は直交する方向からの地震時面外土圧荷重も受ける。同様にブル部の壁については水圧を面外方向から受ける。 	地下部 ブル壁	地下部分の耐震壁は、直交する方向からの地震時面外土圧荷重も受ける。同様にブル部の壁については水圧を面外方向から受ける。 	
壁 鉄骨プレース	1方向のみ地盤荷重を負担することが基本であり、ねじれによる荷重増分は軽微と考えられ影響は小さい。	鉄骨 プレース	1方向のみ地震荷重を負担することが基本であり、ねじれによる荷重増分は軽微と考えられ影響は小さい。	
床 屋根 一般部	スラブは四辺が壁及び梁で拘束され、水平方向に変形しにくい構造となつており、水平地震力の影響は小さい。 	床 屋根 一般部	スラブは四辺が壁及び梁で拘束されており、水平方向に変形しにくい構造となつており、水平地震力の影響は小さい。 	
基礎 矩形 杭基礎	直交する水平2方向の地震力に上り集中応力が作用する。 	基础 矩形 杭基礎	直交する水平2方向の地震力により、集中応力が作用する。 	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出 第3.1-1表に示す耐震評価上の構成部位のうち、第3.1-2表に示す荷重の組合せによる応答特性により、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される部位を抽出した結果を第3.1-5表に示す。	(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出 第3.1.3-1表に示す耐震評価上の構成部位のうち、第3.1.3-2表に示す荷重の組合せによる応答特性により、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される部位を抽出した。抽出した結果を第3.1.3-5表に示す。	(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される部位の抽出 第3.1.3-1表に示す耐震評価上の構成部位のうち、第3.1.3-2表に示す荷重の組合せによる応答特性により、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される部位を抽出した。抽出した結果を第3.1.3-5表に示す。	
a. 柱 柱は、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位としては、隅柱が考えられる。 建屋については、対象の隅柱については、耐震壁又は鉄骨プレース付き等の隅柱であり、軸力が耐震壁に分散されることから応力集中による影響は小さいと考えられるため、該当しない。	a. 柱 柱については、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位として、隅柱が考えられる。 <u>建物並びに原子炉建物（1号炉及び2号炉）及びタービン建物（1号炉及び2号炉）の上部鉄骨の隅柱は、耐震壁又は鉄骨プレース付きの隅柱であり、軸力が耐震壁に分散されることから、応力集中による影響は小さいと考えられるため、該当しない。</u> <u>排気筒（1号炉及び2号炉）の隅柱（主柱材）が①-1に該当するものとして抽出した。</u>	a. 柱 柱については、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位として、隅部の柱（以下「隅柱」という。）が考えられる。 <u>燃料取扱棟及び周辺補機棟、ディーゼル発電機建屋、電気建屋並びに出入管理建屋の隅柱は、耐震壁付きの隅柱であり、軸力が耐震壁に分散されることから、応力集中による影響は小さいと考えられるため、該当しない。</u> <u>燃料取扱棟（鉄骨部）、タービン建屋、海水淡化化設備建屋及び循環水ポンプ建屋の隅柱を①-1の部位に該当するものとして抽出した。</u>	・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ②の相違
排気筒（1号炉、2・3号炉）については、隅柱（主柱材）が①-1に該当するものとして抽出した。 ①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、土圧が作用する地下外周柱が考えられるが、耐震壁に囲まれており、面内の荷重を負担しないことから、影響は小さいと考えられるため、該当しない。	①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、土圧が作用する地下外周柱が考えられるが、耐震壁に囲まれており、面内の荷重を負担しないことから、影響は小さいと考えられるため、該当しない。	①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、土圧が作用する地下部の外周柱が考えられるが、耐震壁に囲まれており、面内の荷重を負担しないことから、影響は小さいと考えられるため、該当しない。	・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ②の相違
b. 梁 梁の一般部及び鉄骨トラス部については、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位は存在しない。 ①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、土圧が作用する地下外周梁が考えられるが、床及び壁による面外方向の拘束があるため、該当しない。	b. 梁 梁の一般部及び鉄骨トラス部については、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位は存在しない。 ①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、土圧が作用する地下外周梁が考えられるが、床及び壁による面外方向の拘束があるため、該当しない。	b. 梁 梁の一般部及び鉄骨トラスについては、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位は存在しない。 ①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、土圧が作用する地下部の外周梁が考えられるが、床及び壁による面外方向の拘束があるため、該当しない。	
c. 壁 矩形の壁は、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位は存在しない。 独立した円筒壁は応力の集中が考えられる。 ただし、2号炉原子炉建屋の一次格納容器を囲む円型遮蔽壁の様に、建屋の中央付近に位置し、その外側にあるボックス型の壁とスラブで一体化されている場合は、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」の部位に該当しない。	c. 壁 矩形の壁については、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位は存在しない。 独立した円筒壁は応力の集中が考えられる。 ただし、原子炉建物のドライウェル外側壁の様に、建物中央附近に位置し、その外側にあるボックス型の壁とスラブで一体化されている場合は、①-1の部位に該当しない。	c. 壁 矩形の壁については、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位は存在しない。 独立した円筒壁については、応力の集中が考えられるため、外部遮へい建屋を①-1の部位に該当するものとして抽出した。	・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ②の相違
①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、土圧や水圧が作用する地下部やプール部が考えられ、各建屋の地下外壁、使用済燃料プールの一般部の壁を、①-2に該当するものとして抽出した。	①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、土圧や水圧が作用する地下部やプール部が考えられ、各建屋の地下外壁、燃料プールの一般部の壁を、①-2に該当するものとして抽出した。	①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、土圧や水圧が作用する地下部やピット部が考えられ、各建屋の地下部の外壁並びに使用済燃料ピット、燃料取替用水ピット及び補助給水ピットの壁を①-2の部位に該当するものとして抽出した。	・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ②の相違 (泊3号炉はピット構造が3つあるため)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 床及び屋根</p> <p>床及び屋根については、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」する部位は存在しない。</p> <p>また①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位も存在しない。</p> <p>e. 基礎</p> <p>①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」する部位としては、矩形の基礎及び杭基礎が考えられる。</p> <p>矩形の基礎を有する各建屋及び1号炉排気筒については、隅部への応力集中が考えられるため、①-1に該当するものとして抽出した。</p> <p><u>2・3号炉排気筒についてはマスコンクリート基礎であり、剛体とみなすことから該当しない。</u></p> <p>また、①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、基礎は該当しない。</p>	<p>d. 床及び屋根</p> <p>床及び屋根については、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」する部位は存在しない。</p> <p>また①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位も存在しない。</p> <p>e. 基礎</p> <p>①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」する部位として、矩形の基礎及び杭基礎が考えられる。</p> <p>矩形の基礎を有する各建物及び排気筒については、隅部への応力集中が考えられるため、①-1に該当するものとして抽出した。</p> <p>また、①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、基礎は該当しない。</p>	<p>d. 床及び屋根</p> <p>床及び屋根については、地震力の負担について方向性を持っており、①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」する部位は存在しない。</p> <p>また<u>①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位も存在しない。</u></p> <p>e. 基礎</p> <p>①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」する部位として、矩形の基礎及び杭基礎が考えられる。</p> <p>矩形の基礎を有する各建屋については、隅部への応力集中が考えられるため、①-1の部位に該当するものとして抽出した。</p> <p>また、①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」する部位としては、基礎は該当しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2、島根2】 ①の相違 ・対象施設の相違 【女川2】 ①の相違

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020. 2.7版)

耐震性評価部位		2号炉原子炉建屋		2号炉制御建屋		2・3号炉 排気筒	
		使用済燃料プール		上部鉄骨			
		RC造		S造, SRC造		S造, RC造	
柱	一般部	該当なし	-	該当なし	該当なし	-	-
	隅部	該当なし	-	該当なし	該当なし	①-1	-
地下部	一般部	該当なし	-	該当なし	該当なし	-	-
	地下部	該当なし	-	該当なし	該当なし	-	-
梁	一般部	該当なし	-	該当なし	該当なし	-	-
	地下部	該当なし	-	該当なし	該当なし	-	-
鉄骨トラス	一般部	該当なし	-	該当なし	該当なし	-	-
	地下部	該当なし	①-2	-	該当なし	-	-
壁	地下部	①-2	-	-	該当なし	①-2	-
	鉄骨フレース	-	-	-	該当なし	-	該当なし
床・屋根	一般部	該当なし	-	該当なし	該当なし	①-1	該当なし
	矩形	①-1	-	-	-	-	-
基礎	杭基礎	-	-	-	-	-	-

凡例 *「①-1」: 応答特性「直交する水平2方向の荷重が応力として集中」

*「①-2」: 応答特性「面内荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

※1 本表は、今後の審査延押(詳細設計)に応じて見直しを行う。

耐震性評価部位		原子炉建屋		制御室建屋		タービン建屋		廃棄物 処理建屋		排気筒		緊急時 対策所		ガススターバイ ン発電機建屋	
		燃料 ブーム		上部鉄骨		上部鉄骨		S造, SRC 造, RC造		S造, RC造		S造, RC造		S造, SRC造, RC造	
柱	一般部	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-
柱	隅部	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-
柱	地下部	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-
梁	一般部	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-
梁	地下部	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-
鉄骨	一般部	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-
鉄骨	地下部	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-
鉄骨	トラス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉄骨	フレース	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
床	一般部	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-
床	地下部	①-2	-	-	-	①-2	-	-	①-2	-	-	-	-	-	-
床	鉄骨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
床	フレース	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基礎	一般部	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	①-1	該当なし	-
基礎	杭基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

凡例 *「①-1」: 応答特性「直交する水平2方向の荷重が応力として集中」
*「①-2」: 応答特性「面内荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

* 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)		泊発電所3号炉								相違理由			
		の確認が必要な部位の抽出				の確認が必要な部位の抽出							
		(荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニング)				(荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニング)							
耐震性評価部位		柱	地下部	一般部	隅部	柱	地下部	一般部	隅部	柱	地下部	一般部	隅部
耐震性評価部位		梁	地下部	一般部	隅部	梁	地下部	一般部	隅部	梁	地下部	一般部	隅部
耐震性評価部位		鉄骨	地下部	一般部	隅部	鉄骨	地下部	一般部	隅部	鉄骨	地下部	一般部	隅部
耐震性評価部位		床	地下部	一般部	隅部	床	地下部	一般部	隅部	床	地下部	一般部	隅部
耐震性評価部位		基礎	杭基礎	一般部	隅部	基礎	杭基礎	一般部	隅部	基礎	杭基礎	一般部	隅部

・対象施設の相違
【女川2, 島根2】
②の相違
(前ページまでの評価結果をまとめた表)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
(4) <u>3次元的な応答特性が想定される部位の抽出</u> 第3.1-1表に示す耐震評価上の構成部位のうち、荷重の組合せによる応答特性が想定される部位として抽出されなかった部位について、第3.1-3表に示す3次元的な応答特性により、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される部位を抽出した。抽出した結果を第3.1-6表に示す。	(4) <u>3次元的な応答特性が想定される部位の抽出</u> 第3.1.3-1表に示す耐震評価上の構成部位のうち、荷重の組合せによる応答特性が想定される部位として抽出されなかった部位について、第3.1.3-3表に示す3次元的な応答特性により、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される部位を抽出した。抽出した結果を第3.1.3-6表に示す。	(4) <u>三次元的な応答特性が想定される部位の抽出</u> 第3.1.3-1表に示す耐震評価上の構成部位のうち、荷重の組合せによる応答特性が想定される部位として抽出されなかった部位について、第3.1.3-3表に示す <u>三次元的な応答特性</u> により、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が想定される部位を抽出した。抽出した結果を第3.1.3-6表に示す。	
a. 柱 (3)で抽出されている以外の各建屋の柱は各部とも両方向に対して断面算定を実施しており、面外慣性力の影響も考慮済みであるため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」部位には該当しない。 各建屋は、鉄筋コンクリート造耐震壁又は鉄骨造プレースを主な耐震要素として扱っており、地震力のほとんどを耐震壁又はプレースが負担する。ねじれ振動の影響が想定される部位についても、ねじれを加味した構造計画を行っており、②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に関しても該当しない。	a. 柱 (3)で抽出されている以外の各建物の柱は各部とも両方向に対して断面算定を実施しており、面外慣性力の影響も考慮済みであるため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」の部位には該当しない。 各建物は、鉄筋コンクリート造耐震壁又は鉄骨造プレースを主な耐震要素として扱っており、地震力のほとんどを耐震壁又はプレースが負担する。ねじれ振動の影響が想定される部位についても、ねじれを加味した構造計画を行っており、②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に関しても該当しない。	a. 柱 (3)で抽出されている以外の各建屋の柱は各部とも両方向に対して断面算定を実施しており、面外慣性力の影響も考慮済みであるため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」部位には該当しない。 各建屋は、鉄筋コンクリート造耐震壁又は鉄骨造プレースを主な耐震要素として扱っており、地震力のほとんどを耐震壁又はプレースが負担する。ねじれ振動の影響が想定される部位についても、ねじれを加味した構造計画を行っており、②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に関しても該当しない。	
b. 梁 各建屋(RC造)の梁一般部及び地下部は剛性の高い床や耐震壁が付帯するため、面外方向の変形を抑制することから、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」には該当しない。 <u>2号炉原子炉建屋、2号炉制御建屋および2号炉タービン建屋の上部鉄骨部の梁一般部及び鉄骨トラス部は、面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きいと考えられることから、②-1の挙動が発生する部位に該当するものとして抽出した。</u>	b. 梁 各建物(RC造)の梁一般部及び地下部は剛性の高い床や耐震壁が付帯し、面外方向の変形を抑制することから、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に該当しない。 <u>原子炉建物(1号及び2号炉)、タービン建物(1号及び2号炉)の上部鉄骨の梁一般部及び鉄骨トラス部並びにサイトバンカ建物、燃料移送ポンプエリア巻防護対策設備の梁一般部は、面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きいと考えられることから、②-1の挙動が発生する部位に該当するものとして抽出した。</u>	b. 梁 各建屋の梁一般部及び地下部は剛性の高い床や耐震壁が付帯し、面外方向の変形を抑制することから、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」部位及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に関しては該当しない。 <u>タービン建屋の鉄骨トラスは、上弦材を屋根床により拘束されており、面外方向への変形を抑制しているため、②-1及び②-2には該当しない。</u> また、一般部の梁については、大空間の吹き抜け(直交方向の拘束ばかり及び床がない部位)があるものは、構面自体が面外慣性力によりはらみだすようなモードにより、面外方向に対して応力が発生する可能性があるが、吹き抜け部の梁は存在しないため、②-1に該当する部位は存在しない。 <u>ただし、大スパンの梁を有し、下部にSクラスの施設である使用済燃料ピット等がある燃料取扱棟(鉄骨部)の鉄骨梁は三次元有限要素法モデルによる精査を行う。</u>	・評価方針の相違 【女川2、島根2】 ②の相違 なお、泊3号炉と同様な構造である伊方3号炉とは相違ない

(伊方3号炉の工認補足説明資料「平成28年3月 伊方発電所3号機 工事計画に係る補足説明資料
(水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果についての補足説明資料)」抜粋)

b. 梁
原子炉周辺補機棟、燃料取扱棟(鉄骨部)、原子炉補助建屋及びタービン建屋の梁は、剛性の高い床や耐震壁が付帯しており、面外方向の変形を抑制することから、②-1及び②-2には該当しない。
タービン建屋の鉄骨トラスは、上弦材を屋根床により拘束されており、面外方向への変形を抑制しているため、②-1及び②-2には該当しない。
また、一般部の梁については、大空間の吹き抜け(直交方向の拘束ばかり及び床がない部位)があるものは、構面自体が面外慣性力によりはらみだすようなモードにより、面外方向に対して応力が発生する可能性があるが、吹き抜け部の梁は存在しないため、②-1に該当する部位は存在しない。
ただし、大スパンの梁を有し、下部に耐震Sクラスである使用済燃料ピットがある燃料取扱棟(鉄骨部)の鉄骨ばかりは3次元FEMモデルにより精査を行う。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、排気筒（1号炉、2・3号炉）の梁一般部（水平材）については、塔状構造物としてねじれ挙動が想定されることから、②-2に該当するものとして抽出した。</p> <p>c. 壁 (3)で抽出されている以外の各建屋の壁については、複数スパンにまたがって直交方向に壁や大梁のない連続した壁が存在せず、ねじれのない構造であるため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に該当しない。</p> <p>(伊方3号炉の工認補足説明資料「平成28年3月 伊方発電所3号機 工事計画に係る補足説明資料 (水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果についての補足説明資料)」抜粋)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>原子炉周辺補機棟及び原子炉補助建屋は、複数スパンにまたがって、直交方向に壁のない連続した壁は面外慣性力の影響も考えられるため、②-1に該当する。</p> <p>内部コンクリートの壁（一般部及び斜め部）は、ねじれの影響により加振方向と直交する方向に付加的な力が発生し、壁の負担せん断力が1方向加振に比べて増える可能性があり、②-2の挙動が発生する部位に該当する。</p> </div> <p>また、排気筒（1号炉、2・3号炉）の鉄骨プレース（斜材）については、塔状構造物としてねじれ挙動が想定されるため、②-2に該当するものとして抽出した。</p>	<p>また、排気筒（1号及び2号炉）の梁一般部（水平材）については、塔状構造物としてねじれ挙動が想定されることから、②-2に該当するものとして抽出した。</p> <p>c. 壁 (3)で抽出されている以外の各建物の壁については、複数スパンにまたがって直交方向に壁や大梁のない連続した壁が存在せず、ねじれのない構造であるため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に該当しない。</p> <p>内部コンクリートの壁（一般部及び斜め部）については、ねじれの影響により加振方向と直交する方向に付加的な力が発生し、壁の負担せん断力が1方向加振に比べて増える可能性があることから、②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に関して該当するものとして抽出した。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2、島根2】 ①の相違 対象施設の相違 【女川2、島根2】 ②の相違 なお、泊3号炉と同様な構造である伊方3号炉とは相違ない
<p>d. 床及び屋根 各建屋の床及び屋根については、釣合いよく壁が配置されているため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に該当しない。</p> <p>(伊方3号炉の工認補足説明資料「平成28年3月 伊方発電所3号機 工事計画に係る補足説明資料 (水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果についての補足説明資料)」抜粋)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>d. 床及び屋根 床及び屋根は、釣り合いよく壁が配置されているため、②-1及び②-2に該当しない。ただし、外周コンクリート壁のドーム部は、下部構造物である円筒部の3次元的挙動に伴う影響が考えられる。</p> </div>	<p>また、排気筒（1号及び2号炉）の鉄骨プレース（斜材）については、塔状構造物としてねじれ挙動が想定されるため、②-2に該当するものとして抽出した。</p> <p>d. 床及び屋根 各建物の床及び屋根については、釣合いよく壁が配置されているため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に該当しない。</p> <p>ただし、外部遮へい建屋（ドーム部）については、下部構造物である外部遮へい建屋（円筒部）の三次元的挙動に伴う影響が考えられるため、三次元有限要素法モデルによる精査を行う。</p>	<p>d. 床及び屋根 各建屋の床及び屋根については、釣合いよく壁が配置されているため、②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」部位及び②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に関しては該当しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2、島根2】 ①の相違 評価方針の差異 【女川2、島根2】 ②の相違 なお、泊3号炉と同様な構造である伊方3号炉とは相違ない
e. 基礎 矩形の基礎及び杭基礎は、(3)の荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニングで抽出されている。	e. 基礎 矩形の基礎は、(3)の荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニングで抽出されている。	e. 基礎 矩形の基礎は、(3)の荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニングで抽出されている。	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）

第3.1.3-6表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出（1/3）※1
(3次元的な応答特性を踏まえたスクリーニング)

耐震性評価部位		2号炉原子炉建屋		上部鉄骨		2号炉制御建屋		2・3号炉排気筒	
	RC造	S造, SRC造	不要	不要	不要	S造, RC造	S造	RC造	RC造
柱	一般部	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	-
	隅部	不要	-	-	-	-	-	要①-1	-
梁	地下部	不要	-	-	②-1	不要	-	②-2	-
	地下部	不要	-	-	-	不要	-	-	-
壁	鉛骨トラス	-	-	②-1	②-1	-	-	-	-
	一般部	不要	要①-2	-	-	不要	-	-	-
床・屋根	地下部	要①-2	-	-	-	要①-2	-	②-2	-
	鉛骨プレース	-	-	不要	-	-	-	不要	-
基礎	一般部	不要	不要	-	-	不要	-	不要	-
	矩形杭基礎	要①-1	-	-	-	要①-1	-	不要	-

※1 本表は、今後の審査進捗（詳細設計）に応じて見直しを行う。

- 不要：評価不要
- 「①-1」：応答特性「直交する水平2方向の荷重が応力として集中」
- 「①-2」：応答特性「面内荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」
- 「②-1」：応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」
- 「②-2」：応答特性「加振方向以外の方向に誘起される振動」

島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）

第3.1.3-6表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出（1/2）
(3次元的な応答特性を踏まえたスクリーニング)

耐震性評価部位		原子炉建屋		制御建屋		タービン建屋		廃棄物処理建物		排気筒		緊急時対策所	
	RC造	上部鉄骨	RC造	RC造	RC造	S造, SRC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	ガバータービン
柱	一般部	不要	-	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
	隅部	不要	-	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
梁	地下部	不要	-	-	-	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
	一般部	不要	-	②-1	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
壁	鉛骨トラス	-	-	③-1	-	-	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
	一般部	不要	要①-2	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
床・屋根	地下部	不要	要①-2	-	-	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
	鉛骨プレース	-	-	③-1	-	-	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
基礎	一般部	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
	矩形杭基礎	要①-1	-	-	要①-1	要①-1	-	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	-

第3.1.3-6表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出（1/2）
(3次元的な応答特性を踏まえたスクリーニング)

泊発電所3号炉

第3.1.3-6表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出
(三次元的な応答特性を踏まえたスクリーニング) (1/3)

耐震性評価部位		原子炉建屋						排気筒					
	RC造	RC造	コンクリート	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造
柱	一般部	不要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	隅部	不要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
梁	地下部	不要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般部	不要	-	②-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
壁	鉛骨トラス	-	-	③-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般部	不要	要①-2	-	-	-	要①-2	-	-	-	-	-	-
床・屋根	地下部	不要	要①-2	-	-	-	要①-2	-	-	-	-	-	-
	鉛骨プレース	-	-	-	-	-	-	-	②-2	-	-	-	-
基礎	一般部	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
	矩形杭基礎	要①-1	-	-	要①-1	-	-	-	-	-	-	-	-

凡例 調査：荷重の組合せによる応答特性でのスクリーニングで抽出済み

不要：評価不要

「①-1」：応答特性「直交する水平2方向の荷重が応力として集中」

「①-2」：応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

「②-1」：応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」

「②-2」：応答特性「加振方向以外の方向に誘起される振動」

（注1）外部遮へい建屋（ドーム部）については、下部構造物である外部遮へい建屋（円筒部）の三次元的挙動に伴う影響が考慮されるため、三次元有限要素法モデルによる検査を行う。

（注2）燃焼取扱機（鉄骨部）については、大スパンの梁を有し、下部にSクラスの施設である使用済燃料リサイクル等があるため、三次元有限要素法モデルによる検査を行う。

* 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

相違理由

- ・対象施設の相違
【女川2, 島根2】
②の相違
(前ページまでの評価結果をまとめた表)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) <u>3次元的な応答特性が想定される部位の抽出結果</u> 建物・構築物において、<u>3次元的な応答特性が想定されるとして抽出した部位を第3.1-7表に示す。また、各耐震評価部位の代表評価部位の抽出方法について下記に示す。</u></p> <p>a. <u>応答特性②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい部位」</u> <u>梁(一般部・鉄骨トラス)について、下部に上位クラス施設がある、2号炉原子炉建屋の3次元的な応答特性について精査を行う。</u></p> <p>b. <u>応答特性②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」</u> <u>梁の一般部(水平材)及び壁の鉄骨プレース(斜材)について、2・3号炉排気筒の3次元的な応答特性について精査を行う。</u></p> <p>c. <u>局所的な応答</u> <u>耐震評価部位全般に対して、局所的な応答について精査を行う。精査は、3.1.2⑤3次元解析モデルに基づく精査に基づき、2号炉原子炉建屋を代表として評価する。</u></p>	<p>(5) <u>3次元的な応答特性が想定される部位の抽出結果</u> 建物・構築物において、<u>3次元的な応答特性が想定されるとして抽出した部位を第3.1.3-7表に示す。また、各耐震評価部位の代表評価部位の抽出方法について下記に示す。</u></p> <p>a. <u>応答特性②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい部位」</u> <u>梁(一般部・鉄骨トラス)について、大スパン架構であり、鉄骨トラスの下部に上位クラス施設がある、原子炉建物(2号炉)の3次元的な応答特性について精査を行う。</u></p> <p>b. <u>応答特性②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」</u> <u>梁(一般部)及び壁(鉄骨プレース)について、重要設備である非常用ガス処理系用排気筒を支持する排気筒(2号炉)の3次元的な応答特性について精査を行う。</u></p> <p>c. <u>局所的な応答</u> <u>耐震評価部位全般に対して、局所的な応答について精査を行う。精査は、3.1.2(5)3次元解析モデルに基づく精査に基づき、施設の重要性、建物規模及び構造特性を考慮し、原子炉建物(2号炉)を代表として評価する。</u></p>	<p>(5) <u>三次元有限要素法モデルによる精査を行う部位</u> 建物・構築物において、<u>三次元的な応答特性が想定されるとして抽出した部位及び三次元有限要素法モデルによる精査を行う部位を第3.1.3-7表に示す。また、各耐震評価部位の考え方について下記に示す。</u></p> <p>・<u>応答特性②-1「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」部位については、複数スパンに渡って直交する壁がなく、重要な設備を多く内包する燃料取扱棟及び周辺補機棟の一般部の壁を対象に精査を行う。</u></p> <p>・<u>応答特性②-2「加振方向以外の方向に励起される振動」に関しては、内部コンクリートの壁(一般部及び斜め部)を対象に精査を行う。</u></p> <p>・<u>外部遮へい建屋(ドーム部)については、下部構造物である外部遮へい建屋(円筒部)の三次元的挙動に伴う影響が考えられるため精査を行う。</u></p> <p>・<u>燃料取扱棟(鉄骨部)については、大スパンの梁を有し、下部にSクラスの施設である使用済燃料ピット等があるため精査を行う。</u></p> <p>・<u>耐震評価部位全般に対して、局所的な応答について精査を行う。精査は、「3.1.2(5)三次元有限要素法モデルによる精査」に基づき、施設の重要性、建屋規模及び構造特性を考慮し、原子炉建屋を代表として評価する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2、島根2】 本項は、(4)における検討内容を整理した結果を記載しているため相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)

第3.1-7表 3次元解析モデルを用いた精査が必要な部位※1

応答特性	耐震評価部位	対象建物	代表評価部位
②-1	梁	一般部	・2号炉原子炉建屋
		鉄骨トラス	鉄骨トラスの下部に上位クラス設備がある2号炉原子炉建屋の鉄骨トラスを評価する。
		・2号炉原子炉建屋 ・2号炉制御建屋 ・2号炉タービン建屋	
②-2	梁	一般部	・2・3号炉排気筒 ・1号炉排気筒
		壁	鉄骨プレース
		・2・3号炉排気筒 ・1号炉排気筒	排気筒の斜材を評価する。
局所的な応答	耐震評価部位全般	・2号炉原子炉建屋	施設の重要性、建屋規模および構造特性を考慮し、2号炉原子炉建屋を代表として評価する。

(注) 下線部は代表として評価する建物・構築物を示す。

凡例 ・「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」
・「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」

※1 本表は、今後の審査進捗(詳細設計)に応じて見直しを行う。

島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)

泊発電所3号炉

第3.1.3-7表 3次元解析モデルを用いた精査が必要な部位

応答特性	耐震評価部位	対象建物	代表評価部位
②-1	梁	一般部・ 鉄骨トラス	・原子炉建屋(2号炉) ・燃料移送ポンプエリア 電巻防護材兼設備
			大スパン架構であり、鉄骨トラスの下部に上位クラス施設がある、原子炉建屋(2号炉)の鉄骨トラスを評価する。
②-2	梁	一般部	・排気筒(2号炉) ・排気筒(1号炉)
		壁	・排気筒(2号炉) ・排気筒(1号炉)
			重要設備である非常用ガス処理系用排気筒を支持する排気筒(2号炉)の梁一般部(水平材)を評価する。
			重要設備である非常用ガス処理系用排気筒を支持する排気筒(2号炉)の鉄骨プレース(斜材)を評価する。
局所的な応答	耐震評価部位全般	・原子炉建屋(2号炉)	施設の重要性、建物規模及び構造特性を考慮し、原子炉建屋(2号炉)を代表として評価する。

(注) 下線部は代表として評価する建物・構築物を示す。

凡例 ・「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」
・「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」

※: 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

泊発電所3号炉

第3.1.3-7表 三次元有限要素法モデルを用いた精査を行う部位

応答特性	耐震評価部位	建物・構築物 ^(※)	代表評価部位
②-1	壁	・燃料取扱棟及び周辺機械棟 ・原子炉補助建屋	重要な設備を多く内包する燃料取扱棟及び周辺機械棟の壁一般部を代表として評価する。
		・内筋コンクリート	-
②-2	床・ 屋根	・外部遮へい建屋(ドーム部)	-
		・燃料取扱棟(鉄骨部)	-
局所的な応答	耐震評価部位全般	・原子炉建屋	施設の重要性、建物規模及び構造特性を考慮し、原子炉建屋を代表として評価する。

凡例 「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」

「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」

(注) 下線部は評価する建物・構築物を示す。

※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

・対象施設の相違

【女川2、島根2】

(4)における検討内容を整理した結果を記載しているため相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																														
(6) 3次元解析モデルによる精査の方針 3次元的な応答特性が想定される部位として抽出した代表評価部位について、3次元FEMモデルによる精査を行う。精査の方針を第3.1-8表に示す。 3次元FEMモデルを用いた精査方法として、水平2方向及び鉛直方向を同時入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。評価に用いる地震動については、「2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動」に基づき、複数の基準地震動Ssにおける地震動の特性及び包絡関係と施設の特性による影響も考慮した上で選定し、本影響評価に用いる。	(6) 3次元解析モデルによる精査の方針 3次元的な応答特性が想定される部位として抽出した代表評価部位について、3次元解析モデルによる精査を行う。精査の方針を第3.1-8表に示す。 3次元解析モデルを用いた精査方法として、水平2方向及び鉛直方向を同時入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。評価に用いる地震動については、2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動に基づき、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係と施設の特性による影響も考慮した上で選定し、本影響評価に用いる。	(6) 三次元有限要素法モデルによる精査の方針 三次元有限要素法モデルによる精査を行う部位について、精査の方針を第3.1-8表に示す。 三次元有限要素法モデルによる精査方法として、水平2方向及び鉛直方向を同時入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。評価に用いる地震動については、「2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価に用いる地震動」に基づき、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係と施設の特性による影響も考慮した上で選定し、本影響評価に用いる。																															
第3.1-8表 3次元解析モデルを用いた精査の方針※1																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>応答特性</th> <th>耐震評価部位</th> <th>対象建屋</th> <th>3次元解析モデルを用いた精査方法</th> <th>3次元解析モデルを用いた精査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②-1</td> <td>梁 一般部 鉄骨トラス</td> <td>・2号炉原子炉建屋</td> <td>水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。</td> <td>工認の補足説明資料で準備</td> </tr> <tr> <td>②-2</td> <td>梁 一般部 壁 鉄骨プレース</td> <td>・2・3号炉排気筒</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>局所的な応答</td> <td>耐震評価部位全般</td> <td>・2号炉原子炉建屋</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>凡例 「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」 「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」 ※1 本表は、今後の審査進捗(詳細設計)に応じて見直しを行う。</p>				応答特性	耐震評価部位	対象建屋	3次元解析モデルを用いた精査方法	3次元解析モデルを用いた精査結果	②-1	梁 一般部 鉄骨トラス	・2号炉原子炉建屋	水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。	工認の補足説明資料で準備	②-2	梁 一般部 壁 鉄骨プレース	・2・3号炉排気筒	同上	同上	局所的な応答	耐震評価部位全般	・2号炉原子炉建屋	同上	同上										
応答特性	耐震評価部位	対象建屋	3次元解析モデルを用いた精査方法	3次元解析モデルを用いた精査結果																													
②-1	梁 一般部 鉄骨トラス	・2号炉原子炉建屋	水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。	工認の補足説明資料で準備																													
②-2	梁 一般部 壁 鉄骨プレース	・2・3号炉排気筒	同上	同上																													
局所的な応答	耐震評価部位全般	・2号炉原子炉建屋	同上	同上																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">第3.1.3-8表 3次元解析モデルを用いた精査の方針</th> </tr> <tr> <th>応答特性</th> <th>耐震評価部位</th> <th>対象建物</th> <th>3次元解析モデルを用いた精査方法</th> <th>3次元解析モデルを用いた精査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②-1</td> <td>梁 一般部・ 鉄骨トラス</td> <td>・原子炉建物 (2号炉)</td> <td>水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。</td> <td>工認の補足説明資料で準備</td> </tr> <tr> <td>②-2</td> <td>梁 一般部 壁 鉄骨 プレース</td> <td>・排気筒 (2号炉) ・排気筒 (2号炉)</td> <td>同上 同上</td> <td>同上 同上</td> </tr> <tr> <td>局所的な応答</td> <td>耐震評価部位全般</td> <td>・原子炉建物 (2号炉)</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>凡例 「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」 「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」 ※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>				第3.1.3-8表 3次元解析モデルを用いた精査の方針					応答特性	耐震評価部位	対象建物	3次元解析モデルを用いた精査方法	3次元解析モデルを用いた精査結果	②-1	梁 一般部・ 鉄骨トラス	・原子炉建物 (2号炉)	水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。	工認の補足説明資料で準備	②-2	梁 一般部 壁 鉄骨 プレース	・排気筒 (2号炉) ・排気筒 (2号炉)	同上 同上	同上 同上	局所的な応答	耐震評価部位全般	・原子炉建物 (2号炉)	同上	同上					
第3.1.3-8表 3次元解析モデルを用いた精査の方針																																	
応答特性	耐震評価部位	対象建物	3次元解析モデルを用いた精査方法	3次元解析モデルを用いた精査結果																													
②-1	梁 一般部・ 鉄骨トラス	・原子炉建物 (2号炉)	水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。	工認の補足説明資料で準備																													
②-2	梁 一般部 壁 鉄骨 プレース	・排気筒 (2号炉) ・排気筒 (2号炉)	同上 同上	同上 同上																													
局所的な応答	耐震評価部位全般	・原子炉建物 (2号炉)	同上	同上																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>応答特性</th> <th>耐震評価部位</th> <th>建物・構造物</th> <th>三次元有限要素法モデルを用いた精査結果</th> <th>三次元有限要素法モデルを用いた精査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②-1</td> <td>梁 一般部</td> <td>・燃料取扱棟及び周辺機器棟</td> <td>水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。</td> <td>工認の補足説明資料で準備</td> </tr> <tr> <td>②-2</td> <td>・内部コンクリート</td> <td>同上</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>外部遮へい建屋 (ドーム部)の三次元的運動に伴う影響</td> <td>床・ 屋根 一般部</td> <td>・外部遮へい建屋(ドーム部)</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>大スパンの建屋形状による三次元的な応答</td> <td>鉄骨部</td> <td>・燃料取扱棟(鉄骨部)</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>局所的な応答</td> <td>耐震評価部位全般</td> <td>・原子炉建屋</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>凡例 「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」 「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」 ※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>				応答特性	耐震評価部位	建物・構造物	三次元有限要素法モデルを用いた精査結果	三次元有限要素法モデルを用いた精査結果	②-1	梁 一般部	・燃料取扱棟及び周辺機器棟	水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。	工認の補足説明資料で準備	②-2	・内部コンクリート	同上	同上	同上	外部遮へい建屋 (ドーム部)の三次元的運動に伴う影響	床・ 屋根 一般部	・外部遮へい建屋(ドーム部)	同上	同上	大スパンの建屋形状による三次元的な応答	鉄骨部	・燃料取扱棟(鉄骨部)	同上	同上	局所的な応答	耐震評価部位全般	・原子炉建屋	同上	同上
応答特性	耐震評価部位	建物・構造物	三次元有限要素法モデルを用いた精査結果	三次元有限要素法モデルを用いた精査結果																													
②-1	梁 一般部	・燃料取扱棟及び周辺機器棟	水平2方向及び鉛直方向入力時の応答の、水平1方向入力時の応答に対する増分が小さいことを確認する。	工認の補足説明資料で準備																													
②-2	・内部コンクリート	同上	同上	同上																													
外部遮へい建屋 (ドーム部)の三次元的運動に伴う影響	床・ 屋根 一般部	・外部遮へい建屋(ドーム部)	同上	同上																													
大スパンの建屋形状による三次元的な応答	鉄骨部	・燃料取扱棟(鉄骨部)	同上	同上																													
局所的な応答	耐震評価部位全般	・原子炉建屋	同上	同上																													

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.1.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出結果 建物・構築物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定されるとして抽出した部位を第3.1-9表に示す。</p> <p>また、各耐震評価部位の代表評価部位の抽出方法について下記に示す。</p> <p>(1) 応答特性①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位」 柱(隅部)について、<u>2・3号炉排気筒</u>の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p> <p>(2) 応答特性①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位」 壁(水圧・土圧作用部)について、対象建物・構築物の中で、上部に床等の拘束がなく、面外荷重(水圧)の影響が大きいと考えられる<u>使用済燃料プール</u>の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p>	<p>3.1.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出結果 建物・構築物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定されるとして抽出した部位を第3.1.4-1表に示す。</p> <p>また、各耐震評価部位の代表評価部位の抽出方法について下記に示す。</p> <p>(1) 応答特性①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位」 柱(隅部)について、<u>重要設備である非常用ガス処理系用排気筒を支持する排気筒(2号炉)</u>の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p> <p>(2) 応答特性①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位」 壁(水圧・土圧作用部)について、対象建物・構築物の中で、上部に床等の拘束がなく、面外荷重(水圧)の影響が大きいと考えられる<u>燃料取扱棟(鉄骨部)</u>の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p>	<p>3.1.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出結果 建物・構築物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定されるとして抽出した部位を第3.1.4-1表に示す。</p> <p>また、各耐震評価部位の代表評価部位の抽出方法について下記に示す。</p> <p>(1) 応答特性①-1「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中する部位」 柱(隅部)について、<u>下部にSクラスの施設である使用済燃料ピット等がある燃料取扱棟(鉄骨部)</u>の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p> <p>(2) 応答特性①-2「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用する部位」 壁(一般部)について、<u>外部遮へい建屋</u>の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2、島根2】 本項は、3.1.3(3)における検討内容を整理した結果を記載しているため相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)				島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由														
第3.1-9表 水平2方向及び鉛直地震力による影響の確認が必要な部位				第3.1.4-1表 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響の確認が必要な部位	第3.1.4-1表 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響の確認が必要な部位															
応答特性	耐震評価部位	対象建物・構築物	代表評価部位	応答特性	耐震評価部位	対象建物・構築物	代表評価部位	応答特性	耐震評価部位	対象建物・構築物 ⁽²⁾	代表評価部位									
①-1	柱 隅部	・2・3号炉排気筒 ・1号炉排気筒 ・緊急用電気品建屋	排気筒の主柱材を代表として評価する。	柱 隅部	・排気筒 (2号炉) ・排気筒 (1号炉)	重要設備である非常用ガス処理系用排気筒を支持する排気筒 (2号炉) の隅柱 (主柱) を代表として評価する。	柱 隅部	柱 基礎	・原子炉建屋 (2号炉) ・制御室建屋 ・タービン建屋 ・廃棄物処理建屋 (2号炉) ・排気筒 (2号炉) ・緊急時対策室 ・ガスタービン発電機建物 ・原子炉建物 (1号炉) ・タービン建物 (1号炉) ・廃棄物処理建物 (1号炉) ・サイトバンカ建物 ・サイトバンカ建物 (増築部) ・排気筒 (1号炉) ・排気筒モニタ室	建物規模が比較的大きく、重要な設備を多く内包している等の留意すべき特徴を有している2号炉原子炉建屋の基礎を代表として評価する。	柱 基礎	・燃料取扱棟 (底背部) ・タービン建屋 ・海水淡化設備建屋 ・廃熱水ボンブ建屋	下部に使用済燃料ピット等がある燃料取扱棟 (底背部) の鋼柱を代表として評価する。	①-1	基礎 矩形	・原子炉建屋 ・制御室建屋 ・タービン建屋 (2号炉) ・廃棄物処理建屋 (2号炉) ・排気筒 (2号炉) ・緊急時対策室 ・ガスタービン発電機建物 ・原子炉建物 (1号炉) ・タービン建物 (1号炉) ・廃棄物処理建物 (1号炉) ・サイトバンカ建物 ・サイトバンカ建物 (増築部) ・排気筒 (1号炉) ・排気筒モニタ室	建物規模が比較的大きく、重要な設備を多く内包している等の留意すべき特徴を有している原子炉建屋の基礎を代表として評価する。	柱 基礎	・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・A1, A2-燃料油貯油槽タンク室 ・B1, B2-燃料油貯油槽タンク室 ・緊急時対策室 ・空調上屋 ・燃料タンク (SA) 室	建屋規模が比較的大きく、重要な設備を多く内包している等の留意すべき特徴を有している原子炉建屋の基礎を代表として評価する。
	基礎 矩形	・2号炉制御建屋 ・2号炉タービン建屋 ・2号炉補助ボイラー建屋 ・1号炉制御建屋 ・3号炉海水熱交換器建屋 ・緊急用電気品建屋 ・緊急時対策建屋 ・1号炉排気筒	建物規模が比較的大きく、重要な設備を多く内包している等の留意すべき特徴を有している2号炉原子炉建屋の基礎を代表として評価する。		・原子炉建物 (2号炉) ・制御室建屋 ・タービン建屋 (2号炉) ・廃棄物処理建屋 (2号炉) ・排気筒 (2号炉) ・緊急時対策室 ・ガスタービン発電機建物 ・原子炉建物 (1号炉) ・タービン建物 (1号炉) ・廃棄物処理建物 (1号炉) ・サイトバンカ建物 ・サイトバンカ建物 (増築部) ・排気筒 (1号炉) ・排気筒モニタ室	建物規模が比較的大きく、重要な設備を多く内包している等の留意すべき特徴を有している原子炉建屋 (2号炉) の基礎を代表として評価する。		柱 基礎	・使用済燃料ピット ・燃料取扱用水ピット ・補助給水ピット ・燃料取扱棟及び周辺補機棟 ・原子炉補助建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・A1, A2-燃料油貯油槽タンク室 ・B1, B2-燃料油貯油槽タンク室 ・緊急時対策室 ・空調上屋 ・燃料タンク (SA) 室	建屋規模が比較的大きく、重要な設備を多く内包している等の留意すべき特徴を有している原子炉建屋の基礎を代表として評価する。	①-2	壁 地下部 ピッカ部	・原子炉建屋 (2号炉) ・タービン建屋 (2号炉) ・廃棄物処理建屋 (2号炉) ・原子炉建物 (1号炉) ・タービン建物 (1号炉) ・廃棄物処理建物 (1号炉)	上部に床等の拘束がなく、面外荷重 (水圧) が作用する使用済燃料ピットの壁を評価する。	柱 基礎	・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・A1, A2-燃料油貯油槽タンク室 ・B1, B2-燃料油貯油槽タンク室 ・燃料タンク (SA) 室 ・電気建屋 ・海水淡化設備建屋	上部に床等の拘束がなく、面外荷重 (水圧) が作用する使用済燃料ピットの壁を評価する。			
①-2	壁 水圧作用部 地下部	・使用済燃料ピット ・2号炉原子炉建屋 ・2号炉タービン建屋 ・2号炉補助ボイラー建屋 ・1号炉制御建屋 ・3号炉海水熱交換器建屋 ・緊急用電気品建屋 ・緊急時対策建屋	上部に床等の拘束がなく、面外荷重 (水圧) が作用する使用済燃料ピットの壁を評価する。	柱 基礎	・原子炉建屋 (2号炉) ・制御室建屋 ・タービン建屋 (2号炉) ・廃棄物処理建屋 (2号炉) ・排気筒 (2号炉) ・緊急時対策室 ・ガスタービン発電機建物 ・原子炉建物 (1号炉) ・タービン建物 (1号炉) ・廃棄物処理建物 (1号炉) ・サイトバンカ建物 ・サイトバンカ建物 (増築部) ・排気筒 (1号炉) ・排気筒モニタ室	建物規模が比較的大きく、重要な設備を多く内包している等の留意すべき特徴を有している原子炉建屋 (2号炉) の基礎を代表として評価する。	柱 基礎	・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・A1, A2-燃料油貯油槽タンク室 ・B1, B2-燃料油貯油槽タンク室 ・緊急時対策室 ・空調上屋 ・燃料タンク (SA) 室	建屋規模が比較的大きく、重要な設備を多く内包している等の留意すべき特徴を有している原子炉建屋の基礎を代表として評価する。	①-2	壁 地下部	・燃料ピット ・原子炉建屋 (2号炉) ・タービン建屋 (2号炉) ・廃棄物処理建屋 (2号炉) ・原子炉建物 (1号炉) ・タービン建物 (1号炉) ・廃棄物処理建物 (1号炉)	上部に床等の拘束がなく、面外荷重 (水圧) が作用する使用済燃料ピットの壁を評価する。	柱 基礎	・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・A1, A2-燃料油貯油槽タンク室 ・B1, B2-燃料油貯油槽タンク室 ・燃料タンク (SA) 室 ・電気建屋 ・海水淡化設備建屋	上部に床等の拘束がなく、面外荷重 (水圧) が作用する使用済燃料ピットの壁を評価する。				

(注) 下縦部は代表として評価する建物・構築物を示す。

凡例 ①-1: 応答特性「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」

①-2: 応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

* 本表は、今後の審査段階(詳細設計)において見直しを行ふ。

(注) 下縦部は代表として評価する建物・構築物を示す。

凡例 ①-1: 応答特性「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」

①-2: 応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

* 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

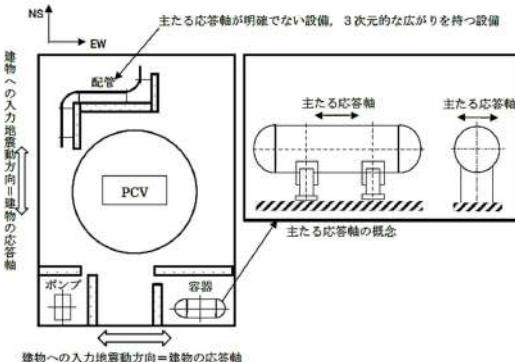
女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
<p>3.1.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価部位として抽出された部位について、基準地震動S_aを用い、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を評価する。評価に当たっては、従来設計手法による各部位の解析モデル及び鉛直方向地震力の組合せによる評価結果を用いることとする。評価に用いる地震動を第3.1-10表に示す。</p> <p>また影響評価は、水平2方向及び鉛直方向を同時に入力する時刻歴応答解析による評価又は基準地震動S_aの各方向地震成分により、個別に計算した最大応答値を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせる方法として、米国REGULATORY GUIDE1.92の「2. Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考に、組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した評価により実施する。</p>	<p>3.1.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価部位として抽出された部位について、基準地震動S_aを用い、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を評価する。評価に当たっては、従来設計手法による各部位の解析モデル及び鉛直方向地震力の組合せによる評価結果を用いることとする。評価に用いる地震動を第3.1.5-1表に示す。</p> <p>また影響評価は、水平2方向及び鉛直方向を同時に入力する時刻歴応答解析による評価又は基準地震動S_aの各方向地震成分により、個別に計算した最大応答値を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせる方法として、米国REGULATORY GUIDE1.92の「2. Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考に、組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した評価により実施する。</p>	<p>3.1.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価部位として抽出された部位について、基準地震動を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を評価する。評価に当たっては、従来の設計手法による各部位の解析モデル及び鉛直方向地震力の組合せによる評価結果を用いることとする。評価に用いる地震動を第3.1.5-1表に示す。</p> <p>また影響評価は、水平2方向及び鉛直方向を同時に入力する時刻歴応答解析による評価又は基準地震動の各方向地震成分により、個別に計算した最大応答値を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせる方法として、米国Regulatory Guide 1.92の「2. Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考に、組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)等の最大応答の非同時性を考慮した評価により実施する。</p>																																																							
<p>第3.1-10表 評価に用いる地震動※1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>応答特性 耐震評価部位</th><th>対象建物・構築物</th><th>評価に用いる地震動</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柱 隅部</td><td>・2・3号炉排気筒</td><td>基準地震動S_aを用いることを基本とする。なお代表波による検討を実施する場合は、従来手法による解析結果の値に対する許容値の割合が最も小さい地震動を選定する。</td><td></td></tr> <tr> <td>基礎 矩形</td><td>・2号炉原子炉建屋</td><td>同上</td><td></td></tr> <tr> <td>壁 水圧作用部</td><td>・使用済燃料プール</td><td>同上</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 本表は、今後の審査進捗(詳細設計)に応じて見直しを行う。</p>	応答特性 耐震評価部位	対象建物・構築物	評価に用いる地震動		柱 隅部	・2・3号炉排気筒	基準地震動 S_a を用いることを基本とする。なお代表波による検討を実施する場合は、従来手法による解析結果の値に対する許容値の割合が最も小さい地震動を選定する。		基礎 矩形	・2号炉原子炉建屋	同上		壁 水圧作用部	・使用済燃料プール	同上		<p>第3.1.5-1表 評価に用いる地震動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震評価部位</th><th>対象建物・構築物</th><th>評価に用いる地震動</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柱 隅部</td><td>・排気筒(2号炉)</td><td>基準地震動S_a-D, S_a-F1, S_a-F2, S_a-N1及びS_a-N2を用いることを基本とする。 なお、代表波による検討を実施する場合は、従来手法による解析結果の値に対する許容値の割合が最も小さい地震動を選定する。</td><td></td></tr> <tr> <td>基礎 矩形</td><td>・原子炉建屋(2号炉)</td><td>同上</td><td></td></tr> <tr> <td>壁 水圧作用部</td><td>・燃料プール(2号炉)</td><td>同上</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	耐震評価部位	対象建物・構築物	評価に用いる地震動		柱 隅部	・排気筒(2号炉)	基準地震動 S_a -D, S_a -F1, S_a -F2, S_a -N1及び S_a -N2を用いることを基本とする。 なお、代表波による検討を実施する場合は、従来手法による解析結果の値に対する許容値の割合が最も小さい地震動を選定する。		基礎 矩形	・原子炉建屋(2号炉)	同上		壁 水圧作用部	・燃料プール(2号炉)	同上		<p>第3.1.5-1表 評価に用いる地震動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震評価部位</th><th>対象建物・構築物</th><th>評価に用いる地震動</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柱 隅部</td><td>燃料取扱棟(吸音部)</td><td>基準地震動S_a●を用いることを基本とする。 なお、代表波による検討を実施する場合は、従来の手法による解析結果の値に対する許容値の割合が最も小さい地震動を選定する。</td><td></td></tr> <tr> <td>壁 一般部</td><td>外部遮へい壁屋</td><td>同上</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>使用済燃料ピット</td><td>同上</td><td></td></tr> <tr> <td>基礎 矩形</td><td>原子炉建屋</td><td>同上</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p> <p style="text-align: right;">●：追面</p>	耐震評価部位	対象建物・構築物	評価に用いる地震動		柱 隅部	燃料取扱棟(吸音部)	基準地震動 S_a ●を用いることを基本とする。 なお、代表波による検討を実施する場合は、従来の手法による解析結果の値に対する許容値の割合が最も小さい地震動を選定する。		壁 一般部	外部遮へい壁屋	同上			使用済燃料ピット	同上		基礎 矩形	原子炉建屋	同上		<p>・対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉の評価対象施設及び評価に用いる地震動を記載しているため相違するが、評価に用いる地震動の方針は女川2号炉及び島根2号炉と同様</p>		
応答特性 耐震評価部位	対象建物・構築物	評価に用いる地震動																																																							
柱 隅部	・2・3号炉排気筒	基準地震動 S_a を用いることを基本とする。なお代表波による検討を実施する場合は、従来手法による解析結果の値に対する許容値の割合が最も小さい地震動を選定する。																																																							
基礎 矩形	・2号炉原子炉建屋	同上																																																							
壁 水圧作用部	・使用済燃料プール	同上																																																							
耐震評価部位	対象建物・構築物	評価に用いる地震動																																																							
柱 隅部	・排気筒(2号炉)	基準地震動 S_a -D, S_a -F1, S_a -F2, S_a -N1及び S_a -N2を用いることを基本とする。 なお、代表波による検討を実施する場合は、従来手法による解析結果の値に対する許容値の割合が最も小さい地震動を選定する。																																																							
基礎 矩形	・原子炉建屋(2号炉)	同上																																																							
壁 水圧作用部	・燃料プール(2号炉)	同上																																																							
耐震評価部位	対象建物・構築物	評価に用いる地震動																																																							
柱 隅部	燃料取扱棟(吸音部)	基準地震動 S_a ●を用いることを基本とする。 なお、代表波による検討を実施する場合は、従来の手法による解析結果の値に対する許容値の割合が最も小さい地震動を選定する。																																																							
壁 一般部	外部遮へい壁屋	同上																																																							
	使用済燃料ピット	同上																																																							
基礎 矩形	原子炉建屋	同上																																																							

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

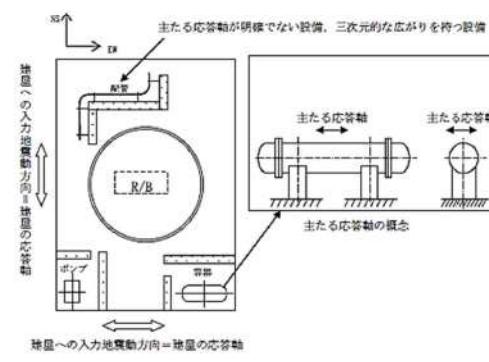
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.2 機器・配管系</p> <p>3.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>機器・配管系における従来の水平方向及び鉛直方向の組合せによる設計手法では、建物・構築物の振動特性を考慮し、変形するモードが支配的となり応答が大きくなる方向(応答軸方向)に基準地震動を入力して得られる各方向の地震力(床応答)を用いている。</p> <p>応答軸(強軸・弱軸)が明確となっている設備の耐震評価においては、水平各方向の地震力を包絡し、変形モードが支配的となる応答軸方向に<input/>するなど、従来評価において保守的な取り扱いを基本としている。</p> <p>一方、応答軸が明確となっていない設備で3次元的な広がりを持つ設備の耐震評価においては、基本的に3次元のモデル化を行っており、建物・構築物の応答軸方向の地震力をそれぞれ入力し、この入力により算定される荷重や応力のうち大きい方を用いて評価を実施している。設備配置及び応答軸の概念図を第3.2.1-1図に示す。</p> <p>さらに、応答軸以外の振動モードが生じにくい構造の採用、応答軸以外の振動モードが生じにくいサポート設計の採用といった構造上の配慮など、水平方向の入力に対して配慮した設計としている。</p>	<p>3.2 機器・配管系</p> <p>3.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計の考え方</p> <p>機器・配管系における従来の水平方向及び鉛直方向の組合せによる設計手法では、建物・構築物の振動特性を考慮し、変形するモードが支配的となり応答が大きくなる方向(応答軸方向)に基準地震動S.sを入力して得られる各方向の地震力(床応答)を用いている。</p> <p>応答軸(強軸・弱軸)が明確となっている設備の耐震評価においては、水平各方向の地震力を包絡し、変形モードが支配的となる応答軸方向に<input/>するなど、従来評価において保守的な取り扱いを基本としている。</p> <p>一方、応答軸が明確となっていない設備で3次元的な広がりを持つ設備の耐震評価においては、基本的に3次元のモデル化を行っており、建物・構築物の応答軸方向の地震力をそれぞれ入力し、この入力により算定される荷重や応力のうち大きい方を用いて評価を実施している。設備配置及び応答軸の概念図を第3.2.1-1図に示す。</p> <p>さらに、応答軸以外の振動モードが生じ難い構造の採用、応答軸以外の振動モードが生じ難いサポート設計の採用といった構造上の配慮など、水平方向の入力に対して配慮した設計としている。</p>	<p>3.2 機器・配管系</p> <p>3.2.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>機器・配管系における従来の水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる設計手法では、建物・構築物の振動特性を考慮し、変形するモードが支配的となり応答が大きくなる方向(応答軸方向)に基準地震動を入力して得られる各方向の地震力(床応答)を用いている。</p> <p>応答軸(強軸・弱軸)が明確となっている設備の耐震評価においては、水平各方向の地震力を包絡し、変形モードが支配的となる応答軸方向に<input/>するなど、従来評価において保守的な取り扱いを基本としている。</p> <p>一方、応答軸が明確となっていない設備で3次元的な広がりを持つ設備の耐震評価においては、基本的に3次元のモデル化を行っており、建物・構築物の応答軸方向の地震力をそれぞれ入力し、この入力により算定される荷重や応力のうち大きい方を用いて評価を実施している。設備配置及び応答軸の概念図を第3.2.1-1図に示す。</p> <p>さらに、応答軸以外の振動モードが生じ難い構造の採用、応答軸以外の振動モードが生じ難いサポート設計の採用といった構造上の配慮など、水平方向の入力に対して配慮した設計としている。</p>	
<p>3.2.2 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した場合に影響を受ける可能性がある設備(部位)の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備とする。また、耐震Bクラス設備については共振のおそれのあるものを評価対象とする。</p>	<p>3.2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価方針</p> <p>機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した場合に影響を受ける可能性がある設備(部位)の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備とする。また、Bクラス設備については共振のおそれのあるものを評価対象とする。</p>	<p>3.2.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針</p> <p>機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した場合に影響を受ける可能性がある設備(部位)の評価を行う。</p> <p>評価対象は、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備とする。また、Bクラス設備については共振のおそれのあるものを評価対象とする。</p>	



第3.2.1-1図 設備配置及び応答軸の概念図



第3.2.1-1図 設備配置及び応答軸の概念図

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

水川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>対象とする設備を機種ごとに分類し、それぞれの構造上の特徴をもとに荷重の伝達方向、その荷重を受ける構造部材の配置及び構成等により水平2方向の地震力による影響を受ける可能性のある設備(部位)を抽出する。</p> <p>構造上の特徴により影響の可能性がある設備(部位)は、水平2方向及び鉛直方向地震力による影響の検討を実施する。水平各方向の地震力が1:1で入力された場合の発生値を従来の評価結果の荷重又は算出応力等を水平2方向及び鉛直方向に整理して組み合わせる又は新たな解析等により高度化した手法を用いる等により、水平2方向の地震力による設備(部位)に発生する荷重や応力を算出する。</p> <p>これらの検討により、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた荷重や応力の結果が従来の発生値と同等である場合は影響がある設備として抽出せず、従来の発生値を超えて耐震性への影響が懸念される場合は、設備が有する耐震性への影響を確認する。設備が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価は、基準地震動Ss-D1~D3, Ss-F1~F3及びSs-N1を対象とするが、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係、地震力の包絡関係を確認し、代表可能である場合は代表の基準地震動にて評価する。</p> <p>また、水平各方向の地震動は、それぞれの位相の異なる地震動を用いることを基本とするが、保守的な手法を用いる場合もある。</p> <p>スロッシング評価については、水平2方向の影響が考えられることから、水平2方向による影響を確認する。なお、使用済燃料プール等のスロッシングによる溢水量評価は、設置許可基準規則第9条(溢水による損傷の防止等)に対する適合性(補足説明資料23「使用済燃料プール等のスロッシング評価における保守性について」)に記載のとおり、水平2方向及び鉛直方向の地震力を組み合わせた場合の溢水量として、保守的に水平1方向+鉛直方向の溢水量に、直交する水平1方向+鉛直方向の溢水量を足し合せ、影響を確認している。</p> <p>3.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せ影響評価方法 機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の従来評価に加え、</p>	<p>対象とする設備を機種ごとに分類し、それぞれの構造上の特徴により荷重の伝達方向、その荷重を受ける構造部材の配置及び構成等により水平2方向の地震力による影響を受ける可能性のある設備(部位)を抽出する。</p> <p>構造上の特徴により影響を受ける可能性がある設備(部位)は、水平2方向及び鉛直方向地震力による影響の検討を実施する。水平各方向の地震力が1:1で入力された場合の発生値の算出方法として、従来の評価結果の荷重又は算出応力等を水平2方向及び鉛直方向に整理して組み合わせる方法又は新たな解析等により高度化した手法を用いることにより、水平2方向の地震力による設備(部位)に発生する荷重や応力を算出する。</p> <p>これらの検討により、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた荷重や応力の結果が従来の発生値と同等である場合は影響がある設備として抽出せず、従来の発生値を超えて耐震性への影響が懸念される場合は、設備が有する耐震性への影響を確認する。設備が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価は、基準地震動Ss-D, Ss-F1, Ss-F2, Ss-N1及びSs-N2を対象とするが、複数の基準地震動Ssにおける地震動の特性及び包絡関係、地震力の包絡関係を確認し、代表可能である場合は代表の基準地震動Ssにて評価する。</p> <p>また、水平各方向の地震動は、それぞれの位相を変えた地震動を用いることを基本とするが、保守的な手法を用いる場合もある。</p> <p>スロッシング評価については、水平2方向の影響が考えられることから、水平2方向による影響を確認する。なお、燃料プール等のスロッシングによる溢水量評価は、設置許可基準規則第9条(溢水による損傷の防止等)の解析評価(「別添1 内部溢水の影響評価について」の「8. 燃料プールのスロッシングに伴う溢水評価について」)に記載のとおり、水平2方向及び鉛直方向の地震力を組み合わせた場合の溢水量として、保守的に水平1方向+鉛直方向の溢水量に、直交する水平1方向+鉛直方向の溢水量を足し合せ、影響を確認している。</p> <p>3.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法 機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の従来評価に加え、</p>	<p>対象とする設備を機種ごとに分類し、それぞれの構造上の特徴により荷重の伝達方向、その荷重を受ける構造部材の配置及び構成等により水平2方向の地震力による影響を受ける可能性のある設備(部位)を抽出する。</p> <p>構造上の特徴により影響を受ける可能性がある設備(部位)は、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の検討を実施する。水平各方向の地震力が1:1で入力された場合の発生値の算出方法として、従来の評価結果の荷重又は算出応力等を水平2方向及び鉛直方向に整理して組み合わせる方法又は新たな解析等により高度化した手法を用いることにより、水平2方向の地震力による設備(部位)に発生する荷重や応力を算出する。</p> <p>これらの検討により、水平2方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた荷重や応力の結果が従来の発生値と同等である場合は影響がある設備として抽出せず、従来の発生値を超えて耐震性への影響が懸念される場合は、設備が有する耐震性への影響を確認する。設備が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価は、基準地震動Ss-D1~D3, Ss-F1~F3及びSs-N1を対象とするが、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係、地震力の包絡関係を確認し、代表可能である場合は代表の基準地震動にて評価する。</p> <p>●: 追面</p> <p>また、水平各方向の地震動は、それぞれの位相を変えた地震動を用いる場合もある。</p> <p>(大飯3号炉の工認補足説明資料 抜粋)</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価は、基準地震動Ss-1~19を対象とするが、複数の基準地震動における地震動の特性及び包絡関係、地震力の包絡関係を確認し、代表可能である場合は代表の基準地震動により評価する。また、水平各方向の地震動は、それぞれの位相を変えた地震動を用いる場合もある。</p> <p>スロッシング評価については、水平2方向の影響が考えられることから、水平2方向による影響を確認する。なお、使用済燃料ピット等のスロッシングによる溢水量評価は、設置許可基準規則第9条(溢水による損傷の防止等)に対する適合性(「補足説明資料32 使用済燃料ピット等のスロッシング評価における保守性について」)に記載のとおり、水平2方向及び鉛直方向の地震力を組み合わせた場合の溢水量として、保守的に水平1方向+鉛直方向の溢水量に、直交する水平1方向+鉛直方向の溢水量を足し合せ、影響を確認している。</p> <p>3.2.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法 機器・配管系において、水平2方向及び鉛直方向地震力の影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の従来評価に加え、</p>	<p>・基準地震動の審査を踏まえて名称を記載する なお、全ての基準地震動を用いる方針は女川2号炉、島根2号炉と相違ない</p> <p>・記載表現の相違 【女川2、島根2】 本記載は「平成29年8月大飯発電所3号機 耐震性に関する説明書に係る補足説明資料 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せについて」(以下「大飯3号炉の工認補足説明資料」と記載)と同様である</p> <p>・設計方針の相違 【女川2、島根2】 スロッシング評価における溢水量の具体的な算出方法については、設置許可基準規則第9条(溢水による損傷の防止等)に対する適合性にて説明する</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違	波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
--------------------	----------------------------

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>更なる設計上の配慮が必要な設備について、構造及び発生値の増分の観点から抽出し、影響を評価する。影響評価は從来設計で用いている質点系モデルによる評価結果を用いて行うことを基本とする。影響評価のフローを第3.2-1図に示す。</p> <p>なお、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討する際は、地震時に水平2方向及び鉛直方向それぞれの最大応答が同時に発生する可能性は極めて低いとした考え方であるSquare-Root-of-the-Sum-of-the-Squares法(以下「最大応答の非同時性を考慮したSRSS法」という。)を適用する。この組合せ方法については、現状の耐震評価は基本的におおむね弹性範囲でとどまる体系であることに加え、国内と海外の機器の耐震解析は、基本的に線形モデルにて実施している等類似であり、水平2方向及び鉛直方向の位相差は機器の応答にも現れることから、米国Regulatory Guide 1.92の「2.Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考としているものである。</p>	<p>更なる設計上の配慮が必要な設備について、構造及び発生値の増分の観点から抽出し、影響を評価する。影響評価は從来設計で用いている質点系モデルによる評価結果を用いて行うことを基本とする。影響評価のフローを第3.2.3-1図に示す。</p> <p>なお、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討する際は、地震時に水平2方向及び鉛直方向それぞれの最大応答が同時に発生する可能性は極めて低いとした考え方であるSquare-Root-of-the-Sum-of-the-Squares法(以下「最大応答の非同時性を考慮したSRSS法」という。)又は組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)を適用する。この組合せ方法については、現状の耐震評価は基本的におおむね弹性範囲でとどまる体系であることに加え、国内と海外の機器の耐震解析は、基本的に線形モデルにて実施している等類似であり、水平2方向及び鉛直方向の位相差は機器の応答にも現れることから、米国Regulatory Guide 1.92の「2.Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考としているものである。</p>	<p>更なる設計上の配慮が必要な設備について、構造及び発生値の増分の観点から抽出し、影響を評価する。影響評価は從来設計で用いている質点系モデルによる評価結果を用いて行うことを基本とする。影響評価のフローを第3.2.3-1図に示す。</p> <p>なお、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討する際は、地震時に水平2方向及び鉛直方向それぞれの最大応答が同時に発生する可能性は極めて低いとした考え方である Square-Root-of-the-Sum-of-the-Squares 法(以下「最大応答の非同時性を考慮した SRSS 法」という。) 又は組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)を適用する。この組合せ方法については、現状の耐震評価は基本的におおむね弹性範囲でとどまる体系であることに加え、国内と海外の機器の耐震解析は、基本的に線形モデルにて実施している等類似であり、水平2方向及び鉛直方向の位相差は機器の応答にも現れることから、米国 Regulatory Guide 1.92 の「2.Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考としているものである。</p> <p>(女川2号炉 工事計画認可申請書のうち「添付資料 VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針」抜粋)</p> <p>なお、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討する際は、地震時に水平2方向及び鉛直方向それぞれの最大応答が同時に発生する可能性は極めて低いとした考え方である Square-Root-of-the-Sum-of-the-Squares 法(以下「最大応答の非同時性を考慮した SRSS 法」という。) 又は組合せ係数法(1.0:0.4:0.4)を適用する。この組合せ方法については、現状の耐震評価は基本的におおむね弹性範囲でとどまる体系であることに加え、国内と海外の機器の耐震解析は、基本的に線形モデルにて実施している等類似であり、水平2方向及び鉛直方向の位相差は機器の応答にも現れることから、米国 Regulatory Guide 1.92 の「2.Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考としているものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 <p>【女川2】</p> <p>泊3号炉では組合せ係数法を適用する</p> <p>なお、女川2号炉の工事計画認可申請書のうち「添付資料 VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針」でも、同様の記載がある</p>
<p>① 評価対象となる設備の整理</p> <p>耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備、共振のおそれのある耐震Bクラス施設を評価対象とし、代表的な機種ごとに分類し整理する (第3.2-1図①) ...</p>	<p>① 評価対象となる設備の整理</p> <p>耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備、共振のおそれのあるBクラス設備を評価対象とし、代表的な機種ごとに分類し整理する。 (第3.2.3-1図①) ...</p>	<p>① 評価対象となる設備の整理</p> <p>耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系並びにこれらの施設への波及的影響防止のために耐震評価を実施する設備、共振のおそれのあるBクラス設備を評価対象とし、代表的な機種ごとに分類し整理する。 (第3.2.3-1図①) ...</p>	
<p>② 構造上の特徴による抽出</p> <p>機種ごとに構造上の特徴から水平2方向の地震力が重畳する観点、若しくは応答軸方向以外の振動モード(ねじれ振動等)が生じる観点にて検討を行い、水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備を抽出する (第3.2-1図②) ...</p>	<p>② 構造上の特徴による抽出</p> <p>機種ごとに構造上の特徴から水平2方向の地震力が重畠する観点、若しくは応答軸方向以外の振動モード(ねじれ振動等)が生じる観点にて検討を行い、水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備を抽出する。 (第3.2.3-1図②) ...</p>	<p>② 構造上の特徴による抽出</p> <p>機種ごとに構造上の特徴から水平2方向の地震力が重畠する観点、若しくは応答軸方向以外の振動モード(ねじれ振動等)が生じる観点にて検討を行い、水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備を抽出する。 (第3.2.3-1図②) ...</p>	
<p>③ 発生値の増分による抽出</p> <p>水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備に対して、</p>	<p>③ 発生値の増分による抽出</p> <p>水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備に対して、</p>	<p>③ 発生値の増分による抽出</p> <p>水平2方向の地震力による影響の可能性がある設備に対して、</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)

水平2方向の地震力が各方向1:1で入力された場合に各部にかかる荷重や応力を求め、従来の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる設計に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した発生値の増分を用いて影響を検討し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。

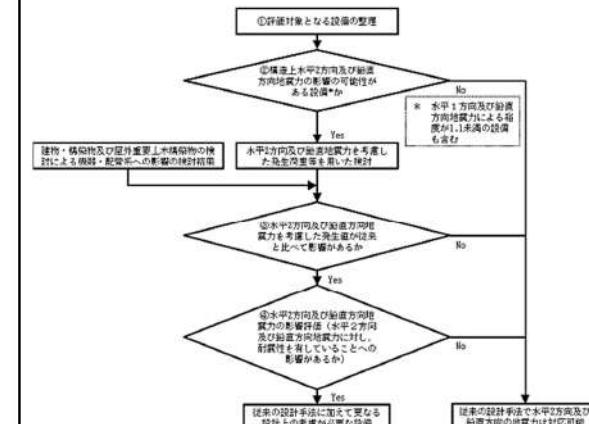
また、建物・構築物及び屋外重要土木構造物の検討により、機器・配管系への影響の可能性がある部位が抽出された場合は、機器・配管系への影響を評価し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。

影響の検討は、機種ごとの分類に対して地震力の寄与度に配慮し耐震裕度が小さい設備(部位)を対象とする (第3.2.1 図③)。

④ 水平2方向及び鉛直方向地震力の影響評価

③の検討において算出された荷重や応力を用いて、設備の耐震性への影響を確認する (第3.2.1 図④)。

なお、現時点においては各機器の耐震性に関する詳細検討が完了していないことから、上記①及び②を実施し、今後、詳細検討の進捗に伴い③及び④を実施することとする。



第3.2.1図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した影響評価フロー

島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)

水平2方向の地震力が各方向1:1で入力された場合に各部にかかる荷重や応力を求め、従来の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる設計に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した発生値の増分を用いて影響を検討し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。

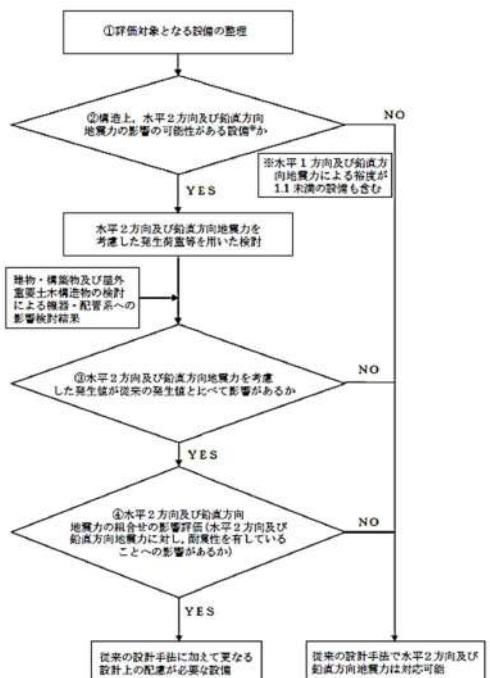
また、建物・構築物及び屋外重要土木構造物の検討により、機器・配管系への影響の可能性がある部位が抽出された場合は、機器・配管系への影響を評価し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。

影響の検討は、機種ごとの分類に対して地震力の寄与度に配慮し耐震裕度が小さい設備(部位)を対象とする。(第3.2.3-1 図③)

④ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価

③の検討において算出された荷重や応力を用いて、設備の耐震性への影響を確認する (第3.2.3-1 図④)。

なお、現時点においては各機器の耐震性に関する詳細検討が完了していないことから、上記①及び②を実施し、今後、詳細設計段階にて③及び④を実施することとする。



第3.2.3-1図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した影響評価フロー

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉

相違理由

水平2方向の地震力が各方向1:1で入力された場合に各部にかかる荷重や応力を求め、従来の水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる設計に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した発生値の増分を用いて影響を検討し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。

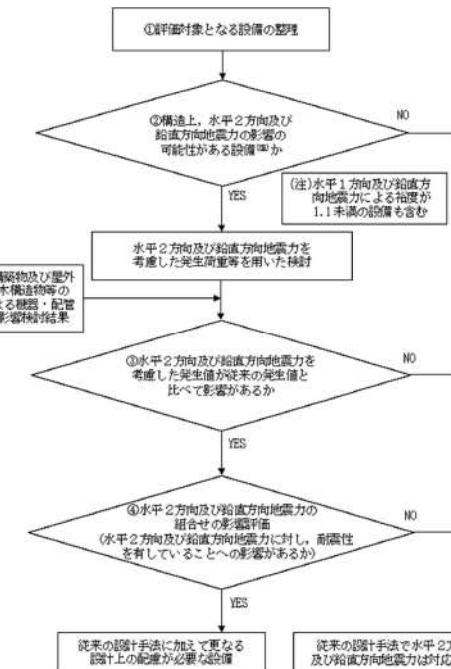
また、建物・構築物及び屋外重要土木構造物等の検討により、機器・配管系への影響の可能性がある部位が抽出された場合は、機器・配管系への影響を評価し、耐震性への影響が懸念される設備を抽出する。

影響の検討は、機種ごとの分類に対して地震力の寄与度に配慮し耐震裕度が小さい設備(部位)を対象とする。(第3.2.3-1 図③)

④ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価

③の検討において算出された荷重や応力を用いて、設備の耐震性への影響を確認する (第3.2.3-1 図④)。

なお、現時点においては各機器の耐震性に関する詳細検討が完了していないことから、上記①及び②を実施し、今後、詳細設計段階にて③及び④を実施することとする。



第3.2.3-1図 機器・配管系における水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.2.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価設備（部位）の抽出</p> <p>評価対象設備を機種ごとに分類した結果を第3.2-1表に示す。機種ごとに分類した設備の各評価部位、応力分類に対し構造上の特徴から水平2方向の地震力による影響を以下の項目により検討し、影響の可能性がある設備を抽出した。</p> <p>なお、重大事故等対処施設等の一部については評価部位等を検討中であるため、設計が確定する工認段階で抽出、影響評価を行う。</p> <p>(1) 水平2方向の地震力が重畠する観点</p> <p>水平1方向の地震力に加えて、さらに水平直交方向に地震力が重畠した場合、水平2方向の地震力による影響を検討し、影響が軽微な設備以外の影響検討が必要となる可能性があるものを抽出する。以下の場合は、水平2方向の地震力により影響が軽微な設備であると整理した。</p> <p>なお、ここでの影響が軽微な設備とは、構造上の特徴から発生応力への影響に着目し、その増分が1割程度以下となる機器を分類しているが、今後の詳細検討において水平1方向地震力による裕度（許容応力/発生応力）が1.1未満の機器については、個別に安全側となるように最大応答の非同時性を考慮したSRSS法、組合せ係数法、3軸時刻歴解析等の手法を用いて水平2方向の影響について検討を行うこととする。また、影響の分類基準としている1割の増分についても、詳細検討において必要に応じて見直しを検討することとする。</p> <p>A. 水平2方向の地震力を受けた場合でも、その構造により水平1方向の地震力しか負担しないもの</p> <p>制御棒・破損燃料貯蔵ラックのサポートや横置きの容器等は、水平2方向の地震力を想定した場合、水平1方向を拘束する構造であることや水平各方向で振動性状及び荷重の負担断面が異なる構造であることにより、特定の方向の地震力の影響を受ける部位であるため、水平1方向の地震力しか負担しないものとして分類した。（別紙1参照）。</p> <p>B. 水平2方向の地震力を受けた場合、その構造により最大応力の発生箇所が異なるもの</p> <p>一様断面を有する容器類の胴板等は、水平2方向の地震力を想定した場合、それぞれの水平方向地震力に応じて応力が最大となる箇所があることから、最大応力の発生箇所が異なり、水平2方向の地震力を組み合わせても影響が軽微であるものとして分類した。その他の設備についても同様の理由から最大応力の発生箇所が異なり、水平2方向の地震力を組み合わせても影響が軽微であるものを分類した。（別紙1参照）。</p>	<p>3.2.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価設備（部位）の抽出</p> <p>評価対象設備を機種ごとに分類した結果を第3.2.4-1表に示す。機種ごとに分類した設備の各評価部位、応力分類に対し構造上の特徴から水平2方向の地震力による影響を以下の項目により検討し、影響の可能性がある設備を抽出した。</p> <p>なお、重大事故等対処施設等の一部については評価部位等を検討中であるため、設計が確定する工認段階で抽出、影響評価を行う。</p> <p>(1) 水平2方向の地震力が重畠する観点</p> <p>水平1方向の地震力に加えて、さらに水平直交方向に地震力が重畠した場合、水平2方向の地震力による影響を検討し、影響が軽微な設備以外の影響検討が必要となる可能性のある設備を抽出する。以下の場合は、水平2方向の地震力による影響が軽微な設備であると整理した。（別紙10-1参照）。</p> <p>なお、ここでの影響が軽微な設備とは、構造上の観点から発生応力への影響に着目し、その増分が1割程度以下となる機器を分類しているが、今後の詳細検討においては水平1方向地震力による裕度（許容応力/発生応力）が1.1未満の機器については個別に安全側となるように最大応答の非同時性を考慮したSRSS法、組合せ係数法、3軸時刻歴解析等の手法を用いて水平2方向の影響について検討を行うこととする。また、影響の分類基準としている1割の増分についても、詳細検討において必要に応じて見直しを検討することとする。</p> <p>a. 水平2方向の地震力を受けた場合でも、その構造により水平1方向の地震力しか負担しないもの</p> <p>制御棒・破損燃料貯蔵ラックのサポートや横置きの容器等は、水平2方向の地震力を想定した場合、水平1方向を拘束する構造であることや水平各方向で振動特性及び荷重の負担断面が異なる構造であることにより、特定の方向の地震力の影響を受ける部位であるため、水平1方向の地震力しか負担しないものとして分類した。</p> <p>b. 水平2方向の地震力を受けた場合、その構造により最大応力の発生箇所が異なるもの</p> <p>一様断面を有する容器類の胴板等は、水平2方向の地震力を想定した場合、それぞれの水平方向地震力に応じて応力が最大となる箇所があることから、最大応力の発生箇所が異なり、水平2方向の地震力を組み合わせても影響が軽微であるものとして分類した。その他の設備についても同様の理由から最大応力の発生箇所が異なり、水平2方向の地震力を組み合わせても影響が軽微であるものとして分類した。</p>	<p>3.2.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価設備（部位）の抽出</p> <p>評価対象設備を機種ごとに分類した結果を第3.2.4-1表に示す。機種ごとに分類した設備の各評価部位、応力分類に対し構造上の特徴から水平2方向の地震力による影響を以下の項目により検討し、影響の可能性がある設備を抽出した。</p> <p>なお、重大事故等対処施設等の一部については評価部位等を検討中であるため、設計が確定する詳細設計段階で抽出、影響評価を行う。</p> <p>(1) 水平2方向の地震力が重畠する観点</p> <p>水平1方向の地震力に加えて、さらに水平直交方向に地震力が重畠した場合、水平2方向の地震力による影響を検討し、影響が軽微な設備以外の影響検討が必要となる可能性のある設備を抽出する。以下の場合は、水平2方向の地震力による影響が軽微な設備であると整理した。（別紙3-1参照）。</p> <p>なお、ここでの影響が軽微な設備とは、構造上の観点から発生応力への影響に着目し、その増分が1割程度以下となる機器を分類しているが、今後の詳細検討においては水平1方向地震力による裕度（許容応力/発生応力）が1.1未満の機器については個別に安全側となるように最大応答の非同時性を考慮したSRSS法、組合せ係数法、3軸時刻歴解析等の手法を用いて水平2方向の影響について検討を行うこととする。また、影響の分類基準としている1割の増分についても、詳細検討において必要に応じて見直しを検討することとする。</p> <p>a. 水平2方向の地震力を受けた場合でも、その構造により水平1方向の地震力しか負担しないもの</p> <p>使用済燃料ラックのサポートや横置きの容器等は、水平2方向の地震力を想定した場合、水平1方向を拘束する構造であることや水平各方向で振動特性及び荷重の負担断面が異なる構造であることにより、特定の方向の地震力の影響を受ける部位であるため、水平1方向の地震力しか負担しないものとして分類した。</p> <p>b. 水平2方向の地震力を受けた場合、その構造により最大応力の発生箇所が異なるもの</p> <p>一様断面を有する容器類の胴板等は、水平2方向の地震力を想定した場合、それぞれの水平方向地震力に応じて応力が最大となる箇所があることから、最大応力の発生箇所が異なり、水平2方向の地震力を組み合わせても影響が軽微であるものとして分類した。その他の設備についても同様の理由から最大応力の発生箇所が異なり、水平2方向の地震力を組み合わせても影響が軽微であるものとして分類した。</p>	<p>・対象設備の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉では当該分類に使用済燃料ラックが該当する</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>C. 水平2方向の地震力を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等といえるもの</p> <p>原子炉圧力容器スタビライザ及び原子炉格納容器スタビライザは、周方向8箇所を支持する構造で配置され、水平1方向の地震力を6体で支持する設計としており、水平2方向の地震力を想定した場合、地震力を負担する部位が増え、また、最大反力を受けもつ部位が異なることで、水平1方向の地震力による荷重と水平2方向の地震力を想定した場合における荷重が同等になるものであり、水平2方向の地震を組み合わせても1方向の地震による応力と同等のものと分類した。</p> <p>その他の設備についても、同様の理由から水平2方向の地震を組み合わせても1方向の地震による応力と同等のものと分類した（別紙1参照）。</p> <p>D. 従来評価において保守性（水平2方向の考慮を含む）を考慮した評価を行っているもの</p> <p>蒸気乾燥器支持ブラケット等は、従来評価において、水平2方向地震を考慮した評価を行っているため、水平2方向の影響を考慮済みとして分類した（別紙1参照）。</p> <p>(2) 水平方向とその直交方向が相關する振動モード（ねじれ振動等）が生じる観点</p> <p>水平方向とその直交方向が相關する振動モードが生じることで有意な影響が生じる可能性のある設備を抽出する。</p> <p>機器・配管系設備のうち、水平方向の各軸方向に対して均等な構造となっている機器は、評価上有意なねじれ振動は発生しない。一方、3次元的な広がりを持つ配管系等は、系全体として考えた場合、有意なねじれ振動が発生する可能性がある。</p> <p>しかし、水平方向とその直交方向が相關する振動モードが想定</p>	<p>c. 水平2方向の地震力を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等といえるもの</p> <p>原子炉圧力容器スタビライザ、原子炉格納容器スタビライザ及びシヤラグは、周方向8箇所を支持する構造で配置されており、水平1方向の地震力を6体で支持する設計としており、水平2方向の地震力を想定した場合、地震力を負担する部位が増え、また、最大反力を受けもつ部位が異なることで、水平1方向の地震力による荷重と水平2方向の地震力を想定した場合における荷重が同等になるものであり、水平2方向の地震を組み合わせても1方向の地震による応力と同等のものと分類した。</p> <p>スタビライザと同様の支持方式を有するその他の設備についても、同様の理由から水平2方向の地震を組み合わせても1方向の地震による応力と同等のものと分類した。</p> <p>d. 従来評価において水平2方向の考慮をした評価を行っているもの</p> <p>ドライヤ支持ブラケット等は、従来評価において、水平2方向地震を考慮した評価を行っているため、水平2方向の影響を考慮しても影響がないものとして分類した。</p> <p>(2) 水平方向とその直交方向が相關する振動モード（ねじれ振動等）が生じる観点</p> <p>水平方向とその直交方向が相關する振動モードが生じることで有意な影響が生じる可能性のある設備を抽出する。</p> <p>機器・配管系設備のうち、水平方向の各軸方向に対して均等な構造となっている機器は、評価上有意なねじれ振動は生じない。一方、3次元的な広がりを持つ配管系等は、系全体として考えた場合、有意なねじれ振動が発生する可能性がある。</p> <p>しかし、水平方向とその直交方向が相關する振動モードが想定</p>	<p>c. 水平2方向の地震力を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等といえるもの</p> <p>加圧器上部サポートは、周方向4箇所を支持する構造で直交配置されており、水平1方向の地震力を2体で支持する設計としているため、水平2方向の地震力を想定した場合、地震力を負担する部位が増えることから水平1方向の地震力による荷重と水平2方向の地震力を想定した場合における荷重が同等になるものであり、水平2方向の地震を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等のものと分類した。</p> <p>（大飯3号炉の工認補足説明資料 抜粋）</p> <p>制御棒駆動装置耐震サポート（タイロッド）や加圧器上部サポートは、装置の周方向4箇所を支持する構造で直交配置されており、水平1方向の地震力を2体で支持する設計としているため、水平2方向の地震力を想定した場合、地震力を負担する部位が増えることから水平1方向の地震力による荷重と水平2方向の地震力を想定した場合における荷重が同等となるものであり、水平2方向の地震を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等のものと分類した。</p> <p>その他の設備についても、同様の理由から水平2方向の地震を組み合わせても水平1方向の地震による応力と同等のものと分類した。</p> <p>d. 従来評価において保守性（水平2方向の考慮を含む）を考慮した評価を行っているもの</p> <p>燃料集合体等は、従来評価において、燃料集合体の体数が多く列内の空間が大きい場合である最大体数となる列を解析モデルとしており、燃料集合体の応答変位が保守的になるような配慮がなされていることから、水平2方向の地震力を考慮しても影響がないものとして分類した。</p> <p>（大飯3号炉の工認補足説明資料 抜粋）</p> <p>燃料集合体や制御棒クラスタなどは、従来評価において、燃料集合体の体数が多く列内の空間が大きい場合である最大体数となる列を解析モデルとしており、燃料集合体の応答変位が保守的になるような配慮がなされていることから、水平2方向の地震力を考慮しても影響が軽微であるものとして分類した。</p> <p>(2) 水平方向とその直交方向が相關する振動モード（ねじれ振動等）が生じる観点</p> <p>水平方向とその直交方向が相關する振動モードが生じることで有意な影響が生じる可能性のある設備を抽出する。</p> <p>機器・配管系設備のうち、水平方向の各軸方向に対して均等な構造となっている機器は、評価上有意なねじれ振動は生じない。一方、3次元的な広がりを持つ配管系等は、系全体として考えた場合、有意なねじれ振動が発生する可能性がある。</p> <p>しかし、水平方向とその直交方向が相關する振動モードが想定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象設備の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉では当該分類に加圧器上部サポートが該当し、支持構造が女川2号炉及び島根2号炉の原子炉圧力容器スタビライザ及び原子炉格納容器スタビライザと異なる <p>なお、大飯3号炉の工認補足説明資料と同様である</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象設備の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉では当該分類に燃料集合体が該当する <p>なお、大飯3号炉の工認補足説明資料と同様である</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>される設備は、従来設計より<u>3次元</u>のモデル化を行っており、その振動モードは適切に考慮した評価としているため、この観点から抽出される<u>機器は無かった</u>。</p> <p>3.2.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価部位の抽出結果及び今後の評価方針</p> <p>3.2.4 で抽出した結果を別紙1に示す。これらの設備に関して、今後、3.2.3③「発生値の増分による抽出」に記載の方法に従い発生値の増分の観点から評価対象部位の抽出を行った上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p> <p>また、建物・構築物及び屋外重要土木構造物の検討結果より機器・配管系の耐震性への影響を与えると判断された設備についても同様に発生値の増分の観点から評価対象部位の抽出を行った上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p>	<p>される設備は、従来設計より<u>3次元</u>のモデル化を行っており、その振動モードは適切に考慮した評価としているため、この観点から抽出される<u>設備はなかった</u>。</p> <p>3.2.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価部位の抽出結果及び今後の評価方針</p> <p>3.2.4 項で抽出した結果を別紙10-1に示す。これらの設備に関して、今後3.2.3項③「発生値の増分による抽出」に記載の方法に従い、発生値の増分の観点から評価対象部位の抽出を行った上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。また、建物・構築物及び屋外重要土木構造物等の検討結果より、機器・配管系の耐震性への影響を与えると判断された設備についても同様に発生値の増分の観点から評価対象部位の抽出を行った上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p>	<p>される設備は、従来設計より<u>三次元</u>のモデル化を行っており、その振動モードは適切に考慮した評価としているため、この観点から抽出される<u>設備はなかった</u>。</p> <p>3.2.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価部位の抽出結果及び今後の評価方針</p> <p>3.2.4 で抽出した結果を別紙3-1に示す。これらの設備に関して、今後3.2.3③「発生値の増分による抽出」に記載の方法に従い、発生値の増分の観点から評価対象部位の抽出を行った上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。また、建物・構築物及び屋外重要土木構造物等の検討結果より、機器・配管系の耐震性への影響を与えると判断された設備についても同様に発生値の増分の観点から評価対象部位の抽出を行った上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を行う。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)

第3.2-1 表 水平2方向入力の影響検討対象設備^{*1}

設備	部位	応力分類
シェラウドサポート	シェラウドサポートトレグ	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	シェラウドサポートシリンド	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	シェラウドサポートブレート	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	シェラウド下部制	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	シェラウドサポートブレートのトルク支持面	支圧応力
	上部サポート	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	上部タイロッド	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	下部タイロッド	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	トルクレビス	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	トルクビン	せん断応力
炉心支持構造物	上部格子板	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
炉心シェラウド支持ロッド	補強ビーム	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	支持板	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	燃料支持金具	中央燃料支持金具 周辺燃料支持金具
制御棒案内管	長手中央部	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力
	下部密接部	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力

*1: 本表は、今後の審査進捗(詳細設計)に応じて見直しを行う。

島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)

第3.2.4-1 表 水平2方向入力の影響検討対象設備

設備 [*]	詳細部位	応力分類
ボルトシラウド	上部制 下部制	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
	中部制	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
	上部制子板支承部 下部制子板支承部	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
	レグ	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 軸圧縮応力
	シランダ ブリート 下部制	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
	上部格子板	アラックプレート
	ボルトシラウド	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
	リカバリー 支承板	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
	下部格子板 支承子板	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
	円筒制 下部及びスカート	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
制御棒貫通孔	スカート	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
	ハサジング	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
	メカナリュープ	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
	ノズル	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
	スタビライザーブラケット	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
	ドライヤ支承ブラケット	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
	ボルトハブレイブラケット	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力
	耐火スパージャーブラケット	一次一般膜応力 一次膜応力+一次曲げ応力 支圧応力

泊発電所3号炉

第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検討対象設備 (1/16)

設備	部位	応力分類
ループ隔壁の主機本体	原子炉容器	一次一般膜応力
	蒸気発生器	一次膜応力+一次曲げ応力 牽引張、せん断を含む
	1次冷却材ポンプ	各部位 一次応力(ねじり)
	1次冷却材管	一次+二次応力
	加圧器	一次+二次+ピーク応力(疲労)
	各部位	一次一般膜応力
		一次膜応力+一次曲げ応力
		一次+二次応力
		一次+二次+ピーク応力(疲労)
	原子炉容器	一次応力(引張、せん断、圧縮、曲げ、支圧、締合せ)
主機サポート (埋込み物を含む)	蒸気発生器	各部位
	1次冷却材ポンプ	一次+二次応力(座屈、支圧)
	加圧器(上部サポート以外)	

※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

・対象設備の相違
【女川2、島根2】

泊3号炉の影響検討対象設備を記載している
なお、泊3号炉と同様の設備を有する大飯3号炉の工認補足説明資料と同様である

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																																																					
(大飯3号炉の工認補足説明資料 抜粋) <table border="1"> <caption>第3.2-1表 (1/3) 水平2方向入力の影響検査対象設備</caption> <thead> <tr> <th>設備</th><th>部位</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ループ廻りの主機本体 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉容器 蒸気発生器 1次冷却材ポンプ 1次冷却材管 </td><td>各部位</td></tr> <tr> <td>加圧器</td><td>各部位</td></tr> <tr> <td>主機サポート <ul style="list-style-type: none"> 原子炉容器 蒸気発生器 1次冷却材ポンプ 加圧器 (加圧器上部サポート以外) </td><td>各部位</td></tr> <tr> <td>加圧器上部サポート</td><td>各部位</td></tr> <tr> <td>1次冷却材ポンプ</td><td>モータ上部軸受</td></tr> <tr> <td>蒸気発生器内部構造物</td><td>伝熱管 伝熱管以外</td></tr> <tr> <td>炉心支持構造物</td><td>炉心そう、炉心支持柱、上部炉心支持板 炉心板、炉心支持板 (上部炉心支持板以外)</td></tr> <tr> <td>炉内構造物</td><td>ラジアルサポート 制御棒クラスタ案内管、熱遮蔽材</td></tr> <tr> <td>制御棒駆動装置</td><td>制御棒駆動装置耐圧部 制御棒駆動装置直耐震サポート (タイロッド) 原子炉容器ふた一体化構造物 (本体)</td></tr> <tr> <td>燃料集合体</td><td>制御棒案内シングル 燃料被覆管 支持格子</td></tr> <tr> <td>制御棒クラスタ</td><td>制御棒被覆管 制御棒接合部</td></tr> </tbody> </table>	設備	部位	ループ廻りの主機本体 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉容器 蒸気発生器 1次冷却材ポンプ 1次冷却材管 	各部位	加圧器	各部位	主機サポート <ul style="list-style-type: none"> 原子炉容器 蒸気発生器 1次冷却材ポンプ 加圧器 (加圧器上部サポート以外) 	各部位	加圧器上部サポート	各部位	1次冷却材ポンプ	モータ上部軸受	蒸気発生器内部構造物	伝熱管 伝熱管以外	炉心支持構造物	炉心そう、炉心支持柱、上部炉心支持板 炉心板、炉心支持板 (上部炉心支持板以外)	炉内構造物	ラジアルサポート 制御棒クラスタ案内管、熱遮蔽材	制御棒駆動装置	制御棒駆動装置耐圧部 制御棒駆動装置直耐震サポート (タイロッド) 原子炉容器ふた一体化構造物 (本体)	燃料集合体	制御棒案内シングル 燃料被覆管 支持格子	制御棒クラスタ	制御棒被覆管 制御棒接合部	第3.2.4-1表 水平2方向入力の影響検査対象設備 (1/16) <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備</th><th>部位</th><th>応力分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ループ廻りの主機本体</td><td>原子炉容器</td><td>一次一般膜応力</td></tr> <tr> <td>蒸気発生器</td><td>一次膜応力+一次曲げ応力 牽引張、せん断を含む</td></tr> <tr> <td>1次冷却材ポンプ</td><td>各部位 一次応力 (ねじり)</td></tr> <tr> <td>1次冷却材管</td><td>一次+二次応力 一次+二次+ピーク応力 (疲労)</td></tr> <tr> <td rowspan="4">加圧器</td><td></td><td>一次一般膜応力</td></tr> <tr> <td></td><td>一次膜応力+一次曲げ応力</td></tr> <tr> <td></td><td>一次+二次応力</td></tr> <tr> <td></td><td>一次+二次+ピーク応力 (疲労)</td></tr> <tr> <td rowspan="4">主機サポート (埋込み物を含む)</td><td>原子炉容器</td><td>一次応力 (引張、せん断、圧縮、曲げ、支圧、締合せ)</td></tr> <tr> <td>蒸気発生器</td><td>各部位</td></tr> <tr> <td>1次冷却材ポンプ</td><td></td></tr> <tr> <td>加圧器 (上部サポート以外)</td><td>一次+二次応力 (座屈、支圧)</td></tr> </tbody> </table> <p>※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。</p>	設備	部位	応力分類	ループ廻りの主機本体	原子炉容器	一次一般膜応力	蒸気発生器	一次膜応力+一次曲げ応力 牽引張、せん断を含む	1次冷却材ポンプ	各部位 一次応力 (ねじり)	1次冷却材管	一次+二次応力 一次+二次+ピーク応力 (疲労)	加圧器		一次一般膜応力		一次膜応力+一次曲げ応力		一次+二次応力		一次+二次+ピーク応力 (疲労)	主機サポート (埋込み物を含む)	原子炉容器	一次応力 (引張、せん断、圧縮、曲げ、支圧、締合せ)	蒸気発生器	各部位	1次冷却材ポンプ		加圧器 (上部サポート以外)	一次+二次応力 (座屈、支圧)	<ul style="list-style-type: none"> 対象設備の相違 【女川2, 島根2】 泊3号炉の影響検査対象設備を記載している なお、泊3号炉と同様の設備を有する大飯3号炉の工認補足説明資料と同様である
設備	部位																																																							
ループ廻りの主機本体 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉容器 蒸気発生器 1次冷却材ポンプ 1次冷却材管 	各部位																																																							
加圧器	各部位																																																							
主機サポート <ul style="list-style-type: none"> 原子炉容器 蒸気発生器 1次冷却材ポンプ 加圧器 (加圧器上部サポート以外) 	各部位																																																							
加圧器上部サポート	各部位																																																							
1次冷却材ポンプ	モータ上部軸受																																																							
蒸気発生器内部構造物	伝熱管 伝熱管以外																																																							
炉心支持構造物	炉心そう、炉心支持柱、上部炉心支持板 炉心板、炉心支持板 (上部炉心支持板以外)																																																							
炉内構造物	ラジアルサポート 制御棒クラスタ案内管、熱遮蔽材																																																							
制御棒駆動装置	制御棒駆動装置耐圧部 制御棒駆動装置直耐震サポート (タイロッド) 原子炉容器ふた一体化構造物 (本体)																																																							
燃料集合体	制御棒案内シングル 燃料被覆管 支持格子																																																							
制御棒クラスタ	制御棒被覆管 制御棒接合部																																																							
設備	部位	応力分類																																																						
ループ廻りの主機本体	原子炉容器	一次一般膜応力																																																						
	蒸気発生器	一次膜応力+一次曲げ応力 牽引張、せん断を含む																																																						
	1次冷却材ポンプ	各部位 一次応力 (ねじり)																																																						
	1次冷却材管	一次+二次応力 一次+二次+ピーク応力 (疲労)																																																						
加圧器		一次一般膜応力																																																						
		一次膜応力+一次曲げ応力																																																						
		一次+二次応力																																																						
		一次+二次+ピーク応力 (疲労)																																																						
主機サポート (埋込み物を含む)	原子炉容器	一次応力 (引張、せん断、圧縮、曲げ、支圧、締合せ)																																																						
	蒸気発生器	各部位																																																						
	1次冷却材ポンプ																																																							
	加圧器 (上部サポート以外)	一次+二次応力 (座屈、支圧)																																																						

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.3 屋外重要土木構造物</p> <p>3.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>一般的な地上構造物では、軸体の慣性力が主たる荷重であるのに対し、屋外重要土木構造物はおおむね地中に埋設されているため、動土圧や動水圧等の外力が主たる荷重となる。屋外重要土木構造物のうち、比較的単純な構造部材の配置で構成され、ほぼ同一の断面が奥行方向に連続する構造的特徴を有する構造物(以下、「線状構造物」という。)は、3次元的な応答の影響は小さいため、2次元断面での耐震評価を行っている。</p> <p>線状構造物の代表として、取水路を例として従来設計手法の考え方を第3.3-1表に示す。線状構造物は、主に海水の通水機能や配管等の間接支持機能を維持するため、通水方向や管軸方向に対して空間を保持できるように構造部材が配置されることから、構造上の特徴として、明確な弱軸、強軸を有する。</p> <p>強軸方向の地震時挙動は、弱軸方向に対して顕著な影響を及ぼさないことから、従来設計手法では、弱軸方向を評価対象断面として、耐震設計上求められる水平1方向及び鉛直方向地震力による耐震評価を実施している。</p> <p>第3.3-1図に示すとおり、線状構造物に関する従来設計手法では、構造上の特徴から、評価対象断面となる弱軸方向の地震荷重に対して、保守的に加振方向に平行な壁部材を見込まない設計をしている。</p> <p>一方、断面が奥行方向に一様ではなく、妻壁や隔壁を有する3次元的な構造を耐震設計にて考慮すべき構造物(以下、「箱型構造物」という。)では、3次元モデルにより耐震評価を行っている。</p> <p>箱型構造物の代表として、海水ポンプ室を例として従来設計手法の考え方を第3.3-2表に示す。箱型構造物は、耐震設計上見込むことができる加振方向に平行な壁部材の配置や間隔から弱軸となる方向を評価対象としている。</p> <p>第3.3-2図に示すとおり、複雑な形状を有する箱型構造物に対して、3次元モデルを用いることにより、加振方向に平行な壁部材が地震時の応答に与える影響を考慮して耐震評価を実施している。</p> <p>箱型構造物のうち、海水ポンプ室と取水口については、縦断方向には耐震設計上見込める部材として水路を構成する側壁及び隔壁が多数設置されており強軸方向となることから、弱軸方向となる横断方向を評価対象として耐震評価を実施している。また、円筒形の遮蔽壁を有する復水貯蔵タンク基礎については、弱軸及び強軸方向が明確ではないことから、従来設計では、両方向ともに評価対象としている。</p>	<p>3.3 屋外重要土木構造物等</p> <p>3.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来設計手法の考え方</p> <p>従来の設計の考え方について、取水槽を例に第3.3.1-1表に示す。</p> <p>一般的な地上構造物では、軸体の慣性力が主たる荷重であるのに対し、屋外重要土木構造物等は、おおむね地中に埋設されているため、動土圧や動水圧等の外力が主たる荷重となる。また、屋外重要土木構造物等は、比較的単純な構造部材の配置で構成され、ほぼ同一の断面が奥行方向に連続する構造的特徴を有することから、3次元的な応答の影響は小さいため、2次元断面での耐震評価を行っている。</p> <p>屋外重要土木構造物等は、主に海水の通水機能や配管等の間接支持機能を維持するため、通水方向や管軸方向に対して空間を保持できるように構造部材が配置されることから、構造上の特徴として、明確な弱軸、強軸を有する。</p> <p>強軸方向の地震時挙動は、弱軸方向に対して顕著な影響を及ぼさないことから、従来の設計手法では、弱軸方向を評価対象断面として、耐震設計上求められる水平1方向及び鉛直方向地震力による耐震評価を実施している。</p> <p>第3.3.1-1図に示すとおり、従来設計手法では、屋外重要土木構造物等の構造上の特徴から、弱軸方向の地震荷重に対して、保守的に加振方向に平行な水路の壁部材を見込まず、垂直に配置された構造部材のみで受け持つよう設計している。</p> <p>一方、断面が奥行方向に一様ではなく、妻壁や隔壁を有する3次元的な構造を耐震設計にて考慮すべき構造物(以下、「箱型構造物」という。)では、三次元有限要素法モデルにより耐震評価を実施している。</p> <p>箱型構造物の代表として、取水ピットポンプ室を例として従来の設計手法の考え方を第3.3.1-2表に示す。箱型構造物は、耐震設計上見込むことができる加振方向に平行な壁部材の配置や間隔から弱軸となる方向を評価対象としている。</p> <p>第3.3.1-2図に示すとおり、複雑な形状を有する箱型構造物に対して、三次元有限要素法モデルを用いることにより、加振方向に平行な壁部材が地震時の応答に与える影響を考慮して耐震評価を実施している。</p> <p>箱型構造物のうち取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室については、加振直交方向の構造物長さと加振方向と平行に配置される壁の総厚の比より、縦断方向が強軸方向となることから、弱軸方向となる横断方向を評価対象として耐震評価を実施している。</p>	<p>3.3 屋外重要土木構造物等</p> <p>3.3.1 水平方向及び鉛直方向地震力の組合せによる従来の設計手法の考え方</p> <p>一般的な地上構造物では、軸体の慣性力が主たる荷重であるのに対し、屋外重要土木構造物等は、おおむね地中に埋設されているため、動土圧や動水圧等の外力が主たる荷重となる。また、屋外重要土木構造物等は、比較的単純な構造部材の配置で構成され、ほぼ同一の断面が奥行方向に連続する構造的特徴を有する構造物(以下、「線状構造物」という。)は、三次元的な応答の影響は小さいため、二次元断面での耐震評価を実施している。</p> <p>線状構造物の代表として、取水路を例として従来の設計手法の考え方を第3.3.1-1表に示す。線状構造物は、主に海水の通水機能や配管等の間接支持機能を維持するため、通水方向や管軸方向に対して空間を保持できるように構造部材が配置されることから、構造上の特徴として、明確な弱軸、強軸を有する。</p> <p>強軸方向の地震時挙動は、弱軸方向に対して顕著な影響を及ぼさないことから、従来の設計手法では、弱軸方向を評価対象断面として、耐震設計上求められる水平1方向及び鉛直方向地震力による耐震評価を実施している。</p> <p>第3.3.1-1図に示すとおり、線状構造物に関する従来の設計手法では、構造上の特徴から、評価対象断面となる弱軸方向の地震荷重に対して、保守的に加振方向に平行な壁部材を見込まない設計をしている。</p> <p>一方、断面が奥行方向に一様ではなく、妻壁や隔壁を有する3次元的な構造を耐震設計にて考慮すべき構造物(以下、「箱型構造物」という。)では、三次元有限要素法モデルにより耐震評価を実施している。</p> <p>箱型構造物の代表として、取水ピットポンプ室を例として従来の設計手法の考え方を第3.3.1-2表に示す。箱型構造物は、耐震設計上見込むことができる加振方向に平行な壁部材の配置や間隔から弱軸となる方向を評価対象としている。</p> <p>第3.3.1-2図に示すとおり、複雑な形状を有する箱型構造物に対して、三次元有限要素法モデルを用いることにより、加振方向に平行な壁部材が地震時の応答に与える影響を考慮して耐震評価を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2】 泊3号炉では、屋外重要土木構造物、重大事故等対処施設のうち土木構造物及び波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設のうち土木構造物を対象としている(以下「屋外重要土木構造物等」)に関する相違理由は同様) 設計手法の相違 【島根2】 泊3号炉では従来から妻壁や隔壁を有する三次元的な構造を耐震設計で考慮し、三次元有限要素法モデルによる耐震評価を実施している 対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉の箱型構造物について従来設計における評価対象断面に関して記載している

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第3.3-1表 従来設計手法における評価対象断面の考え方 (取水路の例)</p> <p>従来設計の評価対象断面の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断方向の加振 縦断方向の加振 <p>・横断方向は、加振方向に平行な壁部材がないため、弱軸方向にあたる。</p> <p>・強軸方向の地震時挙動は、弱軸方向に対して顕著な影響を及ぼさない。</p> <p>・弱軸方向を評価対象断面とする。</p> <p>(注) 当該図は、平面図を示す。</p> <p>第3.3-1図 線状構造物の従来設計手法の考え方</p> <p>せん断力を負担する構造部材</p> <p>構造上、通水方向に垂直な構造部材はない又はある場合でも設計上保守的に見込まない。</p> <p>弱軸方向入力 (主たる荷重:動土圧)</p> <p>弱軸方向のせん断力</p> <p>(注) 当該図は、平面図を示す。</p> <p>第3.3-1-1表 従来設計手法における評価対象断面の考え方 (取水槽の例)</p> <p>従来設計の評価対象断面の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断方向の加振 縦断方向の加振 <p>・横断方向は、加振方向に平行な壁部材がないため、弱軸方向にあたる。</p> <p>・強軸方向の地震時挙動は、弱軸方向に対して顕著な影響を及ぼさない。</p> <p>・弱軸方向を評価対象断面とする。</p> <p>第3.3-1-1図 従来の設計手法における評価対象断面の考え方 (取水槽の例)</p> <p>従来の設計手法における評価対象断面の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断方向の加振 縦断方向の加振 <p>・横断方向は、加振方向に平行な壁部材がないため、弱軸方向にあたる。</p> <p>・強軸方向は、加振方向に平行な側壁及び隔壁を耐震設計上見込むことができ、強軸方向にあたる。</p> <p>・強軸方向の地震時挙動は、弱軸方向に対して顕著な影響を及ぼさない。</p> <p>・弱軸方向を評価対象断面とする。</p> <p>第3.3-1-1図 線状構造物に関する従来の設計手法の考え方</p> <p>せん断力を負担する構造部材</p> <p>構造上、通水方向に垂直な構造部材はない又はある場合でも設計上保守的に見込まない。</p> <p>弱軸方向入力 (主たる荷重:動土圧)</p> <p>弱軸方向のせん断力</p> <p>通水方向</p> <p>(注) 当該図は、平面図を示す。</p>			

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由	
<p><u>第3.3-2表 従来設計手法における評価対象断面の考え方（海水ポンプ室の例）</u></p> <p>横断方向の加振 縦断方向の加振</p> <p>従来設計の評価対象断面の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断方向は、加振方向に平行な壁部材の設置箇所が限定されるため弱軸方向にある。 妻壁や隔壁を有する3次元的な構造を耐震設計にて考慮する。 耐震設計にて考慮する加振方向に平行な壁部材の配置や間隔等から、弱軸となる方向を評価対象とする。 <p>構造が奥行方向に一様ではなく、耐震設計上見込むことができる。加振方向に平行な側壁及び隔壁が多段配置されている。</p>		<p><u>第3.3.1-2表 従来の設計手法における評価対象断面の考え方（取水ピットポンプ室の例）</u></p> <p>横断方向の加振 縦断方向の加振</p> <p>従来の設計手法における評価対象断面の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断方向は、加振方向に平行な壁部材の設置箇所が限定されるため弱軸方向にある。 妻壁や隔壁を有する3次元的な構造を耐震設計にて考慮する。 耐震設計にて考慮する加振方向に平行な壁部材の配置や間隔等から、弱軸となる方向を評価対象とする。 <p>構造が奥行方向に一様ではなく、耐震設計上見込むことができる。加振方向に平行な側壁及び隔壁が多段配置されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設計手法の相違 【島根2】 泊3号炉の従来の設計手法における箱型構造物の評価対象断面の考え方について記載している 	
<p><u>第3.3-2図 箱形構造物の従来設計手法の考え方（海水ポンプ室の例）</u></p> <p>構造物の奥行き方向に存在する加振方向に平行な壁部材の剛性を考慮して3次元モデルにて耐震評価を行う。</p> <p>海水ポンプ室においてせん断力を負担する構造部材</p> <p>海水ポンプ室の考え方におけるせん断力を負担する構造部材</p> <p>弱軸方向入力（主たる荷重：動土圧）</p>		<p>構造物の奥行き方向に存在する加振方向に平行な壁部材の剛性を考慮して3次元有限要素法モデルにて耐震評価を行う。</p> <p>線状構造物においてせん断力を負担する構造部材</p> <p>線状構造物の考え方におけるせん断力を負担する構造部材</p> <p>弱軸方向入力（主たる荷重：動土圧）</p>	<p><u>第3.3.1-2図 箱型構造物に関する従来の設計手法の考え方（取水ピットポンプ室の例）</u></p> <p>構造物の奥行き方向に存在する加振方向に平行な壁部材の剛性を考慮して3次元有限要素法モデルにて耐震評価を行う。</p> <p>線状構造物においてせん断力を負担する構造部材</p> <p>線状構造物の考え方におけるせん断力を負担する構造部材</p> <p>弱軸方向入力（主たる荷重：動土圧）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設計手法の相違 【島根2】 泊3号炉の箱型構造物に関する従来の設計手法の考え方について記載している

3.3.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針
屋外重要土木構造物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した場合に影響を受ける可能性がある構造物の評価を行いう。

評価対象は、原子炉機器冷却海水配管ダクト、排気筒連絡ダクト、軽油タンク連絡ダクト、取水路、海水ポンプ室、軽油タンク室、軽油タンク室(H)、取水口とする。

3.3.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針
屋外重要土木構造物等において、水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した場合に影響を受ける可能性がある構造物の評価を行う。

評価対象は、取水槽、取水管、取水口、屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）、屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎、屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）、ガスタービン発電機用軽油タンク基礎、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽、第1ベントフィルタ格納槽、屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）、緊急時対策所用燃料地下タンク及び波及的影響防止のために耐震評価を実施する土木構造物（免震重要棟遮蔽壁及

3.3.2 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方針
屋外重要土木構造物等において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せを考慮した場合に影響を受ける可能性がある構造物の評価を行いう。

評価対象は、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室、原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室、原子炉補機冷却海水管ダクト、B1、B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ及び波及的影響防止のために耐震評価を実施する土木構造物（取水口上部に設置されているL型擁壁、分解ヤード、3号炉バックフィルコンクリート、構内排水設備、衝突防止工）とする。

- 対象施設の相違
- 【女川2、島根2】
泊3号炉の設計基準対象施設、重大事故等対処施設及び波及的影響を及ぼすおそれのある施設を記載している

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																																																															
<p>また、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の間接支持構造物のうち復水貯蔵タンク基礎とガスタービン発電設備軽油タンク室も本評価では屋外重要土木構造物として扱うこととし、評価対象に含める。</p> <p>屋外重要土木構造物を構造形式ごとに分類し、構造形式ごとに作用すると考えられる荷重を整理し、荷重が作用する構造部材の配置等から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある構造物を抽出する。</p> <p>箱型構造物は、加振方向に平行に配置される妻壁や隔壁を耐震部材として考慮して3次元モデルによる構造解析を実施している。これらの壁部材は、従来設計手法では主たる荷重としては面内の荷重に抵抗していたが、水平2方向の地震力に対しては、面外荷重の影響も受けることになる。また、従来より主に面外荷重に抵抗していた側壁等にも、直交する2方向の地震力の影響や、妻壁や隔壁の面外変形の影響が作用する。よって、箱型構造物については、加振方向に平行に配置された壁部材への影響等を確認するため、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価を実施することとする。</p> <p>抽出された構造物については、従来設計手法での評価対象断面</p>	<p>び1号炉取水槽ピット部)とする。</p> <p>なお、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽は、屋外重要土木構造物には該当せず、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備に分類されるとともに、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設に分類される。</p> <p>また、ガスタービン発電機用軽油タンク基礎、第1ペントフィルタ格納槽及び屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)は、屋外重要土木構造物には該当せず、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設に分類され、緊急時対策所用燃料地下タンクは、屋外重要土木構造物には該当せず、常設重大事故緩和設備に分類される。</p> <p>第3.3.2-1表に評価対象構造物の施設分類を示す。</p> <p>第3.3.2-1表 屋外重要土木構造物等の施設分類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価対象構造物</th> <th colspan="3">施設分類</th> </tr> <tr> <th>屋外重 要土木 構造物</th> <th>重 大事 件等方 向施設</th> <th>波及的 影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取水槽</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取水管</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外配管ダクト(タービン建物～地下水槽)</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外配管ダクト(B-ディーゼル燃焼炉部翻側 ～原子炉建物)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機用軽油タンク基礎</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第1ペントフィルタ格納槽</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用軽油タン ク～ガスタービン発電機)</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用燃料地下タンク</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>免 除 重 要 構 造 部 材</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1号炉取水槽ピット部</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>屋外重要土木構造物等を構造形式ごとに分類し、構造形式ごとに作用すると考えられる荷重を整理し、荷重が作用する構造部材の配置等から水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を受ける可能性のある構造形式を抽出する。</p> <p>箱型構造物(取水ピットスクリーン室を除く)は、加振方向に平行に配置される妻壁や隔壁を耐震部材として考慮して三次元有限要素法モデルによる構造解析を実施している。これらの壁部材は、従来の設計手法では主たる荷重としては面内の荷重に抵抗していたが、水平2方向の地震力に対しては、面外荷重の影響も受けることになる。また、主に面外荷重に抵抗していた側壁等にも、直交する2方向の地震力の影響及び妻壁や隔壁の面外変形の影響が作用する。よって、箱型構造物については、加振方向に平行に配置された壁部材への影響等を確認するため、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施することとする。</p> <p>抽出された構造物については、従来設計手法での評価対象断面</p>	評価対象構造物	施設分類			屋外重 要土木 構造物	重 大事 件等方 向施設	波及的 影響	取水槽	○	○	-	取水管	○	○	-	取水口	○	○	-	屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒)	○	○	-	屋外配管ダクト(タービン建物～地下水槽)	○	-	-	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎	○	○	-	屋外配管ダクト(B-ディーゼル燃焼炉部翻側 ～原子炉建物)	○	○	-	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	-	○	-	ガスタービン発電機用軽油タンク基礎	-	○	-	第1ペントフィルタ格納槽	-	○	-	屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用軽油タン ク～ガスタービン発電機)	-	○	-	緊急時対策所用燃料地下タンク	-	○	-	免 除 重 要 構 造 部 材	-	-	○	1号炉取水槽ピット部	-	-	○	<p>泊発電所3号炉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計方針の相違 【島根2】 泊3号炉の三次元有限要素法モデルによる耐震評価を実施する箱型構造物に関する影響評価の方針について記載している
評価対象構造物	施設分類																																																																	
	屋外重 要土木 構造物	重 大事 件等方 向施設	波及的 影響																																																															
取水槽	○	○	-																																																															
取水管	○	○	-																																																															
取水口	○	○	-																																																															
屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒)	○	○	-																																																															
屋外配管ダクト(タービン建物～地下水槽)	○	-	-																																																															
B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎	○	○	-																																																															
屋外配管ダクト(B-ディーゼル燃焼炉部翻側 ～原子炉建物)	○	○	-																																																															
低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	-	○	-																																																															
ガスタービン発電機用軽油タンク基礎	-	○	-																																																															
第1ペントフィルタ格納槽	-	○	-																																																															
屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用軽油タン ク～ガスタービン発電機)	-	○	-																																																															
緊急時対策所用燃料地下タンク	-	○	-																																																															
免 除 重 要 構 造 部 材	-	-	○																																																															
1号炉取水槽ピット部	-	-	○																																																															

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>（弱軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に基づく地震時荷重を適切に組み合わせることで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる構造部材の発生応力等を算出し、構造物が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p>評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に基づく地震時荷重は、基準地震動Ssによる評価対象断面（弱軸方向）での地震時荷重算定時刻と同時刻の荷重を、位相の異なる地震動にて算出して用いることとする。</p> <p>なお、部材が非線形化する可能性がある構造物においては、耐震要素として考慮される評価対象断面（弱軸方向）に平行な壁部材が、評価時刻に至るまでの荷重により受ける影響を考慮して水平2方向同時入力の影響を評価することとする。</p> <p>構造物が有する耐震性への影響が確認された場合は詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p>	<p>面（弱軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の発生応力等を評価し適切に組み合わせることで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる構造部材の発生応力を算出し、構造物が有する耐震性への影響を確認する。</p>	<p>面（弱軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に基づく地震時荷重を適切に組み合わせることで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる構造部材の発生応力を算出し、構造物が有する耐震性への影響を確認する。</p> <p><u>評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に用いる地震動は、評価対象断面（弱軸方向）の地震応答解析に用いる基準地震動と位相の異なる地震動を用いることとする。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計条件の相違 【島根2】 強軸方向断面の地震応答解析に用いる地震動の方針を記載している ・設計条件の相違 【女川2】 女川2号炉における三次元材料非線形解析を考慮した評価方針であり、泊3号炉では三次元材料非線形解析を適用しない方針である
<p>3.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>屋外重要土木構造物において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の從来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な構造物について、構造形式及び作用荷重の観点から影響評価の対象とする構造物を抽出し、構造物が有する耐震性への影響を評価する。影響評価のフローを第3.3-3図に示す。</p> <p>(1) 影響評価対象構造物の抽出</p> <p>① 構造形式の分類</p> <p>屋外重要土木構造物について、各構造物の構造上の特徴や從来設計手法の考え方を踏まえ、構造形式ごとに大別する。</p> <p>② 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重の整理</p> <p>従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重を抽出する。</p> <p>③ 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出</p> <p>②で整理した荷重に対して、構造形式ごとにどのように作用するかを整理し、耐震性に与える影響程度を検討した上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定される構造形式を抽出する。</p> <p>④ 従来設計手法における評価対象断面以外の3次元的な応答特性が想定される箇所の抽出</p> <p>③で抽出されなかった構造形式について、従来設計手法における評価対象断面以外の箇所で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響により3次元的な応答が想定される箇所を抽出す</p>	<p>構造物が有する耐震性への影響が確認された場合は詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>3.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>屋外重要土木構造物等において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の從来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な構造物について、構造形式及び作用荷重の観点から影響評価の対象とする構造物を抽出し、構造物が有する耐震性への影響を評価する。影響評価のフローを第3.3-3-1図に示す。</p> <p>(1) 影響評価対象構造物の抽出</p> <p>① 構造形式の分類</p> <p>評価対象構造物について、各構造物の構造上の特徴や從来設計手法の考え方を踏まえ、構造形式ごとに大別する。</p> <p>② 従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重の整理</p> <p>従来設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重を抽出する。</p> <p>③ 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出</p> <p>②で整理した荷重に対して、構造形式ごとにどのように作用するかを整理し、耐震性に与える影響程度を検討したうえで、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定される構造形式を抽出する。</p> <p>④ 従来設計手法における評価対象断面以外の3次元的な応答特性が想定される箇所の抽出</p> <p>③で抽出されなかった構造形式について、従来の設計手法における評価対象断面以外の箇所で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響により3次元的な応答が想定される箇所を抽出す</p>	<p>構造物が有する耐震性への影響が確認された場合は、詳細な手法を用いた検討等、新たに設計上の対応策を講じる。</p> <p>3.3.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価方法</p> <p>屋外重要土木構造物等において、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を受ける可能性があり、水平1方向及び鉛直方向の從来評価に加え、更なる設計上の配慮が必要な構造物について、構造形式及び作用荷重の観点から影響評価の対象とする構造物を抽出し、構造物が有する耐震性への影響を評価する。影響評価のフローを第3.3-3-1図に示す。</p> <p>(1) 影響評価対象構造物の抽出</p> <p>① 構造形式の分類</p> <p>屋外重要土木構造物等について、各構造物の構造上の特徴や從来の設計手法の考え方を踏まえ、構造形式ごとに大別する。</p> <p>② 従来の設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重の整理</p> <p>従来の設計手法における評価対象断面に対して直交する荷重を抽出する。</p> <p>③ 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出</p> <p>②で整理した荷重に対して、構造形式ごとにどのように作用するかを整理し、耐震性に与える影響程度を検討した上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が想定される構造形式を抽出する。</p> <p>④ 従来の設計手法における評価対象断面以外の3次元的な応答特性が想定される箇所の抽出</p> <p>③で抽出されなかった構造形式について、従来の設計手法における評価対象断面以外の箇所で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響により3次元的な応答が想定される箇所を抽出す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計条件の相違 【島根2】 強軸方向断面の地震応答解析に用いる地震動の方針を記載している ・設計条件の相違 【女川2】 女川2号炉における三次元材料非線形解析を考慮した評価方針であり、泊3号炉では三次元材料非線形解析を適用しない方針である

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
る。	る。	る。	
⑤ 従来設計手法の妥当性の確認 ④で抽出された箇所が、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対して、従来設計手法における評価対象断面の耐震評価で満足できるか検討を行う。	⑤ 従来設計手法の妥当性の確認 ④で抽出された箇所が、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対して、従来設計手法における評価対象断面の耐震評価で満足できるか検討を行う。	⑤ 従来の設計手法の妥当性の確認 ④で抽出された箇所が、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに対して、従来の設計手法における評価対象断面の耐震評価で満足できるか検討を行う。	
(2) 影響評価手法 ⑥ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価 評価対象として抽出された構造物について、従来設計手法での評価対象断面（弱軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に基づく地震時荷重を適切に組み合わせることで、構造部材の設計上の許容値に対する評価を実施し、構造部材が有する耐震性への影響を確認する。	(2) 影響評価手法 ⑥ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価 評価対象として抽出された構造物について、従来設計手法での評価対象断面（弱軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の発生応力等を適切に組み合わせることで、水平2方向及び鉛直方向地震力による構造部材の発生応力を算出するとともに構造部材の設計上の許容値に対する評価を実施し、構造部材が有する耐震性への影響を確認する。 評価手法については、評価対象構造物の構造形式を考慮して選定する。	(2) 影響評価手法 ⑥ 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価 評価対象として抽出された構造物について、従来の設計手法での評価対象断面（弱軸方向）の地震応答解析に基づく構造部材の照査において、評価対象断面（弱軸方向）に直交する断面（強軸方向）の地震応答解析に基づく地震時荷重を適切に組み合わせることで、構造部材の設計上の許容値に対する評価を実施し、構造部材が有する耐震性への影響を確認する。 <u>評価手法については、屋外重要土木構造物等の構造形式を考慮して選定する。</u>	・評価手法の相違 【女川2】 泊3号炉では構造形式に着目して評価手法を選定する
評価対象部位については、一般的に屋外重要土木構造物が明確な弱軸・強軸を示し、地震時における構造物のせん断変形方向が明確であることを考慮し、従来設計手法における評価対象断面（弱軸方向）における構造部材の耐震評価結果及び水平2方向の影響の程度を踏まえて選定する。		評価対象部位については、屋外重要土木構造物等が明確な弱軸・強軸を示し、地震時における構造物のせん断変形方向が明確であることを考慮し、従来の設計手法における評価対象断面（弱軸方向）における構造部材の耐震評価結果及び水平2方向の影響の程度を踏まえて選定する。	・評価手法の相違 【島根2】 泊3号炉では従来設計の耐震評価結果等を踏まえて評価対象部位を選定する
⑦ 機器・配管系への影響検討 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が確認された構造物が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持構造物である場合には、機器・配管系に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響を確認する。 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。 なお、④及び⑤の精査にて、屋外重要土木構造物の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、地震応答解析結果から機器・配管系への影響の可能性が想定される部位については検討対象として抽出する。	⑦ 機器・配管系への影響検討 評価対象として抽出された構造物が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持構造物である場合には、機器・配管系に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響を確認する。 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。 なお、④及び⑤の精査にて、屋外重要土木構造物等の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、地震応答解析結果から機器・配管系への影響の可能性が想定される部位については検討対象として抽出する。	⑦ 機器・配管系への影響検討 評価対象として抽出された構造物が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持構造物である場合には、機器・配管系に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響を確認する。 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。 なお、④及び⑤の精査にて、屋外重要土木構造物等の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、地震応答解析結果から機器・配管系への影響の可能性が想定される部位については検討対象として抽出する。	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<pre> graph TD A[構造形式の分類 (構造上の特徴や従来設計手法の考え方を踏まえた類型化)] --> B[従来設計手法における評価対象断面に対する対応する構造の整理] B --> C{③荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式か} C -- YES --> D[従来設計手法における評価対象断面以外の3次元的な応答特性が想定される箇所の抽出] D --> E{④従来設計手法の妥当性の確認 (従来設計手法における耐震評価で包絡できない箇所か)} E -- NO --> F[評価対象部位] F --> G{間接支持構造物の場合} G -- YES --> H[機器・配管系への影響検討] G -- NO --> I[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向の地震力を対応可能] H --> J{機器・配管系への影響特性} J -- YES --> K[従来の設計手法に加えて異なる設計上の配置が必要な構造物] J -- NO --> L[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向の地震力を対応可能] K --> M[従来の設計手法における評価対象断面以外の3次元的な応答特性が想定される箇所の抽出] M --> N{⑤従来設計手法の妥当性の確認 (従来設計手法における耐震評価で包絡できない箇所か)} N -- NO --> O[評価対象部位] O --> P{間接支持構造物の場合} P -- YES --> Q[水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価 (水平2方向及び鉛直方向地震力に付し、耐震性を有していることへの影響があるか)] Q -- NO --> R[機器・配管系への影響検討] Q -- YES --> S[従来の設計手法に加えて異なる設計上の配置が必要な構造物] S --> T[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力を対応可能] </pre>	<pre> graph TD A[構造形式の分類 (構造上の特徴や従来設計手法の考え方を踏まえた類型化)] --> B[従来設計手法における評価対象断面に対する対応する構造の整理] B --> C{③荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式か} C -- YES --> D[従来設計手法における評価対象断面以外の3次元的な応答特性が想定される箇所の抽出] D --> E{④従来設計手法の妥当性の確認 (従来設計手法における耐震評価で包絡できない箇所か)} E -- NO --> F[評価対象部位] F --> G{間接支持構造物の場合} G -- YES --> H[機器・配管系への影響検討] G -- NO --> I[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向の地震力を対応可能] H --> J{機器・配管系への影響特性} J -- YES --> K[従来の設計手法に加えて異なる設計上の配置が必要な構造物] J -- NO --> L[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向の地震力を対応可能] K --> M[従来の設計手法における評価対象断面以外の3次元的な応答特性が想定される箇所の抽出] M --> N{⑤従来設計手法の妥当性の確認 (従来設計手法における耐震評価で包絡できない箇所か)} N -- NO --> O[評価対象部位] O --> P{間接支持構造物の場合} P -- YES --> Q[水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価 (水平2方向及び鉛直方向地震力に付し、耐震性を有していることへの影響があるか)] Q -- NO --> R[機器・配管系への影響検討] Q -- YES --> S[従来の設計手法に加えて異なる設計上の配置が必要な構造物] S --> T[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力を対応可能] </pre>	<pre> graph TD A[構造形式の分類 (構造上の特徴や従来設計手法の考え方を踏まえた類型化)] --> B[従来の設計手法における評価対象断面に対する対応する構造の整理] B --> C{③荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式か} C -- YES --> D[従来の設計手法における評価対象断面以外の3次元的な応答特性が想定される箇所の抽出] D --> E{④従来の設計手法の妥当性の確認 (従来の設計手法における耐震評価で包絡できない箇所か)} E -- NO --> F[評価対象部位] F --> G{間接支持構造物の場合} G -- YES --> H[水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価 (水平2方向及び鉛直方向地震力に付し、耐震性を有していることへの影響があるか)] H -- NO --> I[機器・配管系への影響検討] H -- YES --> J[従来の設計手法に加えて異なる設計上の配置が必要な構造物] J --> K[従来の設計手法で水平2方向及び鉛直方向地震力を対応可能] </pre>	<p>実線・・設計方針又は設備構成等の相違 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>第3.3-3 図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー</p> <p>第3.3-3-1図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー</p> <p>第3.3-3-1図 屋外重要土木構造物等における水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価のフロー</p> <p>3.3.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <p>（1）構造形式の分類</p> <p>第3.3-4図に屋外重要土木構造物の配置図を示す。屋外重要土木構造物は、その構造形式より、原子炉機器冷却海水配管ダクト、排気筒連絡ダクト、軽油タンク連絡ダクト、取水路のように同一断面が連続する①線状構造物と、海水ポンプ室、軽油タンク室、軽油タンク室（H）、取水口、復水貯蔵タンク基礎、ガスタービン発電設備軽油タンク室のように加振方向に平行な妻壁や隔壁等の部材を有する②箱形構造物の2つの構造形式に大別される。</p> <p>3.3.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <p>（1）構造形式の分類</p> <p>第3.3.4-1図に屋外重要土木構造物等の配置図を示す。屋外重要土木構造物等は、その構造形式より、①取水槽、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽、第1ベントフィルタ格納槽、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎及び緊急時対策用燃料地下タンクのような箱型構造物、②屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）、屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）、屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）、免震重要棟遮蔽壁及び1号炉取水槽ピット部のような同一断面が連続する線状構造物、③取水口のような円筒状構造物、④ガスタービン発電機用軽油タンク基礎のような直接基礎、⑤取水管のような管路構造物の5つの構造形式に大別される。</p> <p>（1）構造形式の分類</p> <p>第3.3.4-1図に屋外重要土木構造物等の配置図を示す。屋外重要土木構造物等は、その構造形式より、①取水路、原子炉補機冷却海水管ダクト、B1、B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ、3号炉パックフィルコンクリートのように同一断面が連続する線状構造物、②取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室、原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室、構内排水設備（集水池）のように加振方向に平行な妻壁や隔壁等の部材を有する箱型構造物、③取水口及びL型擁壁のような護岸構造物、④分解ヤードのような基礎構造物、⑤構内排水設備（排水管）のような管路構造物、⑥衝突防止工のような鋼管杭の6つの構造形式に大別される。</p> <p>・対象構造物及び構造形式の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉における評価対象構造物及び構造形式を記載している</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

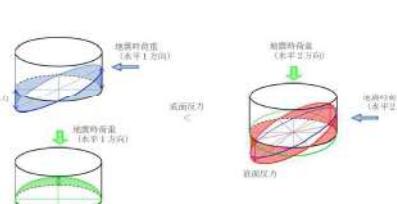
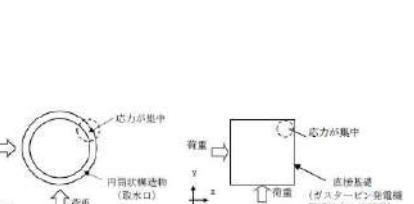
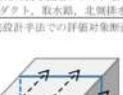
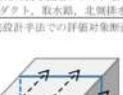
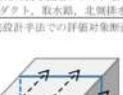
第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出 第3.3-4表に<u>3.3.4(1)</u>で整理した構造形式ごとに<u>3.3.4(2)</u>で整理した荷重作用による影響程度を示す。</p> <p>屋外重要土木構造物の地震時の挙動は、屋外重要土木構造物がおおむね地中に埋設されることから、周辺地盤の挙動に大きく影響される。<u>「②摩擦力」</u>や<u>「③慣性力」</u>は、<u>「①動土圧及び動水圧」</u>と比較するとその影響は小さいことから、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響検討の対象とする構造物の抽出では、<u>①</u>による影響を考慮する。</p> <p>線状構造物については、その構造上の特徴として、妻壁等の評価対象断面に平行に配置される壁部材を有さない<u>若しくは</u>妻壁の面積が小さいことから、従来設計手法における評価対象断面に対して直交する<u>①動土圧及び動水圧</u>が作用しない。</p> <p>箱型構造物は、妻壁等の評価対象断面に平行に配置される壁部材が存在するため、直交する<u>①</u>が作用する。</p> <p>また、復水貯蔵タンク基礎の円筒形遮蔽壁については、第3.3-5図に示すとおり、水平1方向への地震時荷重作用時と、水平2方向への地震時荷重作用時では、最大応力発生位置や応力値が異なる。</p>	<p>(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出 第3.3.4-2表に<u>3.3.4(1)</u>で整理した構造形式ごとに<u>3.3.4(2)</u>で整理した荷重作用による影響程度を示す。</p> <p>評価対象構造物の地震時の挙動は、軸体が主に地中に埋設されることから、周辺地盤の挙動に大きく影響される。<u>3.3.4(2)</u>で整理した荷重のうち<u>②摩擦力</u>や<u>③慣性力</u>は、<u>①動土圧及び動水圧</u>と比較するとその影響は小さいことから、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響検討の対象とする構造物の抽出では、<u>①動土圧及び動水圧</u>による影響を考慮する。</p> <p>箱型構造物は、<u>その構造上の特徴として、妻壁(評価対象断面に平行に配置される壁部材)等を有することから、従来評価手法における評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧が作用する。</u></p> <p>線状構造物については、その構造上の特徴として、妻壁等を有さない<u>若しくは</u>妻側（小口）の面積が小さいことから、従来設計手法における評価対象断面に対して直交する<u>①動土圧及び動水圧</u>は作用しない。</p> <p>（柏崎6、7号炉の別紙-9 抜粋）</p> <p>線状構造物、護岸構造物及び壁構造物については、その構造上の特徴として、大部分は従来設計手法における評価対象断面に対して直交する<u>①</u>は作用しないが、取水路及び補機冷却用海水取水路の一部には水路上部に立坑が存在するとともに、スクリーン室及び補機冷却用海水取水路には妻壁部が存在する。当該箇所には立坑及び妻壁を介して評価対象断面に対して直交する<u>①</u>が作用する。</p> <p>基礎構造物は、従来評価手法における評価対象断面に対して直交する<u>①</u>とタンク等の機器重量に起因する<u>③</u>が作用する。</p> <p>円筒状構造物及び直接基礎については、第3.3.4-2図に示すように水平2方向入力による応力の集中が考えられる。</p> <p>直接基礎については、上載構造物により、従来設計手法における評価対象断面に対して直交する<u>③慣性力</u>が作用する。</p>	<p>(3) 荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式の抽出 第3.3.4-2表に<u>(1)</u>で整理した構造形式ごとに<u>(2)</u>で整理した荷重作用による影響程度を示す。</p> <p>屋外重要土木構造物等がおおむね地中に埋設されることから、周辺地盤の挙動に大きく影響される。<u>②摩擦力</u>や<u>③慣性力</u>は、<u>①動土圧及び動水圧</u>と比較するとその影響は小さいことから、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響検討の対象とする構造物の抽出では、<u>①動土圧及び動水圧</u>による影響を考慮する。</p> <p>線状構造物及び護岸構造物については、その構造上の特徴として、妻壁等の評価対象断面に平行に配置される壁部材を有さない<u>又は</u>妻壁の面積が小さいことから、従来の設計手法における評価対象断面に対して直交する<u>荷重</u>は作用しない。ただし、<u>第3.3.4-2図～第3.3.4-4図</u>に示すとおり、取水路には水路上部に立坑が存在するため、立坑直下の水路には立坑を介して評価対象断面に対して直交する<u>①動土圧及び動水圧</u>が作用する。また、立坑にも評価対象断面に対して直交する<u>①動土圧及び動水圧</u>並びに<u>②摩擦力</u>が作用する。</p> <p>箱型構造物は、妻壁等の評価対象断面に平行に配置される壁部材が存在するため、直交する<u>①動土圧及び動水圧</u>が作用する。</p> <p>基礎構造物及び鋼管杭は、評価対象断面に対して直交する<u>①動土圧及び動水圧</u>が作用する。</p>	<p>・対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉には護岸構造物及び立坑部が存在する 護岸構造物及び立坑部は柏崎6、7号炉で実績のある構造形式である</p> <p>・対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉には基礎構造物及び鋼管杭が存在する 基礎構造物は柏崎6、7号炉で実績のある構造形式である 鋼管杭は女川2号炉の3.4項「津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備」で実績のある構造形式である</p> <p>・対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉には円筒状構造物、直接基礎及び円筒形遮蔽壁が存在しない（以下、③の相違）</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・設計方針又は設備構成等の相違
波線・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉(2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉(2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p>以上のことから、荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式として、従来評価手法における評価対象断面に対して、直交する①が作用する箱型構造物を抽出する。</p> <p>なお、円筒形遮蔽壁の最大応力発生位置は地震時荷重の入力方向により異なり、耐荷性能には方向性がない。よって、第3.3-4表(2/2)に示すとおり、従来設計手法における評価方向に対して平行する側面に荷重が作用する地下ピット部に着目して従来どおり直交2方向の評価断面を選定し、水平2方向同時入力の影響検討を実施することとする。</p>  <p>第3.3-5図 遮蔽壁の応力分布概念図（底面反力の例）</p>	<p>管路構造物については、その構造上の特徴として、妻壁等を有さない若しくは妻側（小口）の面積が小さいことから、従来設計手法における評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧は作用しない。一方、取水管は延長が長い構造であることから、従来設計手法において、管軸方向と管軸直角方向の応力を合成した応力評価を実施しており、水平2方向及び鉛直方向の地震力を同時に作用させて評価を行っている。</p> <p>以上のことから、荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式として、従来評価手法における評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧が作用する箱型構造物、水平2方向入力による応力の集中が考えられる円筒状構造物、③慣性力が作用する直接基礎、及び従来設計手法において水平2方向及び鉛直方向地震力の影響を考慮している管路構造物を抽出する。</p> <p>なお、円筒形遮蔽壁の最大応力発生位置は地震時荷重の入力方向により異なり、耐荷性能には方向性がない。よって、第3.3-4表(2/2)に示すとおり、従来設計手法における評価方向に対して平行する側面に荷重が作用する地下ピット部に着目して従来どおり直交2方向の評価断面を選定し、水平2方向同時入力の影響検討を実施することとする。</p>  <p>第3.3.4-2図 円筒状構造物及び直接基礎にかかる応答特性</p>	<p>管路構造物は、その構造上の特徴として、妻壁等を有さない又は妻側（小口）の面積が小さいことから、従来の設計手法における評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧は作用しない。</p> <p>以上のことから、荷重の組合せによる応答特性が想定される構造形式として、従来の設計手法における評価対象断面に対して直交する①動土圧及び動水圧が作用する取水路立坑部、箱型構造物、基礎構造物及び鋼管杭を抽出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2】 泊3号炉には管路構造物が存在する 																																										
<p>第3.3-4表(1/2) 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 (対象構造物) 3.3.4(2)で整理した荷重の作用状況</th> <th>3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 (原子炉建屋内配管ダクト、供給連絡ダクト、排水ダクト連絡ダクト、取水路、北側排水路、3号炉取水路) 従来設計手法での評価対象断面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">  <p>(注) ③慣性力は全ての部材に作用</p> </td> </tr> <tr> <td>丁動土圧及び動水圧 作用しない</td> <td>作用しない</td> </tr> <tr> <td>浮遊力 遮蔽、頂面に作用</td> <td>遮蔽、頂面に作用</td> </tr> <tr> <td>③慣性力 全ての部材に作用</td> <td>全ての部材に作用</td> </tr> <tr> <td>従来設計手法における評価対象断面に対する直交する荷重の影響範囲 に対する直交する荷重の影響範囲 に対する直交する荷重の影響範囲</td> <td>従来設計手法における評価対象断面に対する直交する荷重の影響範囲</td> </tr> <tr> <td>抽出結果</td> <td>x</td> </tr> </tbody> </table>	3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 (対象構造物) 3.3.4(2)で整理した荷重の作用状況	3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 (原子炉建屋内配管ダクト、供給連絡ダクト、排水ダクト連絡ダクト、取水路、北側排水路、3号炉取水路) 従来設計手法での評価対象断面	 <p>(注) ③慣性力は全ての部材に作用</p>		丁動土圧及び動水圧 作用しない	作用しない	浮遊力 遮蔽、頂面に作用	遮蔽、頂面に作用	③慣性力 全ての部材に作用	全ての部材に作用	従来設計手法における評価対象断面に対する直交する荷重の影響範囲 に対する直交する荷重の影響範囲 に対する直交する荷重の影響範囲	従来設計手法における評価対象断面に対する直交する荷重の影響範囲	抽出結果	x	<p>第3.3.4-2(1)表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構造形式の分類</th> <th>直交形状構造物 (取水路、取水路内配管ダクト、供給連絡ダクト、排水ダクト連絡ダクト、3号炉取水路)</th> <th>箱型構造物 (ガスターピン発電機用油圧タンク基礎)</th> <th>円筒状構造物 (取水路)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荷重の作用状況</td> <td>直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面</td> <td>直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面</td> <td>直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面</td> </tr> <tr> <td>荷重の作用状況</td> <td>直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面</td> <td>直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面</td> <td>直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面</td> </tr> </tbody> </table> <p>従来設計手法における評価対象断面に対する直交する荷重の影響範囲に対する直交する荷重の影響範囲に対する直交する荷重の影響範囲</p>	構造形式の分類	直交形状構造物 (取水路、取水路内配管ダクト、供給連絡ダクト、排水ダクト連絡ダクト、3号炉取水路)	箱型構造物 (ガスターピン発電機用油圧タンク基礎)	円筒状構造物 (取水路)	荷重の作用状況	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	荷重の作用状況	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	<p>第3.3.4-2表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構造形式の分類</th> <th>直交形状構造物 (取水路)</th> <th>箱型構造物 (ガスターピン発電機用油圧タンク基礎)</th> <th>円筒状構造物 (取水路)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 (対象構造物)</td> <td>直交形状構造物 (取水路)</td> <td>直交形状構造物 (ガスターピン発電機用油圧タンク基礎)</td> <td>直交形状構造物 (取水路)</td> </tr> <tr> <td>荷重の作用状況</td> <td>直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面</td> <td>直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面</td> <td>直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面</td> </tr> <tr> <td>荷重の作用状況</td> <td>直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面</td> <td>直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面</td> <td>直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面</td> </tr> </tbody> </table> <p>従来設計手法における評価対象断面に対する直交する荷重の影響範囲に対する直交する荷重の影響範囲に対する直交する荷重の影響範囲</p>	構造形式の分類	直交形状構造物 (取水路)	箱型構造物 (ガスターピン発電機用油圧タンク基礎)	円筒状構造物 (取水路)	3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 (対象構造物)	直交形状構造物 (取水路)	直交形状構造物 (ガスターピン発電機用油圧タンク基礎)	直交形状構造物 (取水路)	荷重の作用状況	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	荷重の作用状況	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2、島根2】 ③の相違 対象施設及び構造形式の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉における抽出結果を記載している 護岸構造物及び立坑部は泊崎6、7号炉で実績のある構造形式である
3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 (対象構造物) 3.3.4(2)で整理した荷重の作用状況	3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 (原子炉建屋内配管ダクト、供給連絡ダクト、排水ダクト連絡ダクト、取水路、北側排水路、3号炉取水路) 従来設計手法での評価対象断面																																												
 <p>(注) ③慣性力は全ての部材に作用</p>																																													
丁動土圧及び動水圧 作用しない	作用しない																																												
浮遊力 遮蔽、頂面に作用	遮蔽、頂面に作用																																												
③慣性力 全ての部材に作用	全ての部材に作用																																												
従来設計手法における評価対象断面に対する直交する荷重の影響範囲 に対する直交する荷重の影響範囲 に対する直交する荷重の影響範囲	従来設計手法における評価対象断面に対する直交する荷重の影響範囲																																												
抽出結果	x																																												
構造形式の分類	直交形状構造物 (取水路、取水路内配管ダクト、供給連絡ダクト、排水ダクト連絡ダクト、3号炉取水路)	箱型構造物 (ガスターピン発電機用油圧タンク基礎)	円筒状構造物 (取水路)																																										
荷重の作用状況	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面																																										
荷重の作用状況	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面																																										
構造形式の分類	直交形状構造物 (取水路)	箱型構造物 (ガスターピン発電機用油圧タンク基礎)	円筒状構造物 (取水路)																																										
3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 (対象構造物)	直交形状構造物 (取水路)	直交形状構造物 (ガスターピン発電機用油圧タンク基礎)	直交形状構造物 (取水路)																																										
荷重の作用状況	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面																																										
荷重の作用状況	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面	直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面 直交形状構造物に対する評価対象断面																																										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止(別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7 版)

第3.3-4表 (2/2) 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの

評価対象構造物の抽出

3.3.4(1)で整理した構造形式の分類 （既存構造物）	3.3.4(2)で整理した荷重の作用状況	3.3.4(3)で評価した評価手順における評価箇所	3.3.4(4)で評価した評価手順における評価箇所
（南北ボンプ室、鉛直ランプ道、転出クランク室（H）、取水口、ガスタンク等）	（南北ボンプ室における押送力）	（南北ボンプ室における評価箇所）	（南北ボンプ室における評価箇所）
（南北ボンプ室、鉛直ランプ道、転出クランク室（H）、取水口、ガスタンク等）	（南北ボンプ室における評価手順における評価箇所）	（南北ボンプ室における評価手順における評価箇所）	（南北ボンプ室における評価手順における評価箇所）
（南北ボンプ室、鉛直ランプ道、転出クランク室（H）、取水口、ガスタンク等）	（南北ボンプ室における評価手順における評価箇所）	（南北ボンプ室における評価手順における評価箇所）	（南北ボンプ室における評価手順における評価箇所）
（南北ボンプ室、鉛直ランプ道、転出クランク室（H）、取水口、ガスタンク等）	（南北ボンプ室における評価手順における評価箇所）	（南北ボンプ室における評価手順における評価箇所）	（南北ボンプ室における評価手順における評価箇所）

島根原干子発電所2号炉 (2021.9.6版)
第3.3.4-2(2)表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの
評価対象構造物の抽出

(柏崎 6, 7号炉の別紙-9-抜粋)

第3.3.4-2表 (2/2) 水平±方向及び垂直方向地盤反力の組合せの評価対象構造物の抽出

工具台数	工作物種類
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
21	21
22	22
23	23
24	24
25	25
26	26
27	27
28	28
29	29
30	30
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40
41	41
42	42
43	43
44	44
45	45
46	46
47	47
48	48
49	49
50	50
51	51
52	52
53	53
54	54
55	55
56	56
57	57
58	58
59	59
60	60
61	61
62	62
63	63
64	64
65	65
66	66
67	67
68	68
69	69
70	70
71	71
72	72
73	73
74	74
75	75
76	76
77	77
78	78
79	79
80	80
81	81
82	82
83	83
84	84
85	85
86	86
87	87
88	88
89	89
90	90
91	91
92	92
93	93
94	94
95	95
96	96
97	97
98	98
99	99
100	100

泊発電所3号炉

評価対象構造物の抽出 (2/2)

3.3.4.U) 増強した 剛性のための構 (荷重吸収)	全周延長筋 (部分ヤード)	工具遮断筋 (内側引張筋・外側引張筋)	全周延長筋 (荷重吸収)
3.3.4.O) 增強した 剛性のための構造			
	(1) 荷重吸収によって内部筋筋剛性の作用 工具土圧及び動土圧 遮断筋筋剛性、特に外側 工具筋筋剛性 遮断筋筋剛性、特に外側 工具筋筋剛性	(2) 荷重吸収によって内部筋筋剛性の作用 工具土圧及び動土圧 外側引張筋 動土圧 工具筋筋剛性 遮断筋筋剛性 工具筋筋剛性	(3) 荷重吸収によって内部筋筋剛性の作用 工具土圧及び動土圧 外側引張筋 動土圧 工具筋筋剛性 遮断筋筋剛性 工具筋筋剛性
吸収した静的荷重に対する 荷重吸収能を増加してし て直角土圧の影響を考慮	上工法 (土・工具筋) 及び下工法 (土・工具筋) による荷重吸収能を増加するための 工具筋筋剛性	吸収した静的荷重に対する荷重吸収能を増加してし て直角土圧の影響を考慮するための 工具土圧及び 動土圧による荷重吸収能を増加するための 工具筋筋剛性	吸収した静的荷重に対する荷重吸収能を増加してし て直角土圧の影響を考慮するための 工具土圧及び 動土圧による荷重吸収能を増加するための 工具筋筋剛性
基盤供給	○	×	○

相違理由

【女川2、島根2】
泊3号炉における抽出結果を記載している

基礎構造物は柏崎6, 7号炉で実績のある構造形式である

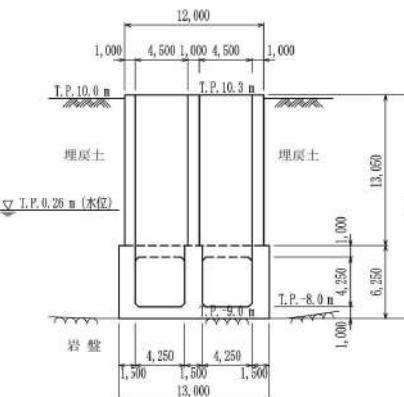
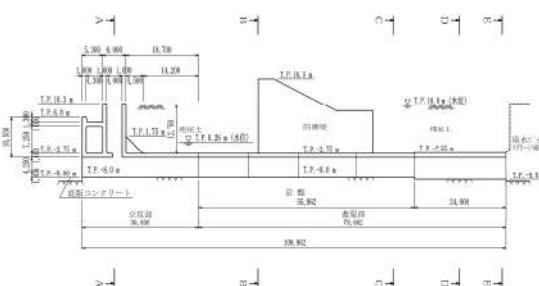
鋼管杭は女川 2 号炉の

3.4 項「津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備」で実績のある構造形式である

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>(単位: mm)</p> <p>第3.3.4-2図 取水路平面図</p> <p>■ 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>  <p>(単位: mm)</p> <p>第3.3.4-3図 取水路断面図 (A-A断面)</p>  <p>(単位: mm)</p> <p>第3.3.4-4図 取水路断面図 (縦断面)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 泊3号炉には立坑部が存在する

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

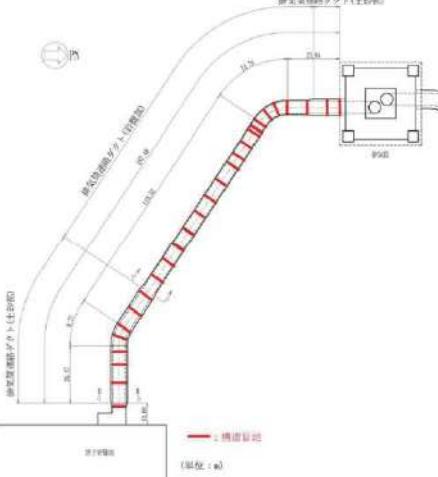
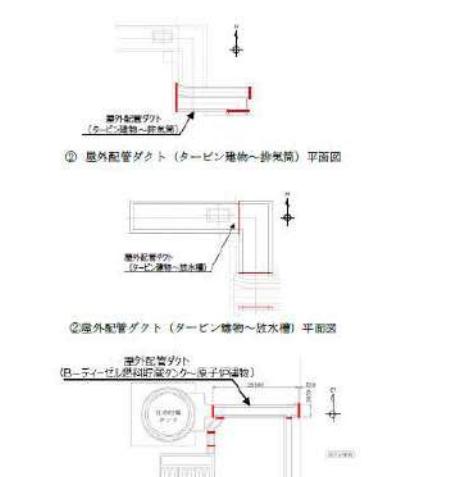
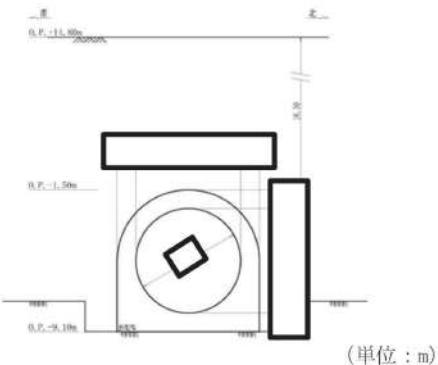
第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 従来設計手法における評価対象断面以外の<u>3次元的</u>な応答特性が想定される箇所の抽出</p> <p>(3) <u>で抽出しなかった</u>線状構造物のうち<u>排気筒連絡ダクト</u>、<u>軽油タンク連絡ダクト</u>、<u>取水路</u>は、構造物の配置上、屈曲部を有する。<u>排気筒連絡ダクト</u>、<u>軽油タンク連絡ダクト</u>、<u>取水路</u>の平面図と断面図を<u>第3.3-6図～第3.3-11図</u>にそれぞれ示す。</p> <p>線状構造物の屈曲部では、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響として、弱軸方向の変形や強軸方向の変形を同時に受ける影響が想定されるため、<u>排気筒連絡ダクト</u>、<u>軽油タンク連絡ダクト</u>、<u>取水路の屈曲部</u>を<u>3次元的</u>な応答特性が想定される箇所として抽出する。</p>	<p>(4) 従来設計手法における評価対象断面以外の<u>3次元的</u>な応答特性が想定される箇所の抽出</p> <p>(3) <u>で抽出されなかった</u>線状構造物として大別した屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）、屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）、屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）、屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）及び免震重要棟遮蔽壁は、<u>第3.3.4-3図</u>に示すとおり、構造物の配置上、屈曲部、隅角部及び他構造物との一体化部を有する。線状構造物の<u>屈曲部</u>、<u>隅角部</u>及び他構造物との一体化部では、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響として、弱軸方向のせん断変形や強軸方向の曲げ変形への影響が懸念されるため、<u>屋外配管ダクト</u>（タービン建物～排気筒）、<u>屋外配管ダクト</u>（タービン建物～放水槽）、<u>屋外配管ダクト</u>（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）、<u>屋外配管ダクト</u>（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）について、構造目地を踏まえて<u>3次元的</u>な応答特性が想定される箇所を抽出する。</p> <p>なお、免震重要棟遮蔽壁については、<u>第3.3.4-3図</u>に示すとおり、屋外の上位クラス施設である緊急時対策所に波及的を及ぼす範囲に屈曲部や隅角部は存在しないことから、<u>3次元的</u>な応答特性が想定される箇所としては対象外である。</p>	<p>(4) 従来の設計手法における評価対象断面以外の<u>三次元的</u>な応答特性が想定される箇所の抽出</p> <p>(3) <u>で抽出されなかった</u>線状構造物のうち<u>取水路</u>及び原子炉補機冷却海水管ダクトは、構造物の配置上、屈曲部を有する。<u>取水路</u>及び原子炉補機冷却海水管ダクトの平面図と断面図を<u>第3.3.4-5図～第3.3.4-8図</u>にそれぞれ示す。</p> <p>線状構造物の<u>屈曲部</u>では、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響として、弱軸方向の<u>変形</u>や強軸方向の<u>変形</u>を同時に受ける影響が想定されるため、<u>取水路</u>及び原子炉補機冷却海水管ダクトの<u>屈曲部</u>を<u>三次元的</u>な応答特性が想定される箇所として抽出する。</p>	<p>・対象施設の相違 【女川2、島根2】 泊3号炉における屈曲部を有する構造物を記載している（以下、(4)の相違）</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

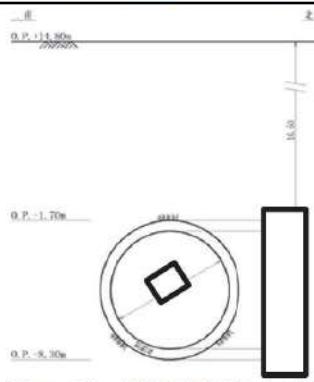
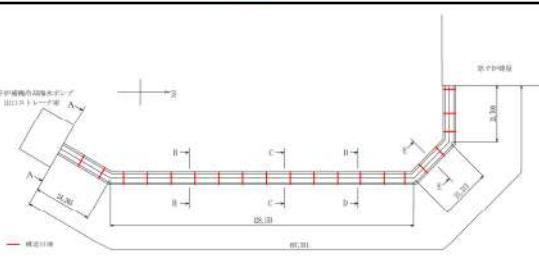
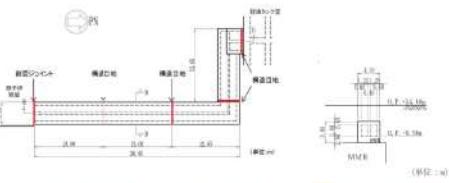
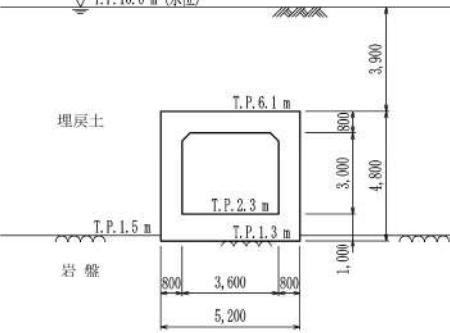
第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第3.3-6図 排気筒連絡ダクト平面図</p>	 <p>③屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク→原子炉建物）平面図 ④屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク→ガスタービン発電機）平面図</p>	<p>（単位：mm）</p> <p>第3.3-5図 取水路平面図</p> <p>■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2、島根2】 ④の相違
 <p>第3.3-7図 排気筒連絡ダクト（土砂部）断面図</p>	 <p>⑤重要機器底座 平面図</p> <p>第3.3-4-3図 線状構造物の屈曲部及び隅角部</p>	<p>▽ T.P. 10.0 m (水位)</p> <p>埋戻土</p> <p>（単位：mm）</p> <p>第3.3-6図 取水路断面図（C-C断面）</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

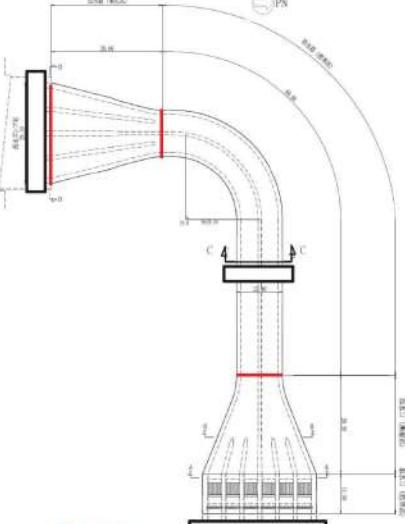
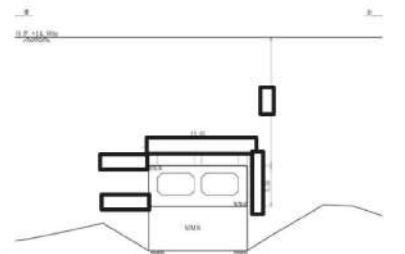
第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>（単位：m）</p> <p><u>第3.3-8図 排気筒連絡ダクト（岩盤部）断面図</u></p>		 <p>（単位：mm）</p> <p><u>第3.3.4-7図 原子炉補機冷却海水管ダクト平面図</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2、島根2】 ④の相違
 <p>（単位：m）</p> <p><u>第3.3-9図 軽油タンク連絡ダクト平面図及び断面図</u></p>		 <p>（単位：mm）</p> <p><u>第3.3.4-8図 原子炉補機冷却海水管ダクト断面図</u></p> <p><u>(D-D断面)</u></p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

実線	・設計方針又は設備構成等の相違
波線	・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第3.3-10図 取水路平面図</p> <p>（単位：m）</p>  <p>第3.3-11図 取水路断面図 (C-C)</p> <p>（単位：m）</p>			<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ④の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

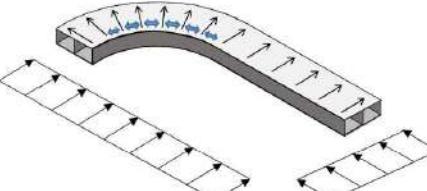
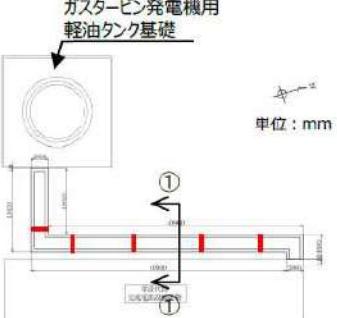
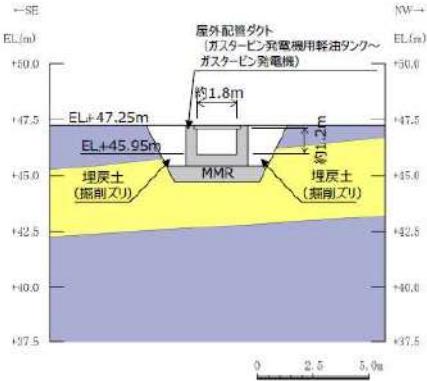
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
(5) 従来設計手法の妥当性の確認	<p>(5) 従来設計手法の妥当性の確認</p> <p><u>屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒), 屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽) 及び屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物) は、隅角部に構造目地を設けるため、独立した線状構造物が接しているのみであり、3次元的な応答特性は想定されず、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響は小さい。</u></p> <p><u>屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物) の屈曲部では、妻壁に相当する部位の面積が小さく、慣性力の影響も小さいことから、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響は小さい。</u></p> <p><u>屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機) の従来設計では、第3.3.4-4, 5図に示すとおり、ほぼ等間隔に構造目地が設けられており、構造物に応力集中が発生しない設計としているとともに、それが十分な支持性能を有する岩盤に直接あるいはマンメイドロックを介して設置されているため、構造物の勾配や延長方向に影響するような強軸方向の変形については影響をほとんど受けない。軽油タンク連絡ダクトについては、小規模ながら評価対象断面に直交する方向に動土圧が作用する妻壁があるが、従来設計においては、妻壁による評価対象断面のせん断変形の抑制効果に期待せず、評価対象断面に直交する部材のみで荷重を受け持たせる保守的な設計をしている。</u></p> <p><u>また、軽油タンク連絡ダクトの屈曲部は、復水貯蔵タンク基礎と軽油タンク室に挟まれて配置されていることから、妻壁に作用する動土圧は構造物間のわずかな盛土により発生するものであり、面外荷重に対する妻壁の設計は、従来設計の評価対象断面における側壁の設計にて担保される。</u></p> <p>以上のことから、<u>排気筒連絡ダクト及び軽油タンク連絡ダクトの屈曲部での水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響は、従来設計手法における評価対象断面での耐震評価で担保される。</u></p> <p>一方、取水路については、十分な支持性能を有する岩盤にマンメイドロックを介して設置しており強軸方向の変形の影響はないが、構造目地を設けない一体構造としているため、第3.3-12図のように屈曲部の各断面位置にて弱軸方向外側に変形した場合には、取水路の強軸方向に引張力が発生するため、従来設計では評価していない配力鉄筋への影響を確認する必要がある。</p> <p>よって、取水路屈曲部については、弱軸方向への変形により発生する軸方向の引張力が配力鉄筋に与える影響を確認するため、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施することとする。</p>	<p>(5) 従来の設計手法の妥当性の確認</p> <p><u>取水路及び原子炉補機冷却海水管ダクトは、ほぼ等間隔に構造目地が設けられており、構造物に応力集中が発生しない設計としているとともに、それが十分な支持性能を有する岩盤に直接あるいはマンメイドロックを介して設置されているため、構造物の勾配や延長方向に影響するような強軸方向の変形については影響をほとんど受けない。また、原子炉補機冷却海水管ダクトの従来設計では、第3.3.4-9図に示すとおり、屈曲部における三次元的な拘束効果(評価対象断面のせん断変形を抑制する箇所や構造部材)を期待せず、評価対象断面に直交する部材のみで荷重を受け持たせる設計であり、十分に保守的な評価となっている。</u></p> <p><u>以上のことから、取水路及び原子炉補機冷却海水管ダクトの屈曲部での水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響は、従来の設計手法における評価対象断面での耐震評価で担保される。</u></p> <p>以上のことから、<u>取水路及び原子炉補機冷却海水管ダクトの屈曲部での水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響は、従来の設計手法における評価対象断面での耐震評価で担保される。</u></p> <p>ただし、第3.3.4-6図に示すとおり、屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) の底版の一部が屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽) の頂板の一部と一体化している部位については、妻壁に相当する部位があり、3次元的な拘束効果が発生するため、従来設計では評価していない配力鉄筋への影響を確認する必要がある。よって、屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) と屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽) との一体化部については、弱軸方向への変形により発生する軸方向の引張力が配力鉄筋に与える影響を確認するため、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施することとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ④の相違 ・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ④の相違 ・対象施設の相違 【女川2】 ④の相違 ・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ④の相違 ・対象施設の相違 【女川2】 ④の相違 ・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ④の相違 ・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ④の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

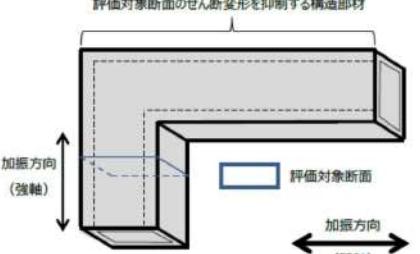
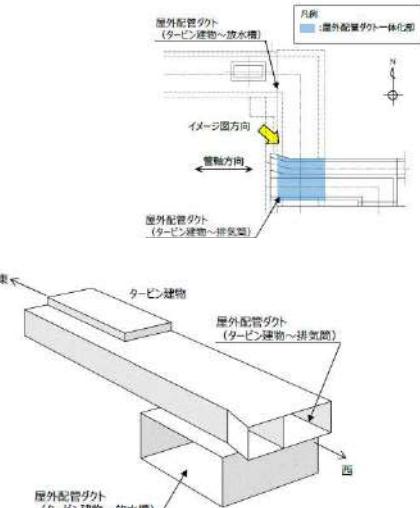
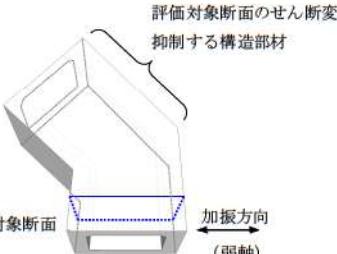
第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>直交する水平2方向の荷重 各断面位置における変形の方向 引張方向への変形により種方向に発生する引張力</p> <p>第3.3-12図 取水路屈曲部における変形</p>	 <p>ガスタービン発電機用 軽油タンク基礎</p> <p>単位:mm</p> <p>第3.3.4-4 図 屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機) 平面図及び①-①断面図</p>  <p>屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ ガスタービン発電機)</p> <p>平面図及び①-①断面図</p>		<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 女川2号炉及び島根2号 炉における屈曲部を有する 構造物について説明してい る

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>評価対象断面のせん断変形を抑制する構造部材</p> <p>評価対象断面</p> <p>加振方向 (強軸) ↑</p> <p>加振方向 (弱軸) ←</p> <p>第3.3.4-5 図 屈曲部・隅角部における3次元的な拘束効果 (屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機) の隅角部)</p>  <p>屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)</p> <p>屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒)</p> <p>屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)</p> <p>イメージ図方向</p> <p>北</p> <p>西</p> <p>第3.3.4-6 図 屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) と屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽) との一体化部イメージ</p>	 <p>評価対象断面のせん断変形を抑制する構造部材</p> <p>評価対象断面</p> <p>加振方向 (弱軸) ←</p> <p>第3.3.4-9 図 屈曲部における三次元的な拘束効果 (原子炉補機冷却海水管ダクトの屈曲部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 泊3号炉における屈曲部を有する構造物について説明している
<p>3.3.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p> <p>3.3.4の検討を踏まえ、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討すべき構造物として、構造及び作用荷重の観点から、加振方向に平行な従来評価における評価対象断面に対して垂直な荷重が作用する箱型構造物である、海水ポンプ室、軽油タンク室、軽油タンク室(H)、復水貯蔵タンク基礎、ガスタービン発電設備、軽油タンク室、取水口と、従来設計手法における評価対象断面以</p>	<p>3.3.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p> <p>3.3.4の検討を踏まえ、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価を検討すべき構造物として、構造及び作用荷重の観点から、従来評価における評価対象断面に対して垂直な荷重が作用する箱型構造物、線状構造物のうち屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) と屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽) との一体化部、円筒状構造物及び直接基礎を抽出する。また、従来の設計手法</p>	<p>3.3.5 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価対象構造物の抽出結果</p> <p>3.3.4の検討を踏まえ、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を検討すべき構造物として、構造及び作用荷重の観点から、従来評価における評価対象断面に対して垂直な荷重が作用する取水路立坑部、箱型構造物(取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室、原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室、構内排水設備(集水井))、基礎構造物(分解ヤード)及び鋼管杭(衝突防止工)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【島根2】 泊3号炉には他構造物との一体化部を有する構造物が存在しない 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 泊3号炉における評価対象構造物の抽出結果を示し

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>外の3次元的な応答特性が想定される構造物である、取水路屈曲部を対象とする。第3.3-13図～第3.3-33図に各構造物の概要図を示す。</p>	<p>島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）</p> <p>で対応している構造物として、管路構造物があり、これについても詳細設計段階において水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施する。箱型構造物である取水槽、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽、第1ペントフィルタ格納槽及び緊急時対策所用燃料地下タンクを対象に水平2方向の影響評価を行う。なお、評価対象構造物のうち、主たる荷重を受ける妻壁の面積が最も大きい構造物は取水槽であり（第3.3.5-1 表 参照）、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響が大きいと考えられる。</p> <p>線状構造物では、屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）と屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体化部を対象に水平2方向の影響評価を行う。</p> <p>円筒状構造物では、取水口を対象に水平2方向の影響評価を行う。</p> <p>直接基礎では、ガスターイン発電機用軽油タンク基礎を対象に水平2方向の影響評価を行う。</p> <p>管路構造物では、取水管を対象に水平2方向の影響評価を行う。</p> <p>第3.3.5-1～9 図に各構造物の概要図を示す。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>を抽出する。第3.3.5-1図～第3.3.5-19図に各構造物の概要図を示す。</p>	<p>ている（以下、⑤の相違）</p> <p>・資料構成の相違 【島根2】 泊3号炉では箱型構造物に対して代表構造物の選定は行わず、全ての箱型構造物を抽出している</p>

第3.3.5-1 表 代表構造物の選定整理表

構造形式	構造物（施設）名	規模			備考
		長辺	短辺	高さ ^{注1}	
箱型構造物	取水槽	約48m	約36m	約21m	妻壁の面積（短辺×高さ）が最大
	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎	約21m	約20m	約7m	
	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	約27m	約14m	約16m	
	第1ペントフィルタ格納槽	約25m	約14m	約14m	
	緊急時対策所用燃料地下タンク	約13m	約4m	約4m	

注1 高さは地中部の軸高さを示す

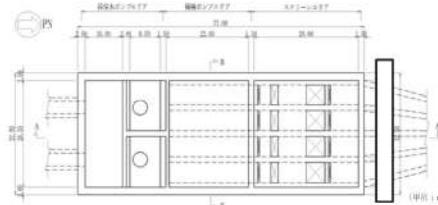
※本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

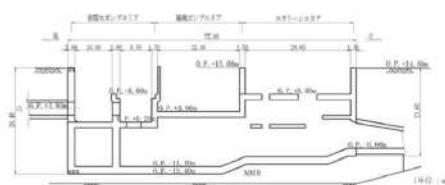
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

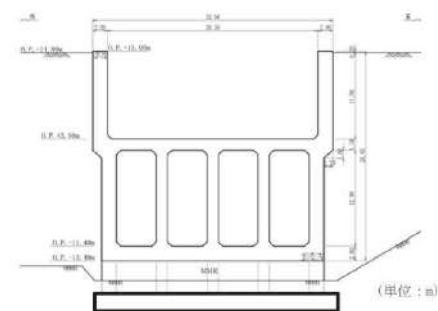
女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）



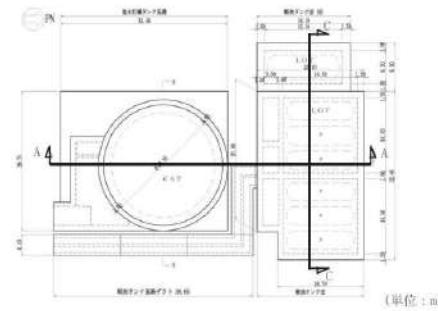
第3.3-13図 海水ポンプ室平面図



第3.3-14図 海水ポンプ室断面図（A-A）



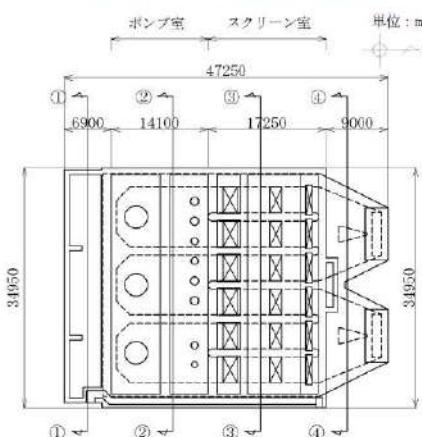
第3.3-15図 海水ポンプ室断面図（B-B）



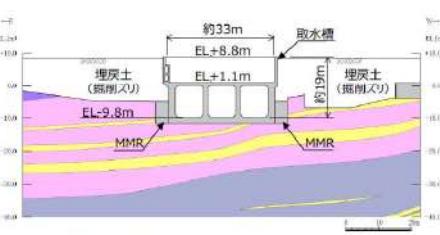
第3.3-16図 軽油タンク室平面図

島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）

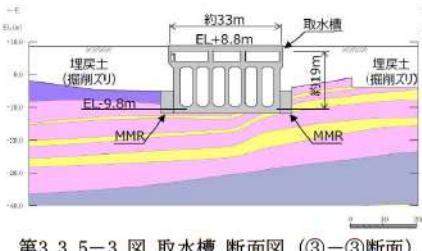
(1) 取水槽【箱型構造物の代表】
第3.3.5-1～3 図に取水槽の平面図及び断面図を示す。



第3.3.5-1図 取水槽 平面図



第3.3.5-2図 取水槽 断面図（②-②断面）



第3.3.5-3図 取水槽 断面図（③-③断面）

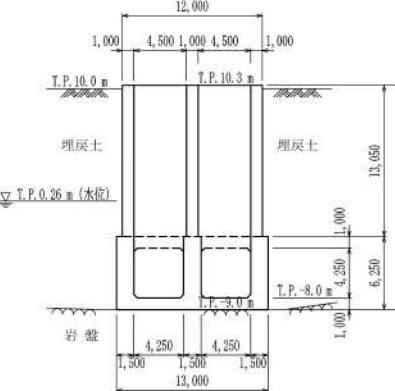
泊発電所3号炉



（単位：mm）

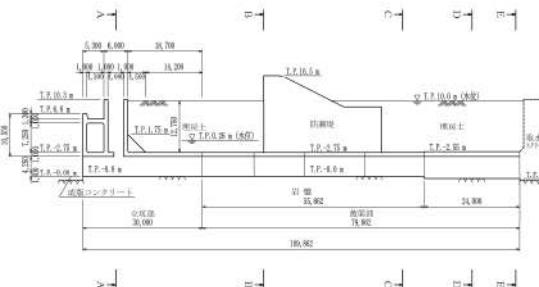
第3.3.5-1図 取水路平面図

■ 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



（単位：mm）

第3.3.5-2図 取水路断面図（A-A断面）



（単位：mm）

第3.3.5-3図 取水路断面図（縦断面）

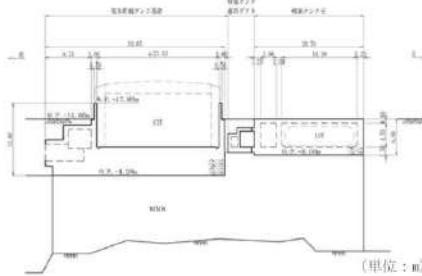
- ・対象施設の相違
【女川2、島根2】
- ⑤の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

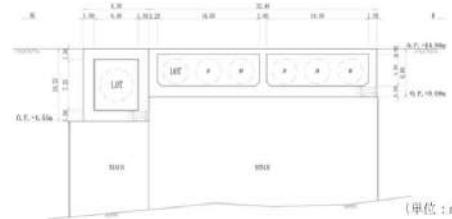
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

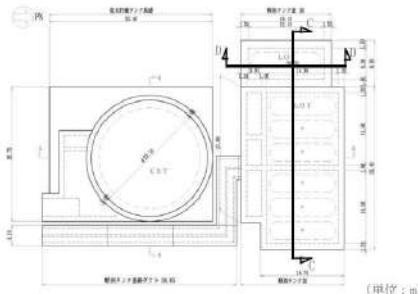
女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）



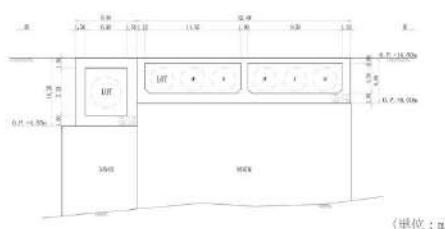
第3.3-17図 軽油タンク室断面図



第3.3-18図 軽油タンク室断面図 (C-C)



第3.3-19図 軽油タンク室 (H) 平面図

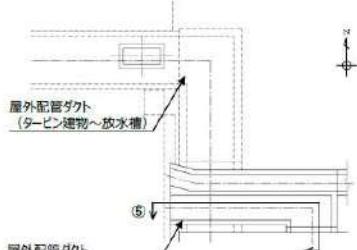


第3.3-20図 軽油タンク室 (H) 断面図 (C-C)

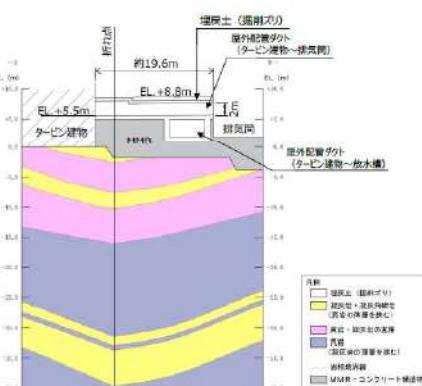
島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）

(2) 屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）と屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体化部【線状構造物】

第3.3.5-4～5 図に屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）と屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体化部の平面図及び断面図を示す。



第3.3.5-4 図 屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）と屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体化部 平面図



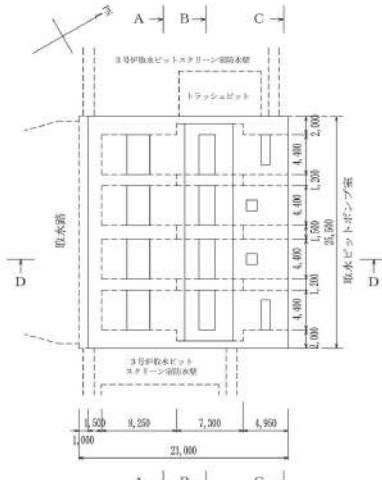
第3.3.5-5 図 屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）と屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体化部 断面図
(⑤-⑤断面)

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉

相違理由

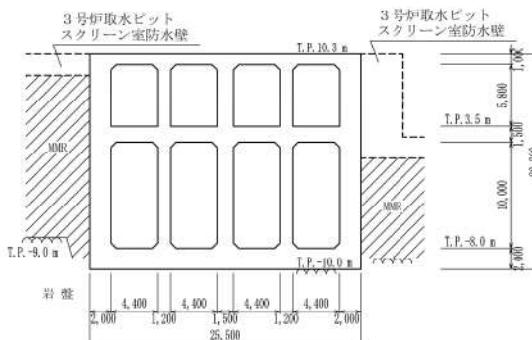
・対象施設の相違
【女川2、島根2】
⑤の相違



(単位：mm)

※トラッシュピットは、3号炉取水ピットスクリーン室防水壁の構造に併せて撤去する予定であり、詳細は、「第5条 津波による損傷の防止」にて説明する。

第3.3.5-4 図 取水ピットスクリーン室平面図



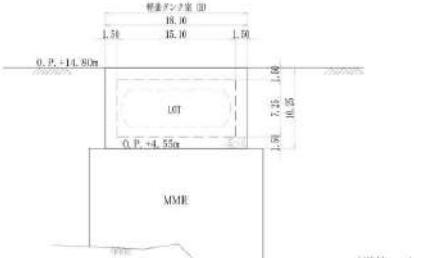
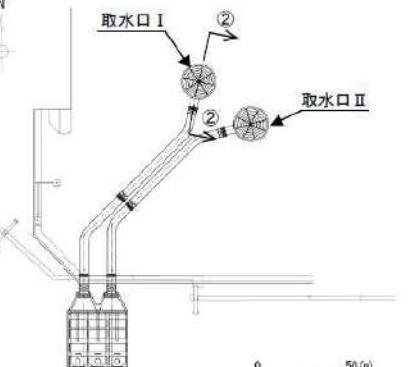
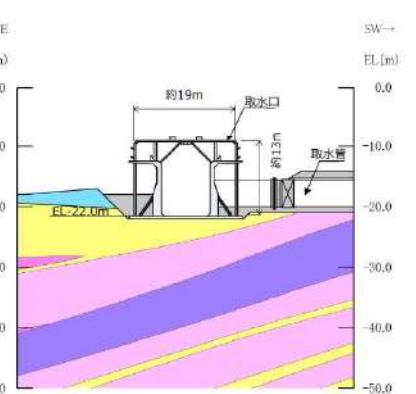
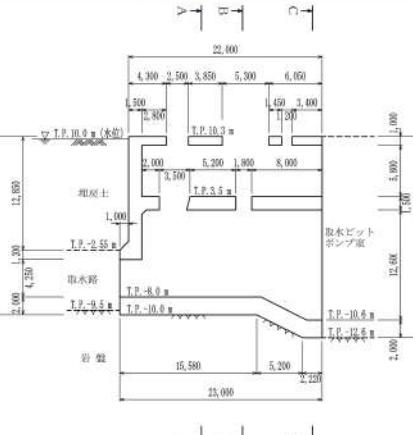
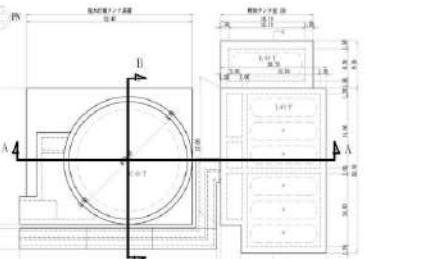
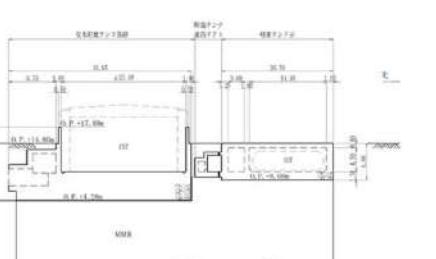
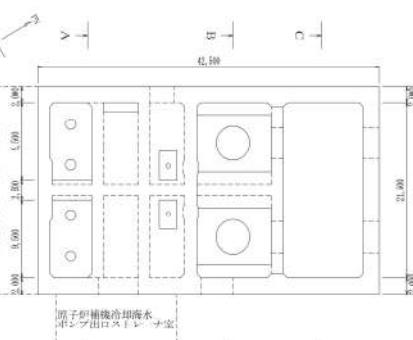
(単位：mm)

第3.3.5-5 図 取水ピットスクリーン室断面図
(A-A断面)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

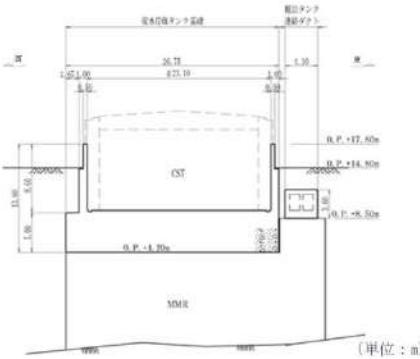
女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2.7 版)	島根原子力発電所 2号炉 (2021. 9.6 版)	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>第3.3-21図 軽油タンク室 (H) 断面図 (D-D)</p>	<p>(3) 取水口【円筒状構造物】 第3.3.5-6~7 図に取水口の平面図及び断面図を示す。</p>  <p>第3.3.5-6 図 取水口 平面図</p>  <p>第3.3.5-7 図 取水口 断面図 (②-②断面)</p>	 <p>第3.3.5-6 図 取水ピットスクリーン室断面図 (D-D断面)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2、島根2】 ⑤の相違
 <p>第3.3-22図 復水貯蔵タンク基礎平面図</p>		 <p>第3.3-23図 復水貯蔵タンク基礎断面図 (A-A)</p>	
		 <p>第3.3.5-7 図 取水ピットポンプ室平面図</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

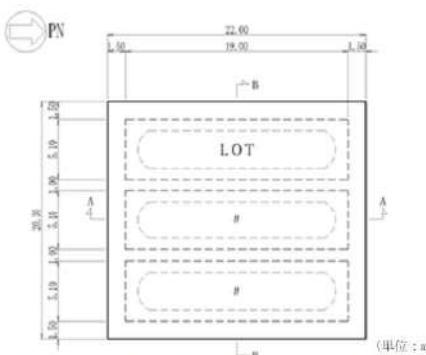
実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止(別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

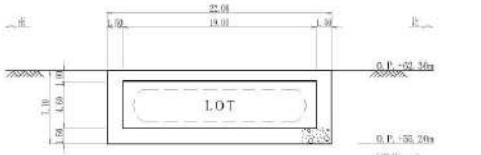
女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)



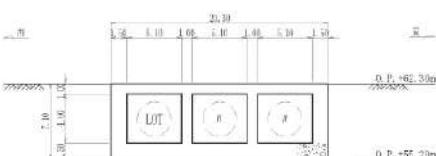
第3.3-24図 復水貯蔵タンク基礎断面図 (B-B)



第3.3-25図 ガスタービン発電設備軽油タンク室平面図



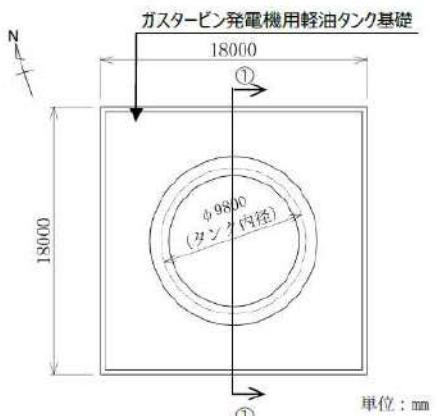
第3.3-26図 ガスタービン発電設備軽油タンク室断面図 (A-A)



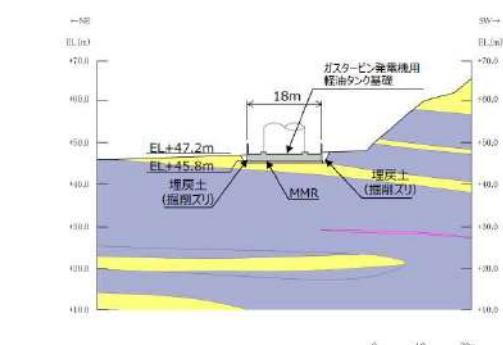
第2-3-27図 ガススタービン発電設備軸油タンク室断面図 (P-P)

島根原子力発電所 2号炉 (2021. 9. 6 版)

(4) ガスタービン発電機用軽油タンク基礎 [直接基礎]
第3.3.5-8~9 図にガスタービン発電機用軽油タンク基礎の平面図及び断面図を示す。

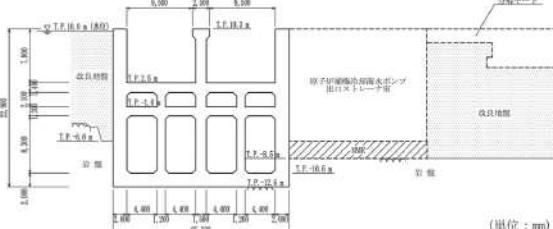


第3.3.5-8 図 ガスタービン発電機用軽油タンク基礎 平面図



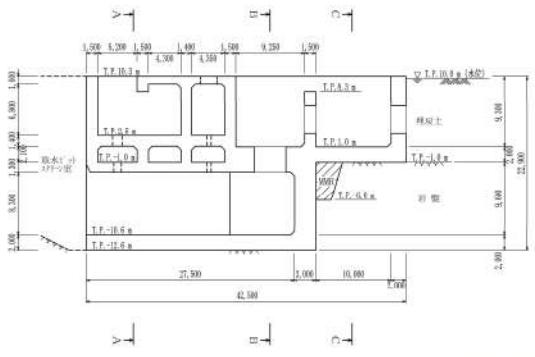
第3.3.5-9 図 ガスタービン発電機用軽油タンク基礎 断面図
(①-①断面)

泊発電所 3号炉

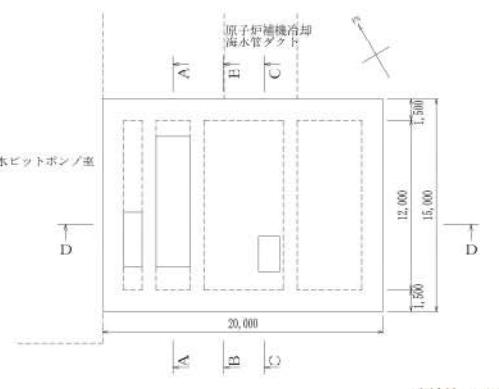


※分析コード下を含む取木ビットポンプ室開設の地盤については、取木ビットポンプ室の耐震裕度向上を目的とした渡換コンクリート等による
強度改良を検討中。

第3.3.5-8図 取水ピットポンプ室断面図
(A-A断面)



第 3.3.5-9 図 取水ピットポンプ室断面図
(D-D 断面)



第3.3.5-10図 原子炉補機冷却海水ポンプ 出口ストレーナ室平面図

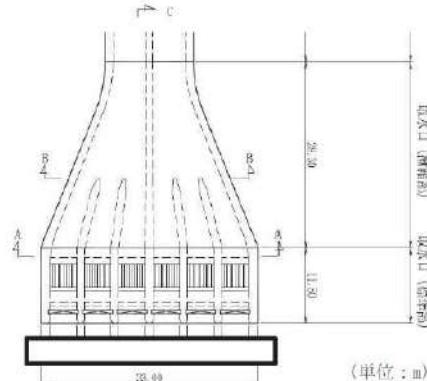
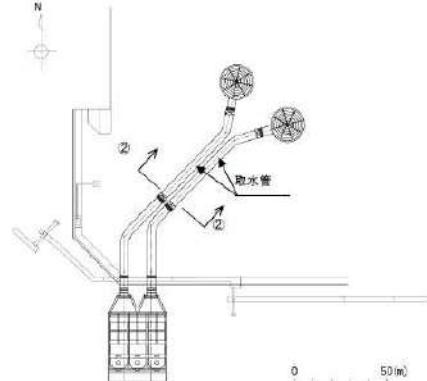
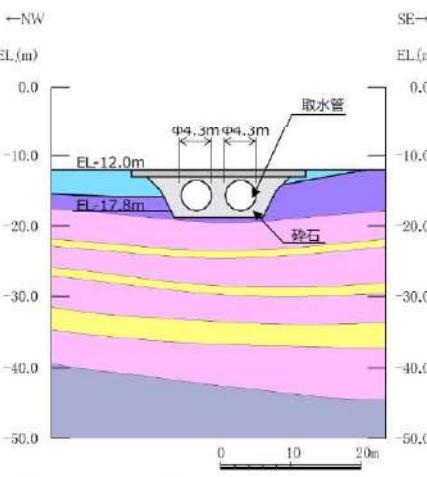
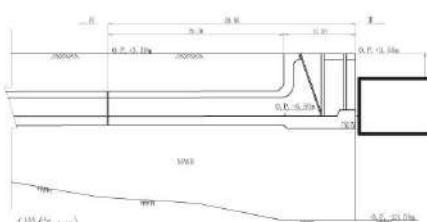
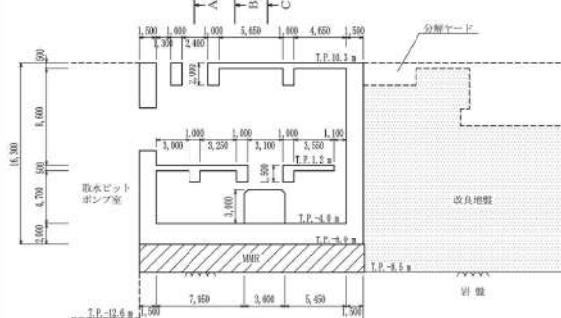
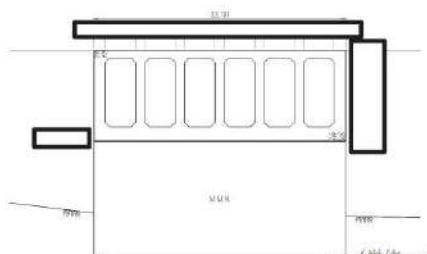
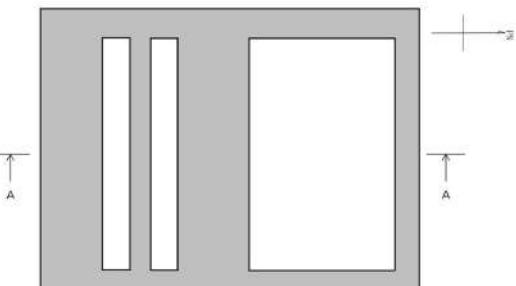
相違理由

- ・対象施設の相違
【女川2, 島根2】
⑤の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

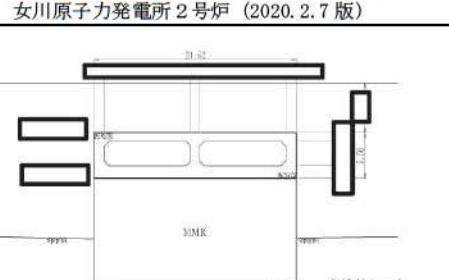
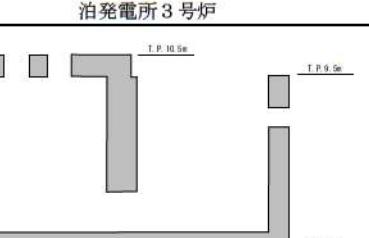
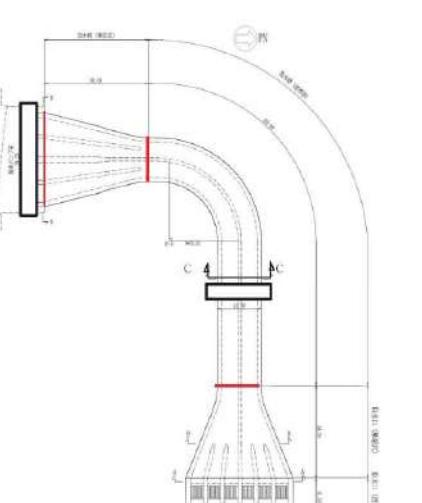
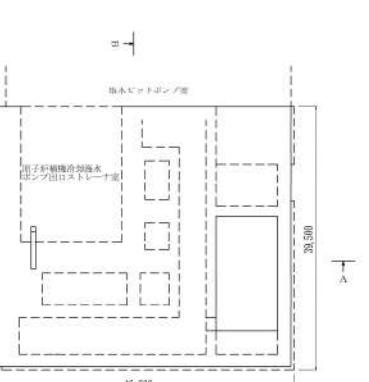
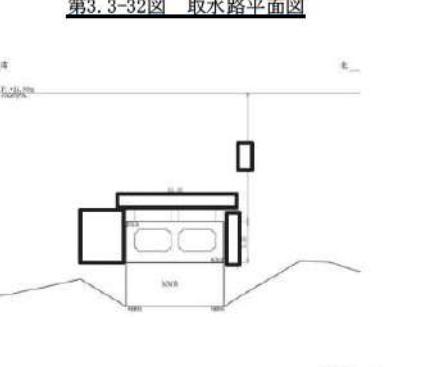
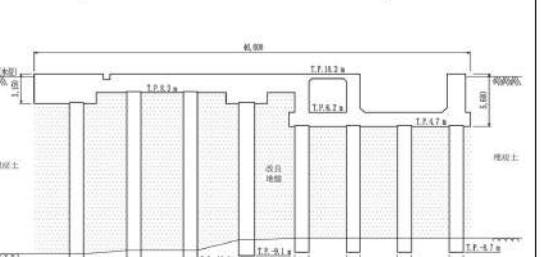
第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
 第3.3-28図 取水口平面図	(5) 取水管【管路構造物】 <u>第3.3.5-10~11 図に取水管の平面図及び断面図を示す。</u>  第3.3.5-10 図 取水管 平面図	 第3.3.5-11 図 取水管 断面図 (②-②断面)	・対象施設の相違 【女川2、島根2】 ⑤の相違
 第3.3-29図 取水口縦断面図 (C-C)		 第3.3.5-12 図 原子炉補機冷却海水ポンプ 出口ストレーナ室断面図 (D-D断面)	
 第3.3-30図 取水口断面図 (A-A)		 第3.3.5-13 図 構内排水設備(集水槽)概要図(平面図)	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

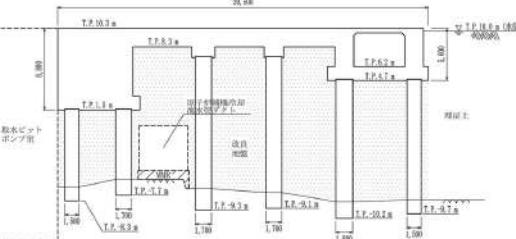
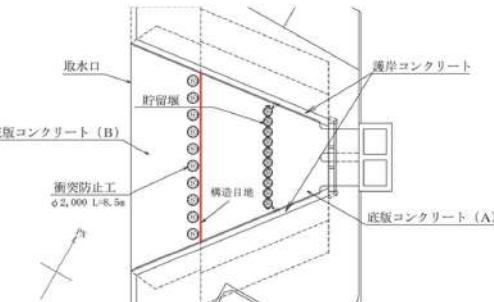
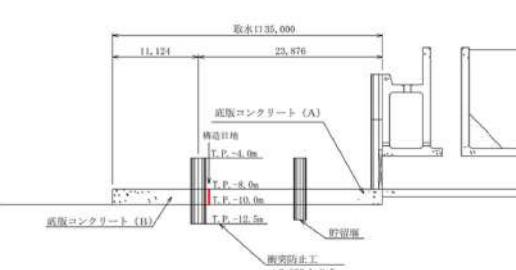
第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉(2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉(2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
			・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ⑤の相違
<u>第3.3-31図 取水口断面図 (B-B)</u>		<u>第3.3-14図 構内排水設備 (集水樹) 概要図 (A-A断面)</u>	
			
<u>第3.3-32図 取水路平面図</u>		<u>第3.3-15図 分解ヤード平面図</u>	
			
<u>第3.3-33図 取水路断面図 (C-C)</u>		<u>第3.3-16図 分解ヤード断面図 (A-A断面)</u>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>※分解ヤード下を含む取水ピットポンプ室周辺の配置については、取水ピットポンプ室の耐震強度向上を目指す漂流コンクリート壁による強度改良を検討中。</p> <p>第3.3.5-17図 分解ヤード断面図（B-B断面）</p>  <p>第3.3.5-18図 衝突防止工平面図</p>  <p>(単位：mm)</p> <p>第3.3.5-19図 衝突防止工断面図</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ⑤の相違

3.3.6 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価

3.3.6 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価

水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価については、3.3.5で抽出された取水路立坑部、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室、原子炉補機冷却海水ポンプ出ロストリナ室、構内排水設備（集水樹）、分解ヤード及び衝突防止工を対象とし、それぞれの評価について整理する。

- 記載の充実
【女川2】
泊3号炉では水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価について記載している

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

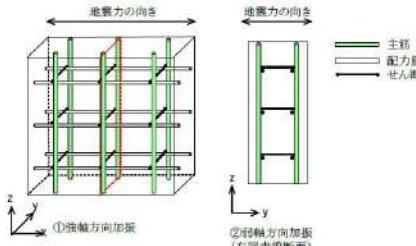
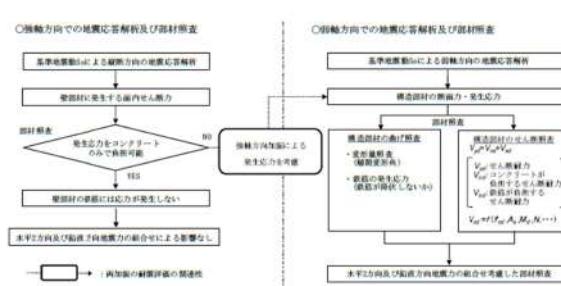
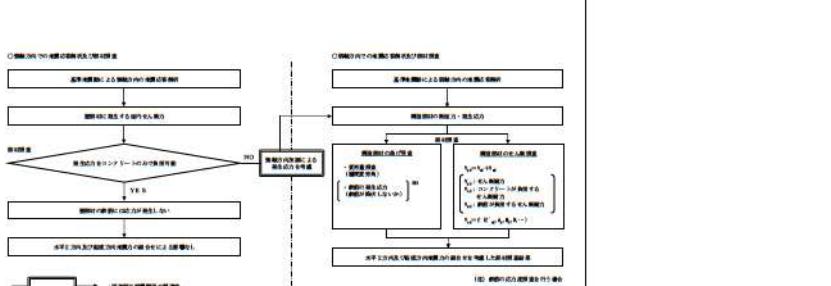
第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 箱型構造物</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価については、箱型構造物の弱軸方向（評価対象断面）と強軸方向（評価対象断面に直交する断面）におけるそれぞれの2次元の地震応答解析にて、互いに干渉し合う断面力や応力を選定し、弱軸方向加振における部材照査において、強軸方向加振の影響を考慮し評価する。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">泊との比較のために記載の順番を入れ替え</p> <p>一方、強軸方向加振にて生じるせん断力を、箱型構造物の隔壁・側壁のコンクリートのみで負担できず、鉄筋に負担させる場合、第3.3.6-1図に示すとおり、強軸方向加振にて発生する側壁・隔壁の主筋の発生応力が、弱軸方向における構造部材の照査に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>したがって、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、強軸方向加振にて発生する応力を、弱軸方向における構造部材の照査に付加することで、その影響の有無を検討する。</p> <p>なお、弱軸方向及び強軸方向の地震応答解析では、保守的に両方とも基準地震動Ssを用いる。</p> <p>第3.3.6-2図に水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる評価フローを示す。</p> <p>強軸方向加振については、箱型構造物の隔壁・側壁が、強軸方向加振にて耐震壁としての役割を担うことから、当該構造部材を耐震壁と見なし、「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説－許容応力度設計法－（日本建築学会、1999）」（以下「RC規準」という。）に準拠し耐震評価を実施する。</p> <p>RC規準では、耐震壁に生じるせん断力（面内せん断）に対して、コンクリートのみで負担できるせん断耐力と、鉄筋のみで負担できるせん断耐力のいずれか大きい方を鉄筋コンクリートのせん断耐力として設定する。したがって、壁部材の生じるせん断力がコンクリートのみで負担できるせん断力以下であれば、鉄筋によるせん断負担は無く鉄筋には応力が発生しないものとして取り扱う。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">泊との比較のために記載の順番を入れ替え</p> <p>一方、強軸方向加振にて生じるせん断力を、箱型構造物の隔壁・側壁のコンクリートのみで負担できず、鉄筋に負担させる場合、第3.3.6-1図に示すとおり、強軸方向加振にて発生する側壁・隔壁の主筋の発生応力が、弱軸方向における構造部材の照査に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>したがって、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、強軸方向加振にて発生する応力を、弱軸方向における構造部材の照査に付加することで、その影響の有無を検討する。</p>	<p>(1) 取水路立坑部のうち水路部、取水ピットスクリーン室及び構内排水設備（集水池）</p> <p>取水路立坑部のうち水路部、取水ピットスクリーン室及び構内排水設備（集水池）の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価については、各構造物の弱軸方向（評価対象断面）と強軸方向（評価対象断面に直交する断面）におけるそれぞれの2次元の地震応答解析にて、互いに干渉し合う断面力や応力を選定し、弱軸方向加振における部材照査において、強軸方向加振の影響を考慮し評価する。</p> <p>第3.3.6-1図に、強軸方向加振及び弱軸方向加振において側壁及び隔壁に発生する断面力、応力を示す。</p> <p>強軸方向加振と弱軸方向加振で、互いに干渉する可能性がある断面力及び応力は、構造部材に発生する軸力と主筋の引張応力である。</p> <p>したがって、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、強軸方向加振にて発生する応力を弱軸方向における構造部材の照査に付加することで、その影響の有無を検討する。</p> <p>第3.3.6-2図に水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる評価フローを示す。</p> <p>強軸方向加振に対しては、各構造物の側壁及び隔壁が耐震壁としての役割を担うことから、当該構造部材を耐震壁と見なし、「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説－許容応力度設計法－（日本建築学会、1999）」（以下「RC規準」という。）に準拠し耐震評価を実施する。</p> <p>RC規準では、耐震壁に生じるせん断力（面内せん断）に対して、コンクリートのみで負担できるせん断耐力と、鉄筋のみで負担できるせん断耐力のいずれか大きい方を鉄筋コンクリートのせん断耐力として設定する。したがって、壁部材に生じるせん断力がコンクリートのみで負担できるせん断耐力以下であれば、鉄筋によるせん断負担は無く鉄筋には応力が発生しないものとして取り扱う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【島根2】 泊3号炉における二次元地震応答解析にて水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施する構造物を記載している 設計条件の相違 【島根2】 泊3号炉では強軸方向の地震応答解析において、弱軸方向の地震応答解析に用いる基準地震動と位相の異なる地震動を用いる 	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由																																	
<p>なお、弱軸方向及び強軸方向の地震応答解析では、保守的に両方とも基準地震動Ssを用いる。</p> <p>第3.3.6-2 図に水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる評価フローを示す。</p>  <table border="1" data-bbox="696 778 1257 984"> <thead> <tr> <th></th> <th>①強軸方向加振</th> <th>②弱軸方向加振</th> <th>参考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>My (y軸まわりの曲げモーメント)</td> <td>△</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Mx (x軸まわりの曲げモーメント)</td> <td>×</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Nz (弱軸方向軸力)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>互いに干渉する可能性あり</td> </tr> <tr> <td>Nxx (x平面面内せん断)</td> <td>○</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Qz (z方向面外せん断)</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>互いに干渉する可能性あり</td> </tr> <tr> <td>主筋</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>互いに干渉する可能性あり</td> </tr> <tr> <td>配筋</td> <td>○</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>せん断補強筋</td> <td>×</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(○：発生する可能性あり、△：発生する可能性があるが極めて軽微、×：発生しない)</p> <p>第3.3.6-1 図 強軸方向加振及び弱軸方向加振において発生する断面力・応力</p>  <p>第3.3.6-2 図 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの評価フロー</p> 		①強軸方向加振	②弱軸方向加振	参考	My (y軸まわりの曲げモーメント)	△	×		Mx (x軸まわりの曲げモーメント)	×	○		Nz (弱軸方向軸力)	○	○	互いに干渉する可能性あり	Nxx (x平面面内せん断)	○	×		Qz (z方向面外せん断)	×	○	互いに干渉する可能性あり	主筋	○	○	互いに干渉する可能性あり	配筋	○	×		せん断補強筋	×	○	
	①強軸方向加振	②弱軸方向加振	参考																																	
My (y軸まわりの曲げモーメント)	△	×																																		
Mx (x軸まわりの曲げモーメント)	×	○																																		
Nz (弱軸方向軸力)	○	○	互いに干渉する可能性あり																																	
Nxx (x平面面内せん断)	○	×																																		
Qz (z方向面外せん断)	×	○	互いに干渉する可能性あり																																	
主筋	○	○	互いに干渉する可能性あり																																	
配筋	○	×																																		
せん断補強筋	×	○																																		

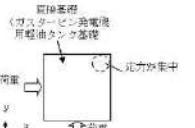
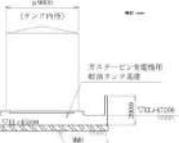
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 線状構造物</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価について、対象構造物である屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）と屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体化部は、妻壁に相当する部位があり、3次元的な拘束効果が発生するため、従来設計では評価していない配力鉄筋への影響を確認する必要がある。</p> <p>以上のことから、線状構造物のうち屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）と屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体化部の影響評価は箱型構造物と同様の方法で行い、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、強軸方向加振にて発生する応力を、弱軸方向における構造部材の照査に付加することで、その影響の有無を検討する。</p> <p>なお、弱軸方向及び強軸方向の地震応答解析では、保守的に両とも基準地震動S.sを用いる。</p> <p>(3) 円筒状構造物</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価については、従来の設計手法である水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せによる局部評価の荷重又は応力の評価結果等を用い、水平2方向及び鉛直方向地震力の組み合わせる方法として、最大応答の非同時性を考慮したS.R.S.S法又は米国Regulatory Guide 1.92※の「2. Combining Effects Caused by Three Spatial Components of an Earthquake」を参考とした組合せ係数法（1.0 : 0.4 : 0.4）に基づいて地震力を設定する。この組合せ方法については、現状の耐震評価は基本的におおむね弹性範囲でとどまる体系であること加え、基本的に線形モデルにて実施している等類似している。</p> <p>評価対象として抽出した耐震評価上の部位について、構造部材の発生応力等を適切に組み合わせることで、各部位の設計上の許容値に対する評価を実施し、各部位が有する耐震性への影響を評価する。</p> <p>※ Regulatory Guide (RG) 1.92 "Combining modal responses and special components in seismic response analysis"</p> <p>(柏崎6、7号炉の工認補足説明資料 抜粋)</p> <p>鋼管杭基礎の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価については、直交する水平2方向におけるそれとの2次元有効応力解析にて評価した同時刻の断面力を組み合わせて用いる。これにより算定した水平2方向及び鉛直方向地震力による応答が許容限界以下であることを確認する。</p>	<p>(2) 取水路立坑部、取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室</p> <p>取水路立坑部、取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価については、各構造物の弱軸方向（評価対象断面）と強軸方向（評価対象断面に直交する断面）におけるそれぞれの二次元地震応答解析にて、地震時の荷重を算定し、三次元有限要素法モデルに水平2方向及び鉛直方向の地震時荷重を作用させて耐震評価を実施する。</p> <p>(3) 分解ヤード（上部工）</p> <p>分解ヤードは、上部工（鉄筋コンクリート造の基礎版）と下部工（RC杭）で構成されており、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価は、上部工と下部工のそれぞれに分けて影響評価を実施する。</p> <p>上部工の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価については、直交する水平2方向におけるそれぞれの二次元地震応答解析にて、地震時の荷重を算定し、三次元有限要素法モデルに水平2方向及び鉛直方向の地震時荷重を作用させて耐震評価を実施する。</p> <p>(4) 分解ヤード（下部工）及び衝突防止工</p> <p>分解ヤード（下部工）及び衝突防止工の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価については、直交する水平2方向におけるそれぞれの二次元地震応答解析にて評価した断面力を組み合わせて、設計上の許容値に対する評価を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の相違 【島根2】 泊3号炉における三次元有限要素法モデルにより水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施する構造物を記載している 対象施設の相違 【島根2】 泊3号炉には円筒状構造物が存在しない 対象施設の相違 【島根2】 泊3号炉では、杭を対象に水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価を実施する。 なお、「2020年10月 柏崎刈羽原子力発電所7号機工事計画に係る説明資料（耐震性に関する説明書）水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する検討について」と同様な評価方

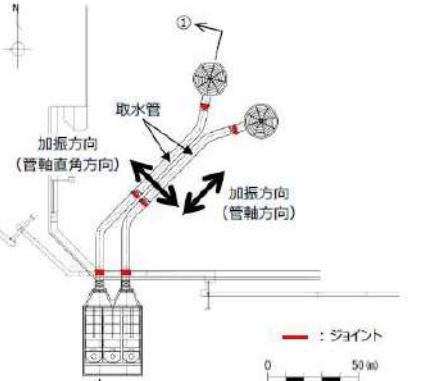
第4条 地震による損傷の防止（別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について：本文）

女川原子力発電所2号炉（2020.2.7版）	島根原子力発電所2号炉（2021.9.6版）	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(4)直接基礎</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価について、対象構造物であるガスタービン発電機用軽油タンク基礎は、第3.3.6-3図に示すとおり、幅18m×奥行き18m、厚さ約1.4mの鉄筋コンクリート造の構造物であり、MMR（マンメイドロック）を介して岩盤に支持されている。</p> <p>直接基礎（ガスタービン発電機用軽油タンク基礎）は、平面形状が正方形であり、水平2方向による応力集中が想定される構造的特徴を有している。</p> <p>以上のことから、直接基礎の影響評価は箱型構造物と同様の方法で行い、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、水平1方向加振にて発生する応力を、直交方向における構造部材の照査に付加することで、その影響の有無を検討する。</p> <p>なお、弱軸方向及び強軸方向の地震応答解析では、保守的に両とも基準地震動S.sを用いる。</p>  <p>①直接基礎における応答特性</p>  <p>②平面図</p>  <p>③断面図</p> <p>第3.3.6-3図 島根2号炉のガスタービン発電機用軽油タンク基礎平面図及び断面図</p> <p>(5)管路構造物</p> <p>対象構造物である取水管は、第3.3.6-4, 5図に示すとおり、延長が長い構造であることから、従来設計において管軸方向と管軸直角方向の応力を合成した応力評価を行っており、水平2方向及び鉛直方向地震力を同時に作用させて評価を行っている。</p> <p>以上のことから、取水管の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響は、従来設計手法における評価対象断面での耐震評価で担保される。</p>		<p>針である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【島根2】 泊3号炉には直接基礎が存在しない
			<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【島根2】 管路構造物は、従来の設計手法における評価対象断面に対して直交する動土圧及び動水圧は作用しないことから、泊3号炉では管路構造物を評価対象構造物として抽出しない

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

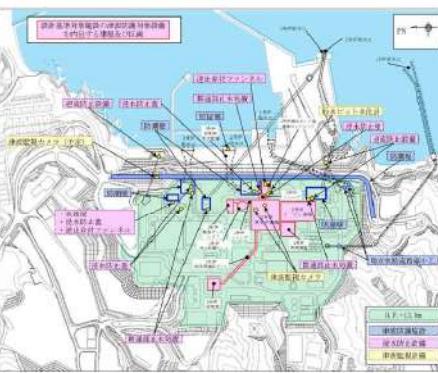
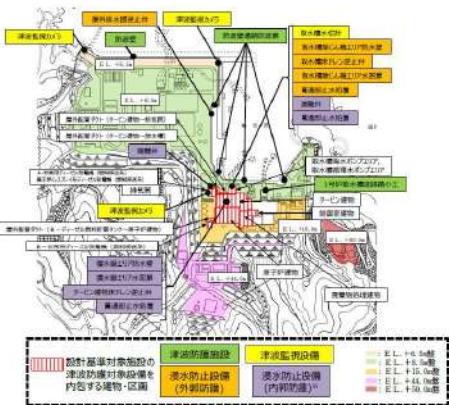
第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第3.3.6-4 図 取水管 平面図</p>  <p>第3.3.6-5 図 取水管 縦断図 (①-①断面図)</p> <p>3.3.7 機器・配管系への影響評価</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が確認された構造物が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持構造物である場合には、機器・配管系に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響を確認する。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。</p> <p>なお、屋外重要土木構造物等の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、地震応答解析結果から機器・配管系への影響の可能性が想定される部位については検討対象として抽出する。</p> <p>3.3.7 機器・配管系への影響評価</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響が確認された構造物が、耐震重要施設、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の間接支持構造物である場合には、機器・配管系に対して、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響を確認する。</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる応答値への影響が確認された場合、機器・配管系の影響評価に反映する。</p> <p>なお、屋外重要土木構造物等の影響の観点から抽出されなかった部位であっても、地震応答解析結果から機器・配管系への影響の可能性が想定される部位については検討対象として抽出する。</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載の充実 【女川2】 泊3号炉では機器・配管系への影響評価について記載している

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.4 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備</p> <p>3.4.1 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備における評価対象構造物の抽出</p> <p>(1) 評価対象となる設備の整理</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価を実施する対象設備は、津波防護施設である防潮堤、防潮壁、取放水流路縮小工及び貯留堰、浸水防止設備である水密扉、逆流防止設備、浸水防止蓋、貫通部止水処置、逆止弁付ファンネル、津波監視設備である津波監視カメラ、取水ピット水位計とする。各構造物の位置図を第3.4-1図に示す。</p>  <p>※:東北地方太平洋沖地震による約下5mの沈下を考慮した標高を記録</p> <p>第3.4-1図 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備位置図 (1/19)</p>	<p>3.4 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備</p> <p>3.4.1 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備における評価対象構造物の抽出</p> <p>(1) 評価対象となる設備の整理</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価を実施する対象設備は、津波防護施設である防波壁、1号炉取水槽流路縮小工及び防波壁通路防波扉、浸水防止設備である床下ドレン逆止弁、貫通部止水処置、屋外排水路逆止弁、水密扉、防水壁、立形ポンプ、横形ポンプ、配管及び隔離弁、津波監視設備である取水槽水位計及び津波監視カメラとする。各構造物の位置図を第3.4.1-1図及び第3.4.1-2図に示す。</p>  <p>第3.4.1-1図 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備位置図</p>	<p>3.4 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備</p> <p>3.4.1 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備における評価対象構造物の抽出</p> <p>(1) 評価対象となる設備の整理</p> <p>水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価を実施する対象設備は、津波防護施設である防潮堤、3号炉取水ピットスクリーン室防水壁、1号及び2号炉取水路流路縮小工、3号炉放水ピット流路縮小工、1号及び2号炉放水路逆流防止設備、貯留堰、浸水防止設備である屋外排水路逆流防止設備、水密扉、ドレンライン逆止弁、浸水防止蓋、貫通部止水処置、津波監視設備である津波監視カメラ、取水ピット水位計及び潮位計とする。各構造物の位置図を第3.4.1-1図及び第3.4.1-2図に示す。</p>  <p>第3.4.1-1図 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備位置図</p> <p>■ 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 泊3号炉における評価対象構造物を記載している (以下, ⑥の相違)
			<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の相違 【女川2, 島根2】 ⑥の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止 (別紙3 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文)

女川原子力発電所2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所2号炉 (2021.9.6版)	泊発電所3号炉	相違理由
			・対象施設の相違 【女川2、島根2】 ⑥の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第4条 地震による損傷の防止(別紙3) 水平2方向及び鉛直方向地震力の適切な組合せに関する検討について:本文